

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第 1 項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年 6 月27日
【事業年度】	第26期(自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
【会社名】	株式会社MIXI
【英訳名】	MIXI, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 上級執行役員 CEO 木村 弘毅
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区渋谷二丁目24番12号 渋谷スクランブルスクエア
【電話番号】	(0 3) 6 8 9 7 - 9 5 0 0 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 上級執行役員 CFO 島村 恒平
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区渋谷二丁目24番12号 渋谷スクランブルスクエア
【電話番号】	(0 3) 6 8 9 7 - 9 5 0 0 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 上級執行役員 CFO 島村 恒平
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第22期	第23期	第24期	第25期	第26期
決算年月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月
売上高 (百万円)	119,319	122,030	146,867	146,868	154,847
経常利益 (百万円)	23,019	17,626	18,250	15,669	26,511
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	15,692	10,262	5,161	7,082	17,601
包括利益 (百万円)	16,364	9,727	6,050	7,217	20,429
純資産額 (百万円)	189,590	186,056	183,463	175,730	181,333
総資産額 (百万円)	226,356	218,056	222,321	207,342	225,544
1株当たり純資産額 (円)	2,497.55	2,524.13	2,480.51	2,466.38	2,641.26
1株当たり当期純利益金額 (円)	208.24	139.85	70.87	99.71	255.43
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	205.72	137.78	70.08	98.56	252.43
自己資本比率 (%)	83.2	84.0	81.4	83.6	79.4
自己資本利益率 (%)	8.5	5.5	2.8	4.0	10.0
株価収益率 (倍)	13.3	15.8	33.5	26.8	12.9
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	34,672	2,647	15,751	9,181	27,476
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	7,159	17,436	7,350	6,852	14,490
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,141	16,627	8,326	15,730	10,378
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	149,812	118,433	118,703	105,688	108,174
従業員数 (人)	1,168	1,432	1,527	1,645	1,717
(外、平均臨時雇用者数)	(355)	(373)	(456)	(454)	(447)

(注) 1. 従業員数は各期の正社員の合計であります。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第23期の期首から適用しており、第23期以降に係る主要な経営指標については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

3. 第24期連結会計年度の期首より、投資事業に関する投資有価証券、収益及び費用の計上区分の変更を行っており、第23期連結会計年度の主要な連結経営指標等については、遡及適用後の数値を記載しております。

4. 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を第26期の期首から適用しており、第25期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。なお、2022年改正会計基準については第20 - 3項ただし書きに定める経過的な取扱いを適用し、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)については第65 - 2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いを適用しております。この結果、第26期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第22期	第23期	第24期	第25期	第26期
決算年月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月
売上高 (百万円)	106,722	102,598	118,617	114,922	118,052
経常利益 (百万円)	22,648	16,827	25,579	18,544	25,934
当期純利益 (百万円)	16,297	8,299	7,476	7,319	16,107
資本金 (百万円)	9,698	9,698	9,698	9,698	9,698
発行済株式総数 (株)	78,230,850	78,230,850	78,230,850	73,730,850	73,730,850
純資産額 (百万円)	189,960	183,230	182,873	175,175	179,219
総資産額 (百万円)	210,035	200,470	206,171	189,025	200,110
1株当たり純資産額 (円)	2,503.22	2,504.69	2,490.59	2,475.69	2,628.81
1株当たり配当額 (円)	110.00	110.00	110.00	110.00	120.00
(1株当たり中間配当額)	(55.00)	(55.00)	(55.00)	(55.00)	(55.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	216.26	113.10	102.64	103.04	233.75
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	213.65	111.43	101.50	101.86	231.00
自己資本比率 (%)	89.8	90.6	88.2	92.1	89.0
自己資本利益率 (%)	8.8	4.5	4.1	4.1	9.1
株価収益率 (倍)	12.8	19.5	23.1	25.9	14.1
配当性向 (%)	50.9	97.3	107.2	106.8	51.3
従業員数 (人)	974	1,122	1,163	1,245	1,259
(外、平均臨時雇用者数)	(86)	(93)	(76)	(68)	(60)
株主総利回り (%)	183.6	154.4	190.7	198.4	246.3
(比較指標：配当込み TOPIX 東証株価指数) (%)	(142.1)	(145.0)	(153.4)	(216.8)	(213.4)
最高株価 (円)	3,220	2,938	2,796	2,931	3,795
最低株価 (円)	1,554	1,964	2,010	2,219	2,381

(注) 1. 従業員数は各期の正社員の合計であります。

2. 最高・最低株価は、2020年6月22日以前は東京証券取引所マザーズ、2020年6月23日以降は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。

3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第23期の期首から適用しており、第23期以降に係る主要な経営指標については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

4. 第24期の期首より、投資事業に関する投資有価証券、収益及び費用の計上区分の変更を行っており、第23期に係る主要な経営指標については、遡及適用後の数値を記載しております。

5. 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を第26期の期首から適用しており、第25期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。なお、2022年改正会計基準については第20 - 3項ただし書きに定める経過的な取扱いを適用しております。この結果、第26期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

年月	概要
1999年 6 月	Web系求人情報サイト「Find Job !」の運営のため、東京都渋谷区神泉町に有限会社イー・マーキュリーを設立（出資金300万円）
2000年10月	株式会社イー・マーキュリーへ組織変更（資本金1,000万円）
2004年 2 月	インターネットメディア事業（現・ライフスタイル事業）として ソーシャル・ネットワーキング サービス（注）「mixi」の運営を開始
2006年 2 月	株式会社ミクシィに商号変更
2006年 9 月	東京証券取引所マザーズ市場に株式を上場
2011年 4 月	インターネット求人広告事業「Find Job !」を分社化し、株式会社ミクシィ・リクルートメントを設立（2024年 2 月清算終了）
2013年10月	スマートデバイス向けゲーム「モンスターストライク」の提供を開始
2019年 2 月	競輪車券（勝者投票券）のインターネット投票サービスを提供する株式会社チャリ・ロトの全株式を取得・子会社化
2019年 6 月	フォトプリント事業を展開する株式会社スフィダンテの全株式を取得・子会社化
2019年10月	B.LEAGUE所属のプロバスケットボールチーム「千葉ジェッツ」を運営する株式会社千葉ジェッツふなばしの株式を取得・子会社化
2019年11月	競馬総合情報メディア「netkeiba.com」を運営する株式会社ネットドリーマーズの全株式を取得・子会社化
2020年 6 月	東京証券取引所市場第一部へ市場変更
2022年 2 月	プロサッカークラブ「FC東京」を運営する東京フットボールクラブ株式会社の株式を取得・子会社化
2022年 3 月	出張撮影サービス「Lovegraph」を運営する株式会社ラブグラフの株式を取得・子会社化
2022年 4 月	東京証券取引所プライム市場に移行
2022年10月	株式会社MIXIに商号変更
2024年12月	ライフスタイル事業として、ソーシャル・ネットワーキング サービス（注）「mixi2」の運営を開始

（注）ソーシャル・ネットワーキング サービス(以下「SNS」という。)とは、身近な友人・知人とのコミュニケーションや、共通の趣味嗜好に関する情報交換等を目的として利用されるWebサービスであります。

3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（株式会社MIXI）、連結子会社26社及び持分法適用関連会社5社により構成されております。

当社グループの事業内容及び当社と主要な関係会社の当該事業に係る位置付けは、次のとおりであります。

(1) デジタルエンターテインメント事業

当事業では、スマートデバイス向けゲームを中心としたゲームの提供等を行っており、主にユーザーからの有料サービス利用料を収益源として事業展開しております。

(2) スポーツ事業

当事業では、プロスポーツチーム経営やソーシャルベッティングサービスの提供を行っており、主に興行収入及び車券等販売委託料を収益源として事業展開しております。

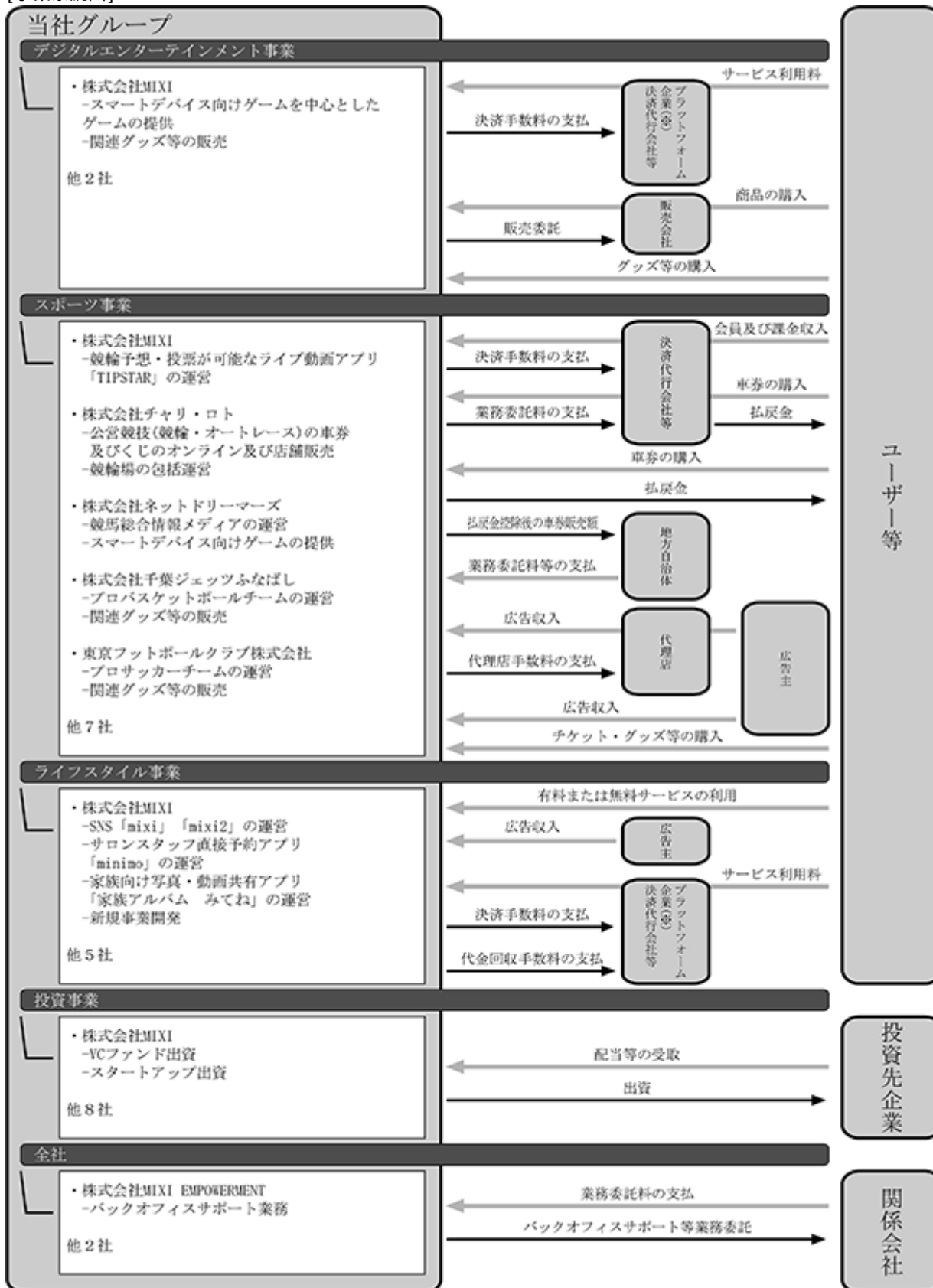
(3) ライフスタイル事業

当事業では、インターネットを活用した人々の生活に密着したサービスの運営を行っており、ユーザーからの有料サービス利用料及び企業側からの広告料を収益源として事業展開しております。

(4) 投資事業

当事業では、スタートアップやベンチャーキャピタルへの出資を行っており、投資先企業からの配当等を収益源として事業展開しております。

[事業系統図]



※ プラットフォーム企業とは、「Google Play」を運営するGoogle Inc.や「App Store」を運営するApple Inc.等になります。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 又は被所 有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
株式会社チャリ・ロト(注)4	東京都渋谷区	110	競輪の車券販売事業	100.0	従業員の出向 事務所の賃貸借 資金援助 保証予約
株式会社ネットドリーマーズ	東京都渋谷区	110	競馬総合サイトの 運営事業	100.0	従業員の出向 事務所の賃貸借
株式会社千葉ジェッツふなばし	千葉県船橋市	51	プロスポーツ チーム経営事業	100.0	従業員の出向 資金援助
W ventures投資事業有限責任組合 (注)1	東京都渋谷区	5,000	投資関連事業	99.0	-
AAファンド投資事業有限責任組合 (注)1	東京都港区	1,590	投資関連事業	96.7	-
MGB AUSTRALIA PTY LTD (注)1	オーストラリア ビクトリア州	百万豪ドル 15	豪州スポーツベッ ティング関連事業	100.0	従業員の出向 資金援助 保証予約
W ventures 2号投資事業有限責任 組合(注)1	東京都渋谷区	3,900	投資関連事業	99.0	-
東京フットボールクラブ株式会社 (注)1	東京都江東区	1,762	プロスポーツ チーム経営事業	53.7	従業員の出向
他18社					
(持分法適用関連会社)					
ビットバンク株式会社	東京都品川区	50	暗号資産関連事業	27.0	-
株式会社ハブ(注)2	東京都千代田区	100	英国風PUB事業等	20.0	-
株式会社デコルテ・ホールディン グス(注)2、3	兵庫県神戸市 中央区	155	ウェディングフォ トスタジオ事業等	30.0	-
他2社					

- (注) 1. 特定子会社であります。
2. 有価証券報告書の提出会社であります。
3. 株式会社デコルテ・ホールディングスは2025年4月10日付で当社が保有する株式の一部を売却したため、翌連結会計年度より持分法適用関連会社から除外しております。
4. 株式会社チャリ・ロトについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	21,180百万円
	経常利益	1,820百万円
	当期純利益	803百万円
	純資産額	5,826百万円
	総資産額	24,473百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
デジタルエンターテインメント事業	411 (8)
スポーツ事業	503 (338)
ライフスタイル事業	266 (27)
投資事業	4 (-)
全社(共通)	533 (74)
合計	1,717 (447)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、契約社員を含む)は、当連結会計年度の平均人員を()外数で記載しております。

2. 全社(共通)は主に管理部門及びセグメントに属さない連結子会社等の従業員数であります。

(2) 提出会社の状況

2025年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,259 (60)	37.4	5.8	7,918

セグメントの名称	従業員数(人)
デジタルエンターテインメント事業	411 (8)
スポーツ事業	210 (7)
ライフスタイル事業	107 (2)
投資事業	3 (-)
全社(共通)	528 (43)
合計	1,259 (60)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、契約社員を含む)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 全社(共通)は主に管理部門及びセグメントに分けられない部門等の従業員数であります。

(3) 労働組合の状況

当社には労働組合はありませんが労使関係は良好であり、特記すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

会社名称	実績及び目標	管理職に占める女性労働者の割合(%) (注1)	男性労働者の育児休業取得率(%) (注2)	労働者の男女の賃金の差異(%) (注1)		
				全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
(株)MIXI	実績	16.8	52.4	74.8	77.2	85.2
	目標	17.0	-	-	-	-
基準日あるいは対象期間		2025年3月31日	2024年4月1日～2025年3月31日			

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループでは、『豊かなコミュニケーションを広げ、世界を幸せな驚きで包む。』をパーパスと定め、『「心もつながる」場と機会の創造。』をミッションに掲げております。

各事業セグメントにおいて、SNS「mixi」や「モンスターストライク」で培ったコミュニケーションサービスのノウハウと、AIなど最新のテクノロジーを活用し、サステナブルな収益基盤の構築を目指してまいります。

(2) 目標とする経営指標

より高い成長性と利益の創出を目指す観点から、経営指標においては売上高及びEBITDA（ ）の向上を目指しております。

EBITDA = 営業利益 + 減価償却費 + のれん償却額

(3) 経営環境及び対処すべき課題

国内のモバイルゲーム市場の成長率は逡減しておりますが、依然として巨大な市場規模を維持し、話題性の高い新規ゲームが時折市場を席巻するなど、引き続き魅力的な市場となっております。公営競技市場においては、インターネット経由の販売高の成長率が落ち着きつつありますが、市場としては引き続き現状規模を維持又は緩やかに拡大すると想定しております。また、子供関連市場は、国内で出生数の低下はある一方で、祖父母から孫への支出（6ポケット）の増加等により成長しております。加えて、海外におきましては、引き続き高いポテンシャルを保持しており、ビジネスチャンスのある市場と認識しております。

このような環境下、当社グループではデジタルエンターテインメント事業の収益規模を維持拡大しつつ、スポーツ事業やライフスタイル事業において第二、第三の収益の柱となる事業を創出し、サステナブルな収益基盤を構築していくことが、対処すべき課題であると認識しております。

デジタルエンターテインメント事業におきましては、引き続き「モンスターストライク」の企画、マーケティング、メディアミックス施策をより強化し、ユーザーの利用拡大及び収益基盤の強化に取り組んでまいります。また、海外では成長著しい新興国市場であるインド市場に「モンスターストライク」をリリースする準備を進めてまいります。

スポーツ事業におきましては、ソーシャルベッティングサービスとしてユニークなポジションを築きつつある「TIPSTAR」をブラッシュアップし、他社との差別化を図ってまいります。加えて、連結子会社である株式会社チャリ・ロト、株式会社ネットドリーマーズ両社の事業成長や、各社サービスのより一層のシナジー創出を行うことで、さらなる成長を目指してまいります。また、海外におきましては、「TIPSTAR」が日本国内で培った差別化要素を武器として、豪州ベッティング市場でのシェア獲得を目指してまいります。

ライフスタイル事業では、引き続き「家族アルバムみてね」の国内外における経済圏の拡大や、「minimo」の成長を目指してまいります。また、2024年12月にリリースした新しいSNS「mixi2」については、中期的に当社の柱となるサービスに成長させてまいります。

当社の連結子会社である株式会社チャリ・ロトの前代表取締役及び元従業員が取引先との間で不適切な資金のやり取りを行っていた疑義が2024年10月下旬に判明いたしました。これを受けて、2024年10月30日に外部の専門家から構成される調査チームを組成して調査を行い、2024年12月26日に調査報告書を受領しております。

本件について、株主・投資家の皆様をはじめ、関係者の皆様には、多大なるご心配とご迷惑をお掛けいたしましたことを深くお詫び申し上げます。

当社グループは調査チームからの再発防止策の提言を踏まえ、再発防止策を策定・実行しております。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものです。

(1) サステナビリティ全般に関するガバナンス、リスク管理、戦略及び指標と目標について

ガバナンス

サステナビリティ推進業務を担当する本部を管掌する取締役 上級執行役員 CFOをサステナビリティに関する取組の責任者（以下、サステナビリティ推進責任者）としています。サステナビリティ推進責任者の諮問機関であるサステナビリティ事務局において、サステナビリティに関する取組についての検討を行い、検討された結果は、サステナビリティ推進責任者を通して3か月に1回、取締役会に報告しています。サステナビリティ事務局は、サステナビリティに関連するリスクと機会の特定や評価、対応についての検討を行うにあたり、リスク管理委員会に適宜助言を求めるとともに、各事業本部及びグループ会社に必要な応じてヒアリングを行います。またサステナビリティに関連するリスクと機会、対応策の進捗状況について、毎年見直しを行います。

リスク管理

サステナビリティ事務局は、サステナビリティに関連するリスクと機会について、それぞれを発生可能性、影響度、対応策の有無などで評価し重要度を決定しています。特に気候関連問題の評価にあたっては、IEA、IPCC等の各種シナリオを参照し、必要に応じて関連する各事業本部及びグループ会社にヒアリングを行い、適宜見直しを実施しています。さらにリスクと機会に対する対応策を立案し、設定した指標により対応策の進捗を管理しています。

サステナビリティに関連するリスクについては、自社のその他のリスクと統合的に管理をするため、リスク管理委員会に適宜助言を求めます。また、リスクと機会のうち、重要度が高いものについては、サステナビリティ推進責任者を通して取締役会に報告しています。

戦略及び指標と目標

当社は、「私たちは、心もつなぐコミュニケーションサービスを創造することで、豊かな社会に貢献します。」というステートメントの下、サステナビリティ方針の策定及び8つのマテリアリティを定めています。

<マテリアリティ>

8つのマテリアリティ



マテリアリティごとに定めている評価指標について、サステナビリティサイトに開示しています。今後も各評価指標に伴う実績等について、開示の拡充に努めます。

主な開示実績は以下サイトよりご覧ください。

https://mixi.co.jp/sustainability/materiality_sdgs/

気候関連問題については、TCFD提言に基づいてシナリオ分析を実施し、リスクと機会の抽出、必要な対応の検討を行いました。その結果、当社グループの事業において気候変動に伴う重大なリスクは確認されませんでした。当社グループでは、気候関連問題が当社グループの事業に与える影響についてガバナンス、リスク管理の取組を通して把握、管理していくとともに、機会の獲得に取り組んでまいります。また、排出する温室効果ガスについては、Scope 1 - 2の排出量に加え、Scope 3の排出量算定を行っています。当社グループは、気候変動が引き起こす影響が経営リスクになることを認識しており、今後も継続した排出量算定を行うとともに、各事業セグメントにおける省エネルギー化、再生可能エネルギー等の活用を通じた排出量削減に努めてまいります。TCFD提言に基づくガバナンス、戦略、リスク管理の詳細や、温室効果ガス排出量の実績については当社ウェブサイト

(<https://mixi.co.jp/sustainability/issue/environment/tcfd/>) をご参照ください。

また自然関連課題について、TNFD提言に基づき、依存とインパクトの特定と評価を行いました。評価の結果、自然資本への大きな依存・インパクトや水リスクの高い拠点は確認されませんでした。当社グループは、今後も事業活動における自然への影響を把握するとともに、適切な情報開示に努めてまいります。詳細については当社ウェブサイト (<https://mixi.co.jp/sustainability/issue/environment/tnfd/>) をご参照ください。

(2) 人的資本に関する戦略及び指標と目標

当該事業年度の人的資本に関する記載は㈱MIXI単体に関する記載となります。

当社の企業理念（以下、PMWV）

PURPOSE：豊かなコミュニケーションを広げ、世界を幸せな驚きで包む。

MISSION：「心もつながる」場と機会の創造。

MIXI WAY（意思決定の軸）：ユーザーサプライズファースト

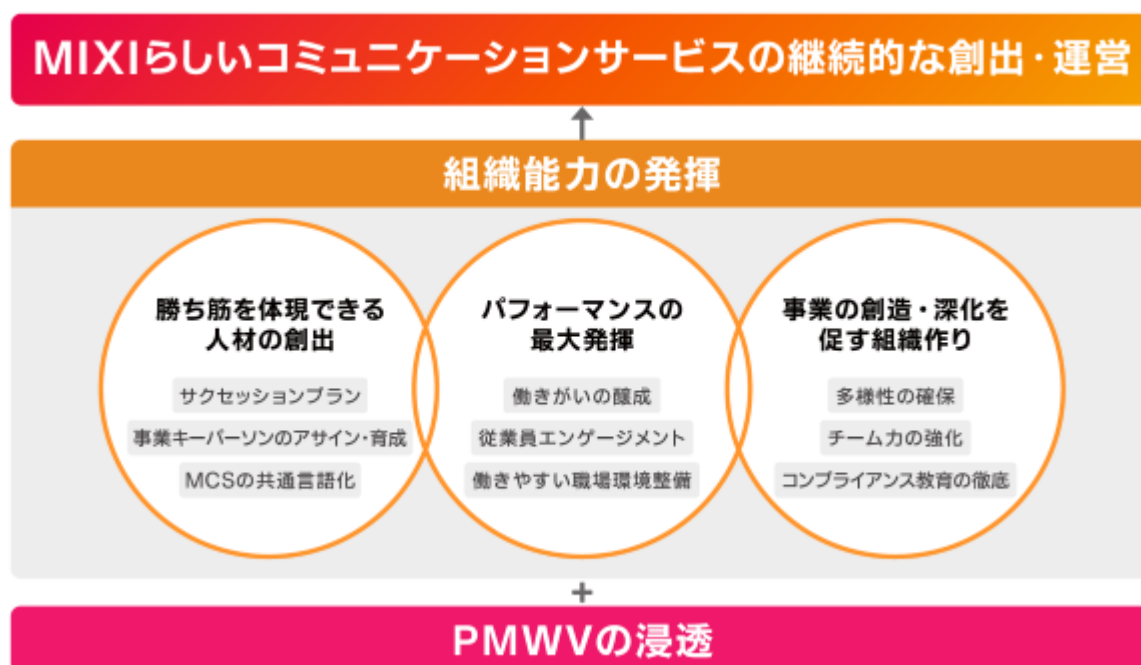
VALUES（行動指針）：発明 夢中 誠実

当社は、このPMWVに基づきコミュニケーションを軸とした事業を展開しており、デジタルエンターテインメント、ライフスタイル、スポーツ、投資領域等へ事業の幅を広げ、多角的な事業運営を行っています。

<豊かなコミュニケーションを広げ、世界を幸せな驚きで包む。>というパーパスの実現が当社にとって最も重要なゴールであり、その実現に向けて<「心もつながる」場と機会の創造。>というミッションを掲げております。

「心もつながる」場と機会とは、当社が提供するコミュニケーションサービスそのものであり、その担い手となる「人材」は当社における価値創造・競争優位の源泉であるため、人的資本を最も重視すべき資本の一つと位置付け、積極的な投資を行っています。

人的資本経営のゴールである「MIXIらしいコミュニケーションサービスの継続的な創出・運営」を実現していくために、<PMWVの浸透> <組織能力の発揮>の2点を人材戦略の柱として位置付けております。



各施策をこの人材戦略と有機的に連動させることで、人的資本の価値を最大化し、「MIXIらしいコミュニケーションサービスの継続的な創出・運営」実現に取り組んでいます。

1) <PMWVの浸透> について

<PMWVの浸透> において目指すのは、当社に所属するすべての従業員が、同じ目的と価値基準のもと、その達成に本気で取り組んでいる状態です。当社は2022年4月に理念体系を刷新し、このPMWVを制定しました。社員一人ひとりがPMWVに深く共感し、自ら行動している状態を目指しています。

サーベイ結果と現状課題、今後のアクションについて

<PMWVの浸透> を進めるべく、従来から以下のような施策に取り組んでおります。

●デザインによる雰囲気醸成

当社のクリエイティブ力を活かして、社内で利用する備品や設備にPMWVを想起させるデザインを組み込んでいます。社員の目に触れる機会を増やすことでPMWVに対する意識を高めること、統一感のあるデザインにより会社としての一体感を醸成することを目的としています。

- ・全体朝会のデザインリニューアル
- ・MIXI スライドテンプレートの刷新
- ・新卒入社式のクリエイティブ制作
- ・MIXI AWARDデザイン制作
- ・オフィス社食のポップのリニューアル など



●上位層からの発信

社内報や全社総会等の社内メディア、外部の取材記事等の社外メディアの両面から、経営陣を中心にPMWVに関する発信を積極的行なっています。

また、組織階層を通じた発信も強化すべく、本部長や部室長の360度フィードバックにPMWVの発信に関する項目を追加し、現状の把握と発信の促進を行なっています。

●MIXI AWARD（社内表彰イベント）の実施

年に一度、MIXI AWARDという社内表彰イベントを開催しています。2023年3月期よりPMWVを選考基準とし、社員からの推薦により、PMWVを体現している個人・チームを表彰しています。

受賞理由の紹介を通じたPMWVの理解浸透と、表彰によるモチベーション向上を目的としています。

なお、推薦数推移については以下の通りであり、年々推薦数自体も増加傾向にある点もポジティブに捉えています。

	2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期
MIXI AWARD Values賞の推薦数	140件	279件	378件



前述の施策による効果測定、ひいては社員一人ひとりがPMWVに深く共感し、自ら行動できているかを把握する為、当社は年1回PMWVの浸透度について社内調査を行っています。

2025年3月期に実施した調査では、「認知」「理解」「共感」の数値がそれぞれ80%以上でした。

昨対比では各項目の比率の向上はわずかであったものの、調査方法の改善により回答回収数については690件から1,285件（回答率：98%超）に大幅に増加した点についてはポジティブに捉えています。

	2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期	2026年3月期 （目標）
認知	69.8%	84.3%	86.2%	100%
理解	74.8%	85.7%	86.8%	95%以上
共感	70.8%	76.9%	82.0%	90%以上
行動	56.5%	67.1%	68.3%	85%以上

他方、「行動」フェーズにおいては68%に留まり、PMWVをいかにして行動に繋げるかが、今後のPMWV浸透における課題感、伸びしろとして捉えています。

要因としては、個々の業務との結びつきが見えづらいことや、「自分ごと」として捉える機会の不足であると捉えており、PMWVと行動を繋ぐ橋渡しの強化が必要と考えています。

今後は上記課題を解消するべく、PMWVの浸透（行動化）を見据え、以下のような取り組みを検討しています。

- よりPMWVとの連動性が高い評価制度の導入
- 行動促進につながるワークショップの実施
- 行動促進を促す動画クリエイティブの企画・作成
- 従業員へのPMWV浸透を見据えたアウトターブランディング戦略と実行

2) <組織能力の発揮>

<組織能力の発揮>において目指すのは、MIXIらしいコミュニケーションサービスを創造し、長期的に運営するために必要な能力を、個・組織として備えている状態です。

2-1) <勝ち筋を体現できる人材の創出>について

<勝ち筋を体現できる人材の創出>において目指すのは、MIXIらしいコミュニケーションサービスを創造し、長期的に運営するために必要な能力を持つ人材を持続的に輩出することです。なお、「勝ち筋を体現できる人材」の役割とスコープに応じて、現在は以下の3つのタイプに分類しております。

- 将来の経営を担う人材：経営視点での意思決定や組織全体を牽引する力を持つ人材
- 事業を牽引/運営する人材：既存事業や新規事業の中核を担うキーパーソン
- MIXIらしい価値創造を担う人材：MIXIらしい価値提供を再現・継続できる力を持つ人材。「MCS (MIXI-like Communication Service)」の要素を共通言語として全従業員に浸透させつつ、事業を牽引する人材が業務上で実践できている状態を目指す

「勝ち筋を体現できる人材」の輩出のために、「勝ち筋(=世界中が夢中になれるコミュニケーションサービス・ビジネスの創造を実現する思考・行動)」の形式知化・共有、並びにその体現を可能にする人材の育成と配置を、人材戦略の1つに捉えています。

具体的には以下の人事施策を展開しています。

サクセッションプラン

事業パーソンのアサイン・育成

MCS (MIXI-like Communication Service) の共通言語化

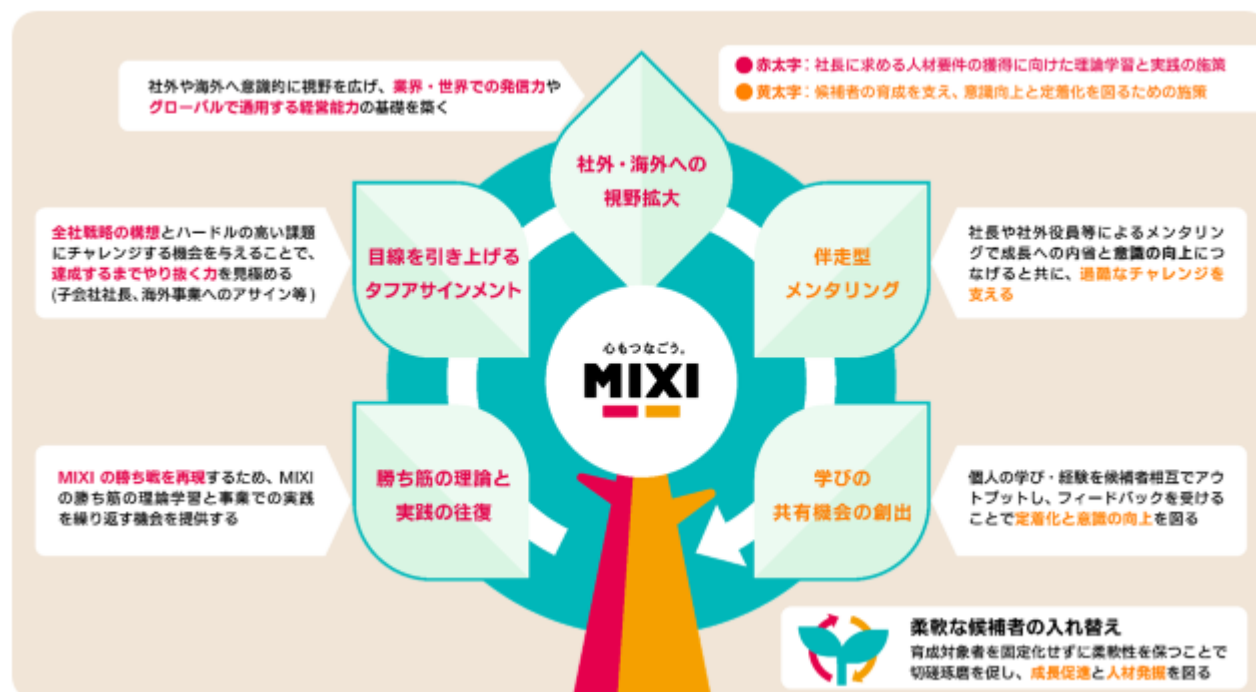
各施策の詳細は以下の通りです。

サクセッションプラン

MIXIらしいコミュニケーションサービスを継続的に創出・運営していくためには、日々の事業運営を支えるだけでなく、不確実な環境下でも変化に適応し、長期的な価値創出をリードできる経営人材の存在が不可欠です。当社では、未来の経営を担う人材を計画的に育成・選抜していくことを、人的資本戦略の重要テーマの一つとして位置づけております。

具体的な取り組みの一つとして、上級執行役員・執行役員・本部長を育成対象とした育成会議を年2回開催しています。このうち執行役員・本部長を対象としたものは当社経営のサクセッションプランも内包しております(当社では、取締役及び上級執行役員を「経営者」と位置づけており、執行役員・本部長が次世代経営者の候補となるため)。なお、2025年3月末時点にて経営者サクセッション候補は7名(本部長・執行役員)であり、今後は数値目標化のうえ、各施策を展開予定です。

また、2025年3月期においては当社の企業経営において、経営者の中でも特に重要ポジションであるCEO候補にフォーカスし、後任者のプール形成のため、「後継者計画のロードマップ」「あるべき社長・CEO像と評価基準の策定」に取り組んで参りました。



2026年3月期以降は後継者候補の選出、育成計画の策定・実施といった運用体制基盤の構築に注力していきます。加えて、各階層の役職者が組織運営上担う役割を定義し、それぞれが適切に役割を果たすことを目指して、役職者(部室長/マネージャー)の強化についても継続的に取り組んでおります。

- 役職ごとの役割定義に基づく360度フィードバック
- 個別課題に対する学習機会の提供
- 新任マネージャーのフォローアップ施策
- ハイレイヤーを中心とした英語教育

事業キーパーソンのアサイン・育成

事業戦略上キーとなる人材を機動的にアサインできる状態を目指し、まずは人材の流動性を高める組織風土と制度の整備に取り組んでいます。従来、異動文化が限定的であった背景を踏まえ、まずは人材起点での再配置(本人の志向性やポテンシャルを踏まえたマッチング)を中心とした取り組みを強化しています。

その実行主体となるのがHRBPであり、各事業部門の人材のタレント性・志向性・育成履歴を可視化し、「再配置を通じた育成」という戦略的配置運用、内部労働市場の流動性向上に取り組んでいます。

また、事業戦略に基づく重点領域や人員が不足しているポジションの募集要件を社内に公開し、選抜の上、新たなミッションにチャレンジできる機会を提供する社内公募制度「MCC(MIXI CAREER CHALLENGE)」も適所適材実現に向け、運用を進めております。

加えて、事業責任者・プロジェクトリーダーとしての活躍を期待される人材に対して、「PM力(プロジェクトマネジメント力)」の強化を中心に据えた育成支援のプログラム体系化を進めており、プロダクト作りをリードできる人材の増強についても取り組んで参ります。

MCSの共通言語化

SNS「mixi」や「モンスターストライク」など、MIXIらしいコミュニケーションサービス(MIXI-like Communication Service、以下MCS)を継続的に創出・運営していくための取り組みを推進する為に、2025年4月に人事本部内に専任チームを新たに立ち上げています。現在、同チームを中心に、新たなコミュニケーション文化を創造してきたサービス(SNS「mixi」、「モンスターストライク」、「みてね」など)を振り返り、「MCSとは何か」を問い直し、その本質や価値観を明文化・再定義する取り組みを進めています。この取り組みから、MCSを創出・運営していくための人材育成や事業開発の仕組みを整えることで、「発明」に向かって「夢中」にチャレンジし続ける人材創出につなげ、MCSの再現可能性を高めることを目指しています。

この取組みの行動計画についても2025年3月期にブラッシュアップし、今後は以下計画に沿う形で取り組みを進めていきます。

	2026年3月期	2027年3月期	～2029年3月期
MCSの全社展開	・MCS人材育成におけるコンセプト、プログラム、KPIの設計 ・未来の担い手である若手層への育成プログラムの実行	・MCS人材育成プログラムの改善と実行 ・人材マネジメント領域との接続検討と実行	左記のPDCAを回し、事業計画（短期・中長期）に沿った人材のアサイン・育成が継続的に実行されている状況を目指す
実行力の強化	・プロダクトづくりをリードできる人材の増強における育成プログラムの設計と導入	・事業キーパーソンの戦略的なアサインの実行 ・新規事業創出の環境構築（機会提供）	

2 - 2) < パフォーマンスの最大発揮 > について

< パフォーマンスの最大発揮 > において目指すのは、社員一人ひとりが持つポテンシャルを最大限に引き出し、それを自律的な成長と組織の成果の両面に転換できる状態を実現することです。当社の事業は、変化する社会やユーザーの期待に応え続ける創造性を求められる中、個々の能力が発揮され、連携し、価値創造につながる「夢中になれる環境」の整備が不可欠であると考えています。

具体的には以下の人事施策を展開しています。

働きがいの醸成
従業員エンゲージメント
働きやすい職場環境整備

各施策の詳細は以下の通りです。

働きがいの醸成

当社では、社員一人ひとりが意義を感じながら挑戦し、成長と成果が正に認められる状態こそが、「働きがい」につながると考えています。働きがいは、環境や報酬だけでなく、「自らが成長できている」「貢献が評価されている」という実感によって支えられます。

そのため当社では、成長機会の充実と、成果に応じた公正な処遇の両輪で、社員の働きがいを高める取り組みを進めています。

● 育成施策

当社では、社員一人ひとりの成長が、企業の持続的成長とイノベーションの源泉であると捉え、組織的・自律的な両面からの育成支援に取り組んでいます。

役職者から新卒社員に至るまで、それぞれの役割と成長フェーズに応じた研修など育成機会を整備するとともに、社内外の学習機会やキャリア支援も充実させています。

さらに、HRBPによる現場密着型の支援や育成会議などを通じて、個別性の高い育成についても推進しています。

- ・ 育成会議・サクセッションプランの実施（年2回）
- ・ 本部単位の育成会議（HRBP主導）による人材育成の議論
- ・ 360度フィードバックによる行動と役割の振り返り支援
- ・ 役職者向け研修・評価者研修・新任研修の実施
- ・ 1 on 1 のガイド・スキル研修の提供
- ・ 選択型研修（社外連携）、自己啓発費用の補助
- ・ 新卒向けの配属後OJTと年次別フォロー研修

これらの施策を通じて、「より活躍したい」という内発的な動機がわくような「成長を後押しする環境」の構築を目指しています。

なお、2026年3月期においては、従業員一人当たりの研修費用及び自己啓発費用として年間107,445円（前年度比: +10,174円）を予算として計上しております。

● トータルリワード

当社では、社員の「働きがい」を高め、持続的な成長と価値創出を実現するために、金銭・非金銭の報酬を一体で捉える「トータルリワード」の考え方に基づいた報酬設計の再構築を進めています。

メッセージ性が明確かつ多様なリワードを効果的に組み合わせた報酬制度により、「人材の獲得・リテンション」と「社員として望ましい姿勢・行動の強化」を実現し、経営目標達成に寄与することを目指し、2027年度3月期の本格導入に向けて各テーマごとの詳細設計、準備を進めていく予定です。働きがいや成長実感といった非金銭報酬の魅力訴求も強化し、採用・定着・育成の好循環を生み出してまいります。

従業員エンゲージメント

従業員エンゲージメントは、社員が会社・組織の方針や戦略に共感し、誇りを持って自発的に仕事に取り組むたい

と思う意欲を測るものであり、PMWVへの共感やパフォーマンスの発揮度・成長実感との相関性がある指標です。

●エンゲージメントサーベイ概要

当社では年に1度、全従業員を対象としたエンゲージメントサーベイを実施しています。

過去のサーベイ結果の分析から、当社におけるエンゲージメントのスコアが社員のパフォーマンス発揮や離職と関連があることが確認されています。

サーベイ結果は経営や各組織にフィードバックし、課題の優先度に応じた改善アクションを講ずることで、全社をあげてエンゲージメントの向上に取り組んでおります。サーベイ結果は全社へ周知・公開しております。

なお、2025年3月期の回答率は98%です。

●サーベイ結果と当社の強み（維持すべきポイント）、当社の伸びしろ（強化・改善すべきポイント）

サーベイ内の設問のうち、「自発的な貢献意欲」「自社に対する愛着・誇り」「仕事を通じての達成感」の3つの設問の肯定的回答者の割合を総合した数値を「エンゲージメントスコア」としております。

過去3年間のエンゲージメントスコアは以下の通りで、2025年3月期の実績は目標としていた75%を達成しております。現時点において良好な水準以上であると捉えており、2026年3月期は現状維持以上の75%以上を目標値としております。

2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期	2026年3月期（目標）
67%	72%	75%	75%以上

当社の強み（維持すべきポイント）

エンゲージメントスコアと相関性の高い項目のうち、肯定回答率が高い（70%以上）項目をみると、「整った業務環境と組織内の良好な人間関係の中で、パフォーマンスに対してしっかり承認・評価されながら仕事に取り組んでいる従業員が多い」という点が、当社における働きがいの強みとして顕在化しています。

具体的には、

- ・「自分の意見を自由に述べることができる」（84%）
- ・「直属上司が自分を尊重してくれる」（82%）
- ・「良い仕事をした際にきちんと認めてもらっている」（81%）

といった設問において、いずれも高い肯定回答が得られています。

こうした結果から、社員一人ひとりが安心して意見を表明し、上司との信頼関係の中で前向きに業務へ取り組める環境があると捉えています。

当社の伸びしろ（強化・改善すべきポイント）

エンゲージメントスコアと相関性の高い項目のうち、肯定回答率が低い項目をみると、「経営陣の伝える/聴く姿勢」が当社の最大の伸びしろとなっています。

この課題の背景には、経営方針や意思決定の意図が現場まで十分に伝わりきっていないことや、階層間の情報流通・対話の機会が限定的であったことが挙げられます。

特に、経営と現場の中間に位置する管理職層での認識ギャップや共通言語の不足が、ボトルネックであると捉え、以下の取り組みを実施しました。

- ・ 管理職層を集めたディスカッションの機会
- ・ 部室長向けの経営情報共有の強化
- ・ 経営陣との目線合わせを行う定例会の運営見直し など

これらの取り組みにより、該当する設問群に関して、管理職層の肯定回答率が10ポイント改善する結果となりました。とはいえスコアとしては依然として改善余地のある水準のため、今後も経営層からの発信の機会を引き続き強化していくとともに、組織階層を通じた情報伝達の強化に向けて、経営と現場の接点となる管理職と経営層の距離を近づけるための取組みを進めていきます。

	2024年3月期	2025年3月期	2026年3月期（目標）
全体	42%	49%	-
管理職 （マネージャー以上）	31%	41%	50%
非管理職	45%	51%	-

働きやすい職場環境

当社では、社員一人ひとりの多様な価値観やライフステージに寄り添いながら、心身ともに健康に、安心して働き続けられる職場環境づくりを推進しています。

働く場所・時間・制度の柔軟性を高めるとともに、キャリアと生活の両立や、健康維持・向上を支援する各種施策を整備することで、個々の能力が最大限に発揮される環境の実現を目指しています。

主な取り組みについては以下の通りです。

- 柔軟な働き方制度（マールワーク／マールロケーション／フルフレックス）
2025年3月末時点で遠方居住者53名、マールロケーション延べ185名利用
- 定年延長とライフプラン支援
定年を65歳に延長し、再雇用は70歳まで対応／ライフプラン＆マネーセミナーを全従業員対象に開始
- 育児支援制度の拡充
時短フレックス導入により柔軟な子育てとの両立を実現／育休取得率：女性100%、男性52.4%（2025年度3月期実績）
- 休暇制度の見直し
ケア休暇新設／リザーブ休暇を妊活や家族の看護にも拡充／勤続5年ごとの特別休暇「MIXIBREAK」継続実施
- 健康経営の推進
「健康経営優良法人2025」認定（3年連続）／ストレスチェック、感染症対策、ヘルスリテラシー教育、健康管理システム導入準備中

2 - 3）＜事業の創造・深化を促す組織づくり＞について

＜事業の創造・深化を促す組織づくり＞において目指すのは、組織の多様性とチームとしての協働力の両立を通じて、継続的な価値創出が可能な事業基盤を構築することです。

イノベーションが求められる環境において、個の能力のみに依存するのではなく、異なる知見・背景を持つ人材が協働する組織構造そのものが、事業成長のドライバーであると当社は捉えています。

具体的には以下の人事施策を展開しています。

- 多様性の確保
- チーム力の強化
- コンプライアンス教育の徹底

各施策の詳細は以下の通りです。

多様性の確保

当社では「ダイバーシティ、エクイティ＆インクルージョン」をマテリアリティのひとつとし、多様性を活かす文化づくりを行っております。

継続的に多様性の確保を促進してまいりますが、具体的な目標の設定は、戦略・方針や事業成長に合わせた最適な組織構成とすることを念頭に行うこととしております。現在、女性、中途入社社員及び外国人の管理職登用については注視しており、状況は以下の通りです。

< 女性・中途社員・外国人の比率（単体） > 2025年3月末時点

	社員全体に占める比率	管理職に占める比率	係長職級まで含めた比率
女性	33.0%	16.8%	23.7%
中途社員	87.1%	90.9%	90.2%
外国人	3.7%	1.4%	2.5%

女性の管理職比率については、2025年3月末時点で17%以上を目標として掲げておりましたが、当該時点での実績値は16.8%となり、目標にはわずかに届かない結果となりました。

今後は、女性管理職比率について20%以上の水準を目標とし、性別にかかわらず多様な人材が意欲と能力を発揮できるよう、育成・登用の両面からの取組みを継続してまいります。

多様な人材が心地よく働ける環境づくりにも取り組んでいます。

毎年、全社員に受講を義務付けているeラーニングにて、性別や国籍・文化の多様性に限らず、性的指向／性自認・価値観・ライフスタイル等の多様性についても互いに尊重し合うよう啓発しております。

また、当社就業規則では、性の多様性（LGBTQ+）の尊重についても明記しております。個人が望まない性的言動や不利益な取扱いの禁止に加え、「結婚に準ずるパートナーの定義」として同性婚におけるパートナーも一般的な配偶者と同等に扱い、「結婚祝金」や「慶弔休暇」等、異性婚と同等の提供を行っております。

グループ全体の女性社員比率については以下の通りです。各社の人事制度が異なるため、現状では単体の目標値のみ設定しております。グループ全体での目標値や行動計画の設定は、今後段階的に進めてまいります。

< 女性の比率（連結） > 2025年3月末時点

社員全体に占める比率	管理職に占める比率	係長職級まで含めた比率
31.5%	16.4%	22.7%

チーム力の強化

個々のパフォーマンスの向上に加え、チームとして成果を出せる組織であるよう、以下の取組みを行なっています。

● チームビルディング研修

取締役・上級執行役員・本部長をはじめ、事業や組織をリードする役職者を中心に、チームビルディングの重要性を体感し、役職間・部署間の交流を強める研修を行なっています。研修参加者が自組織でチームビルディングに関する取組みを実践する際の支援も行なっています。

● オンボーディングの強化

中途採用者に対し、入社初日に人事本部による全体オリエンテーションを実施しています。オリエンテーションは、社長からの動画メッセージ、企業理念の紹介、オフィス案内、全社的に使用するツール類の説明で構成されています。社内制度やルールは、新入社員専用サイトでいつでも必要な情報にアクセスできる体制を構築しています。

配属先に着任後は、部署によるオンボーディングを開始します。部署の受け入れ担当者と人事担当で事前に連絡を取り合い、全員体制で受け入れるための仕掛けやノウハウを連携しています。

オンボーディングの状態については、入社1ヶ月後/3ヶ月後に人事が面談を行い把握しています。

● 各種制度

各部署でチームビルディングや懇親の機会を設ける際の費用を一部会社で補助しています。また、業務外での交流を促進するための社内サークル制度を設けています。

コンプライアンス教育の徹底

当社ではコンプライアンス教育の一環として、危機管理研修をeラーニングで提供しております。全ての従業員を対象とし、毎年100%の受講率を達成しております。危機管理研修の内容としては、コンプライアンスの基本／ビジネスコンダクトガイドライン／情報セキュリティ／ハラスメント防止研修など全8講座の受講を義務付けております。

3 【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業の状況及び経理の状況等に関する事項のうち、リスク要因となる可能性があると考えられる主な事項及びその他投資者の判断に重要な影響を及ぼすと考えられる事項を記載しております。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。当社の株式に関する投資判断は、本項以外の記載内容も併せて、慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

なお、以下の記載のうち将来に関する事項は、特段の記載がない限り、提出日現在において当社が判断したものであり、不確実性を内在しているため、実際の結果と異なる可能性があります。

(1) 事業環境について

モバイル市場について

当社グループは、主要事業においてスマートデバイスを通じて各種サービスを提供しております。国内モバイル市場の成長率は逡減しておりますが、高速化・低価格化によるモバイルネットワークの利用の拡大及び高性能化・低価格化によるスマートデバイスの普及の拡大等により、モバイル関連市場が今後も拡大していくと見込んでおり、当該市場の拡大が当社グループの事業展開の基本条件であると考えております。しかしながら、モバイル関連市場は、ブラウザゲームからスマートデバイス向けゲームへの急速な移行に見られるように、非常に変化が激しい状況にあります。モバイル関連市場は国内外の経済状況の変動、法的規制、技術革新、関連する市場の動向等様々な要因による影響を強く受けるため、今後新たな法的規制の導入や技術革新、通信事業者の動向の変化などにより、急激かつ大幅な変動が生じる可能性があります。当社の予期せぬ要因によりモバイル関連市場の発展が阻害され、又は当社の想定する成長が実現しなかった場合には、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

競合について

当社グループの主要事業においては、スマートデバイスを通じて各種サービスを提供しております。スマートデバイスを通じた各種サービスは、参入障壁が低く、多くの企業が参入しており、国内外の企業との競合が激しい状況にあります。今後も、資本金力、マーケティング力、知名度や専門性、新規サービスの開発力、事業ポートフォリオ等において、当社グループより強い競争力を有する企業等との競合又は新規参入が拡大する可能性があり、競争の激化やその対策のためのコスト負担等により、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、家庭用ゲーム機や動画共有サイト等のサービスと、当社グループが提供するスマートデバイスを通じた各種サービスは、余暇に手軽に楽しむ娯楽という点でユーザー層や利用目的が重なる傾向にあり、同じユーザー層の余暇を奪い合う点において間接的に競合する関係にあります。当社グループの提供するサービスのユーザーが、これらの競合するサービスを利用するために費やす時間が増えた場合には、当社グループのサービスに対する需要が減少するなど、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

技術革新について

当社グループが事業を展開するインターネット業界においては、事業に関連する技術革新のスピードや顧客ニーズの変化が速く、それに基づく新サービスの導入が相次いで行われております。これらの変化に対応するため、優秀な技術者を確保するとともに先端技術の研究やシステムへの採用等、必要な対応を行っておりますが、何らかの要因により変化に対する適時適切な対応ができない場合には、業界における競争力が低下し、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 事業上のリスクについて

ユーザーの嗜好や興味・関心の変化への対応について

当社グループが提供するサービスの主なユーザーは、モバイルを利用する一般ユーザーであり、当社グループによるユーザーの獲得・維持、利用頻度、課金利用数はその嗜好の変化による影響を強く受けます。当社グループはかかるユーザーの多様化する嗜好の変化に対応するため、サービスの拡充、集客強化及び活性化のための対策を適切なタイミングで定期的に講じる方針ですが、スマートデバイス向けゲーム等、当社グループの主たるサービスにおいては、ユーザーの嗜好の移り変わりが激しく、トレンドの変化が急速かつ急激である傾向にあり、ユーザーニーズの的確な把握やニーズに対応するコンテンツの提供が何らかの要因により適時適切に実行できない場合には、当社グループの提供するサービスのユーザーへの訴求力が低下し、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、各対策に対するユーザーの興味・関心によっては、当社グループの業績にも季節による偏りが生じる可能性があります。

当社グループでは、デジタルエンターテインメント事業において、スマートデバイス向けゲーム等のサービスを提供しており、当事業における当社グループの提供するゲームの課金売上高が当社グループの収益の大半を占めており、その中でも特定のタイトル（「モンスターストライク」）の売上高に大きく依存しております。

当社グループは、「モンスターストライク」の利用を維持・促進するため、ゲームの機能改善や新機能の追加、定期的なイベントの開催、各種プロモーション等によるユーザーの利用の活性化を図っておりますが、かかる対策が適時適切に行えなかった場合、又はかかる対策が功を奏さなかった場合など、何らかの理由によってユーザーの興味・関心を維持できない場合、又は競合他社が当該タイトルよりも魅力あるタイトルを市場に投入するなどして、「モンスターストライク」の競争力が低下した場合、ユーザー数の減少、課金ユーザー比率の低下、課金利用の減少等により、当社の事業、業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

また、ユーザーの興味・関心を高めるべく、新規タイトルの開発・普及を行ってまいりますが、当社グループが、ユーザーの嗜好の変化等を常に適切に把握し、新規タイトルに反映できる保証はありません。さらに、新規タイトルの開発及び普及のためには、多額の開発費用及び広告宣伝などの費用が必要であり、開発した新規タイトルの普及・課金が想定通り進捗しない場合には当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

ユーザー獲得の外部事業者への依存について

当社グループが、デジタルエンターテインメント事業において提供するスマートデバイス向けゲーム等のサービスは、スマートデバイスのアプリケーションとして、Apple Inc.及びGoogle Inc.等のプラットフォーム運営事業者を介して提供されており、代金回収やシステム利用、ユーザー獲得等において、かかるプラットフォーム運営事業者に実質的に依存しております。当社グループは、これらのプラットフォーム運営事業者との良好な関係の構築に努めておりますが、当社グループはその収益の大部分をスマートデバイス向けゲームの課金による売上高に依存しているため、何らかの原因により、これらのプラットフォーム運営事業者との契約継続が困難となった場合やプラットフォーム事業者の運営方針や手数料等に変更が生じた場合には、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループは、サービスの開発、提供について、様々な外部事業者に対し業務の委託を行っており、デジタルエンターテインメント事業におけるスマートデバイス向けゲームの開発の一部についても特定の外部事業者に委託しております。当社グループは、これらの外部事業者とは良好な関係の構築に努めておりますが、何らかの原因によりこれらの外部事業者との関係が悪化した場合には、当社グループのサービスの維持及び新規開発に支障をきたす可能性があります。また、当社グループは、当社グループのサービスの品質の管理及び維持に万全を期しておりますが、かかる外部事業者による活動を完全に制御することは不可能であり、当社グループによる管理・監督が行き届かない可能性があります。上記のような事由により、当社グループのサービスの品質の低下やこれによる当社グループのサービスに対するユーザーの信頼の低下が生じた場合には、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

グローバル展開について

当社グループは、海外でスマートデバイス向けアプリケーションを配信し、又はライセンスの供与を行っており、今後も更なる事業拡大のために海外市場におけるスマートデバイス向けアプリケーションの展開が重要な施策であると考えております。しかしながら、海外展開においては、各国の法令、政治・社会情勢、文化、宗教、ユーザーの嗜好や商慣習の違い、為替変動等を始めとした潜在的リスクに対処できないことにより、想定通りの成果を上げることができない可能性があり、この場合には当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

また、当社グループはスマートデバイス向けアプリケーションの海外展開にあたり、言語や文化の違いを踏まえたローカライズを行ったうえで、現地での広告宣伝を実施するなど、現地ユーザーの獲得と現地での当社グループのサービスの浸透に努めておりますが、当社グループ又は当社グループのサービスが、海外でも日本国内と同様に受け入れられる保証はありません。また、ローカライズを適切に行うことができなかった場合には、現地ユーザーに受け入れられず、場合によってはユーザーからの批判に晒される可能性があり、かかる場合には、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

当社グループ及び当社グループの製品、サービス、事業に対する信頼又は社会的信用について

当社グループは、主としてインターネットに接続するスマートデバイス及びPC向けにサービスの提供をおこなっており、当社グループの提供するサービスのユーザーはインターネット上の情報に頻繁にアクセスする傾向にあります。インターネットはその特性上、根拠の有無に関わらず様々な情報が交わされるため、当社グループが提供するサービスは特にインターネット上の風評による被害を受けやすい傾向にあります。当社グループは当社グループ及びその提供するサービスに関する評判の維持、向上に努めておりますが、ユーザーの根拠の乏しい風説等により、当社グループの評判・信頼が傷つくとともに、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループが提供するサービスにはユーザー同士による双方向コミュニケーションを仲介するものがあります。当社グループでは、ユーザー同士のトラブルの回避や違法行為等を防止する観点から、ユーザーに対する啓蒙やモニタリングに努めておりますが、一部の悪質なユーザーによる不適切な行為や違法行為等を完全に防ぐことができない可能性があります。ユーザーによりこのような行為が行われた場合には、当社グループが提供するサービスの安全性、信頼性が低下し、ユーザー数が減少する可能性があり、また法的な紛争に巻き込まれ、公的機関から指導を受けることとなる可能性があり、このような場合には当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

当社グループは、当社グループのサービスの開発、提供について、様々な外部事業者に対し業務の委託を行っておりますが、当社グループがかかる外部事業者の活動を完全に制御することは不可能であるため、かかる外部事業者による個人情報の漏えいその他の違法行為又は不適切な行為等が行われた場合には、当社グループ又は当社グループのサービスに対するレピュテーションが低下し、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

当社グループは、「mixi」「モンスターストライク」等、日本において高いブランド認知度を有するサービスを提供しており、ブランド価値の維持及び強化が、ユーザーの信頼確保、ユーザー基盤の拡大・利用の促進、新たな取引先の確保のために重要であると考えております。

しかしながら、当社グループがブランド価値の維持及び強化に必要な投資を行えない場合、競合他社がより競争力

のあるブランドを確立した場合等には、当社グループのブランド価値が低下し、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、ブランド価値の維持と強化には多額の費用と人的資源の投下が必要であるところ、十分な投資を行ってもブランド価値の維持・強化を実現できる保証はなく、何らかの理由により当社グループのブランド価値が低下した場合には、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、このようなレピュテーションリスクやコンプライアンスに配慮した経営判断を行うため、次のような仕組み・体制を整えております。

リスク管理等担当執行役員やコンプライアンス本部を設置し、網羅的なリスク状況の把握や、発生後の迅速な対応方法の策定など、全社的なリスク管理体制を構築しております。また、執行の長である本部長や当社グループの経営陣は、事業上のリスク等に配慮しながら業務執行を行うとともに、事業推進において特定の個人に依存することなく、組織を横断したリスク管理を行うために、担当事業のリスクを定期的に本部長報告会にて報告する仕組みとしております。また、一定金額以上の重要な事業推進においては、職務権限規程に基づき取締役会又は経営会議に上程し、決裁しております。なお、経営会議の決裁権限を拡大することで、取締役会においてより重要性の高い案件の審議に注力し、経営戦略・リスクマネジメントに関する議論・判断に専念できる体制を整えております。加えて、新規事業やM&Aを行う際に、組織横断的なリスクの洗い出し・評価・対応策の検討を行う会議体としてリスク管理等担当執行役員を責任者とするリスク管理委員会を設置しており、審議結果を事業部門や取締役会等にフィードバックすることでリスク管理・コンプライアンス体制の向上を図っております。

(3) 事業推進体制について

人材の確保及び育成について

当社グループは、今後想定される事業拡大に伴い、継続した人材の確保が必要であると考えており、継続して優秀な人材を適切に確保するとともに、事業推進のキーパーソンとなる人材の育成に努めていく方針であります。しかしながら、事業拡大に伴い必要となる事業責任者等の優秀な人材の確保・育成が計画通り進まなかった場合には、当社グループの競争力の低下や事業の拡大が制約される可能性があります、この場合、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

内部管理体制について

当社グループは、企業が継続して成長し続けるためには、人材、資本、サービス、情報資産の適正な活用のために必要な体制を構築し、内部統制が有効に機能することが不可欠であるとの認識のもと、取締役会直轄の独立した組織として内部監査室を設置しており、業務上の人為的なミスやその再発、内部関係者の不正行為等が起きることのないよう、内部管理体制の充実に努めております。しかしながら、事業の急速な拡大等により、十分な内部管理体制の構築が追いつかないという状況が生じた場合、適切な業務運営、管理体制の構築が困難となり、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

情報管理体制について

当社グループは、ユーザーの登録情報等の個人情報を取得して利用しているため、「個人情報の保護に関する法律」が定める個人情報取扱事業者としての義務を課されております。

当社グループは、個人情報の外部漏えいの防止はもちろん、不適切な利用、改ざん等の防止のため、個人情報の管理を事業運営上の重要事項と捉え、個人情報保護基本規程等を制定し、個人情報の取り扱いに関する業務フローや取り扱いのマニュアルを定めて厳格に管理するとともに、全グループの社員を対象として社内教育を徹底するなど、同法及び関連法令並びに当社グループに適用される関連ガイドラインの遵守に努め、個人情報の保護に積極的に取り組んでおります。

また、個人情報を保管しているサーバーについても24時間管理のセキュリティ設備のあるデータセンターで厳重に管理されており、加えてこのサーバーに保管されているデータへのアクセスは、権限を有する一部の社員に限定されております。

しかしながら、当社グループが保有する個人情報等につき、漏えい、改ざん、不正使用等が生じる可能性を完全に排除することはできません。また、これらの事態に備え、個人情報漏えいに対応する保険に加入しておりますが、全ての損失を完全に補填できるとは限らず、これらの事態が起こった場合、適切な対応を行うための相当なコストの負担、損害賠償請求、当社グループに対する信用の低下等によって、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) システムについて

事業拡大に伴う継続的な設備・システム投資について

当社グループは、今後のユーザー数及びアクセス数の拡大に備え、継続的にシステムインフラ等への設備投資を計画しておりますが、当社グループの計画を上回る急激なユーザー数及びアクセス数の増加等があった場合、設備投資の時期、内容、規模について変更せざるを得なくなる可能性があります。このような事態が生じた場合には、設備投資、減価償却費負担の増加が想定され、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

システム障害・自然災害について

当社グループは、事業を運営するためのシステムについて、外部事業者が保有するデータセンター及びクラウドサービスを利用し、セキュリティ強化による不正アクセス対策や、データのバックアップ、設備電源の二重化等の運

用・管理体制を構築しております。しかしながら、サービスへのアクセスの急増などの一時的な過負荷や電力供給の停止、ソフトウェアの不具合、外部連携システムにおける障害、コンピュータウイルスや外部からの不正な手段によるコンピュータへの侵入、自然災害、事故など、当社グループの予測不可能な様々な要因によってコンピュータシステムがダウンした場合、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。具体的には、当社グループのサービスの運営が制限されることにより、当社グループの売上が減少する可能性があります。また、大規模な自然災害等が発生した場合には多大な損害を被る可能性があり、復旧等に際して特別な費用負担を強いられることにより、当社グループの利益が減少する可能性があります。更には、サーバーの作動不能や欠陥等に起因し、信頼が失墜し取引停止等に至る場合や、当社グループに対する損害賠償請求等が発生する場合も想定され、このような場合には当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 法的規制等について

当社グループの事業は、「電気通信事業法」、「資金決済に関する法律」、「青少年が安全に安心してインターネットを利用できる環境の整備等に関する法律」（以下「青少年ネット環境整備法」という。）、「個人情報の保護に関する法律」、「不当景品類及び不当表示防止法」、「特定商取引に関する法律」、「特定電気通信役務提供者の損害賠償責任の制限及び発信者情報の開示に関する法律」、及び「不正アクセス行為の禁止等に関する法律」等の各種法令や、監督官庁の指針、ガイドライン等による規制を受けております。このような法令の制定や改正、監督官庁による許認可の取消又は処分、新たなガイドラインや自主的ルール策定又は改定等により、当社グループの事業が新たな制約を受け、又は既存の規制が強化された場合には、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループの事業に適用のある法令のうち、特に重要な規制は以下の通りです。

(ア) 「電気通信事業法」

当社グループは、「電気通信事業者」として届出を行っており、通信の秘密の保護、障害発生時の報告等の義務が課せられております。当社グループが、本法令に違反した場合には、業務改善命令等の行政処分を受ける可能性があります。このような場合には当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(イ) 「資金決済に関する法律」

「mixi」ゲームや「モンスターストライク」などのスマートデバイス向けゲームで発行している有料のゲーム内通貨を含め、当社の一部サービスで発行する「前払式支払手段」については、同法が適用されます。このため、当社グループは関東財務局への登録又は届出を行い、同法、府令等の関連法令を遵守し業務を行っております。しかしながら、当社グループがこれらの関連法令に抵触した場合、業務停止命令や登録取消し等の行政処分を受けることも想定され、このような場合には当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(ウ) 「青少年ネット環境整備法」

この法律は、現状、インターネット運営事業者等に対して、インターネット上の違法・有害情報について青少年閲覧防止措置を講ずる努力義務を課すに過ぎないものの、青少年を取り巻くインターネット上の違法・有害情報に対する運営事業者への社会的責任は大きくなってきており、今後、インターネット運営事業者等に特別の法的義務を課された場合、当社の事業展開が制約される可能性があります。

(6) 知的財産権について

当社グループでは、知的財産権の確保が競争の優位性を担保するための重要な要素と位置づけ、知的財産権に関する戦略の検討、取得・管理方針の策定等の知的財産権に関する施策を集中的に推進する体制を構築しております。もっとも、知的財産権はその範囲が不明確であり、当社グループのサービス及び連携する第三者のサービスにおいて、第三者の知的財産権侵害の可能性を完全に把握することは困難であります。

また、当社グループの事業分野では、当社グループの認識していない知的財産権が既に成立している可能性又は新たに知的財産権が成立する可能性があります。当社グループが第三者の知的財産権を侵害することによる損害賠償請求や差止請求、又は当社グループに対する知的財産権の使用料の請求等を受けることにより、当社グループの事業、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

さらに、当社グループでは、オープンソースソフトウェアを活用したシステム開発を行っておりますが、オープンソースソフトウェアに関してはライセンスの種類が多岐にわたるうえ、その性質・効果について多様な議論があるところであり、予測できない理由等により当社グループによる知的財産権の利用に制約が発生する可能性があります。このような場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 投融資にかかるリスクについて

当社グループでは事業ポートフォリオを拡大すべく、国内外を問わず出資、子会社設立、合併事業の展開、アライアンス、M&A等を実施する場合があります。これらの投資は、それぞれの投資先企業と当社グループとの事業上のシナジー効果や投資先企業による収益貢献等を期待して投資を実行しておりますが、予定したシナジーが得られない場合や投資先企業の業績によっては減損処理等を実施する可能性があり、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、マイノリティ出資においては、出資先の経営陣が当社グループの意思に反する経営判断を下す、又は当社グループの意思に反して若しくは不利な条件で、当社グループの投資持分を売却せざるを得なくなる可能性があり、その結果、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

さらに、当社グループでは、投資事業組合等（ファンド）への投資も実施していく方針であります。ファンドが出資する未公開企業は、経営資源や開発力が限定されている企業も多く、将来性については不確定要素を多数かかえており、業績が悪化した場合など、投資資本が回収できず、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 業務提携・M&Aにかかるリスクについて

当社グループでは、事業規模の拡大と収益源の多様化を進めるため、当社グループのサービスと親和性の高い企業との業務・資本提携やM&Aを通じた事業の拡大に取り組んでおります。また、M&Aの実施前には、法務・財務税務面等に関するデューデリジェンスの実施に加え、リスク管理委員会にて組織横断的なリスクの洗い出し・評価・対応策の検討を行っております。しかしながら、被買収企業との融合又は提携先との関係構築・強化が予定通り進捗しない場合、統合又は提携により当初想定した事業のシナジー効果等が得られない場合、何らかの理由により当該業務提携が解消された場合など、投資に要した資金、時間その他の負担に見合った利益を回収できない可能性があり、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループは、企業買収等に伴い、連結貸借対照表において相当額ののれんを計上しております。当社グループでは、適用のある会計基準に従ってかかるのれん及び無形固定資産を今後一定の期間にわたり償却いたしますが、事業環境や競合状況の変化等により期待する成果が得られないと判断される場合には、当該のれん及び無形固定資産について減損損失を計上する必要があるため、これにより、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 新規事業について

当社グループでは、今後も持続的な成長を実現するために、新サービス・新規事業の創出、育成に積極的に取り組んでいきたいと考えております。このような施策を実施するためにシステム投資、広告宣伝費等の追加的な支出が発生することが想定され、これにより利益率が低下する可能性があります。また、新規事業については、リスク管理委員会にて事業のレピュテーションリスクにも留意して組織横断的なリスクの洗い出し・評価・対応策の検討を行っております。しかしながら、新サービス・新規事業を創出、育成していく過程では、予測困難なリスクが発生する可能性があり、また、当社グループとして新サービス・新規事業の経験が浅い場合には、経験不足により円滑な事業運営ができない可能性があります。その結果、新サービス・新規事業の展開が計画通りに進まない場合や計画を中止する場合、開始した新規事業が期待した収益性を実現できない場合等には、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(10) 過年度の業績について

当社グループの主要な連結経営指標等の推移は下記のとおりです。

回次	第22期	第23期	第24期	第25期	第26期
決算年月	2021年 3 月期	2022年 3 月期	2023年 3 月期	2024年 3 月期	2025年 3 月期
売上高 (百万円)	119,319	122,030	146,867	146,868	154,847
EBITDA (百万円)	27,117	22,073	29,482	23,497	31,694
営業利益 (百万円)	22,928	17,808	24,820	19,177	26,600
経常利益 (百万円)	23,019	17,626	18,250	15,669	26,511
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	15,692	10,262	5,161	7,082	17,601

EBITDA = 減価償却費及びのれん償却額を考慮しない営業利益ベースの数値

当社グループは、主力事業である「モンスターストライク」の事業拡大に伴い、2016年3月期に至るまで業績を拡大しておりました。2017年3月期以降は「モンスターストライク」が減収トレンドとなり、それに伴い、当社グループの連結業績について、2020年3月期に至るまで減収・減益傾向が続いておりました。2021年3月期以降はスポーツ事業において、M&Aによりグループインした事業の成長や、「TIPSTAR」のプロダクト改修等により売上を拡大していること、ライフスタイル事業において、「家族アルバム みてね」の注力商材を中心に売上を拡大していること等により、連結業績についても増収傾向となっております。また、当連結会計年度においては、対前連結会計年度比で増収・増益となっております。（詳細は「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」をご参照ください。）今後、当社グループは引き続き「モンスターストライク」の国内における収益性の向上・維持や、海外における新興国市場へのリリース、スポーツ事業やライフスタイル事業の成長施策を講じ、当社グループが運営するサービスのユーザー利用を維持・促進に努めていく方針ですが、かかる対策が適時適切に行えなかった場合、又はかかる対策が功を奏さなかった場合など、何らかの理由によってユーザーの興味・関心を維持・促進できない場合には、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

なお、第24期の期首より、投資事業に関する投資有価証券、収益及び費用の計上区分の変更を行っており、第23期に係る主要な連結経営指標等については、遡及適用後の数値を記載しております。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの経営成績、財政状態及びキャッシュ・フローの状況の概要は次のとおりであります。

経営成績の状況

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	前年同期比 増減率
売上高(百万円)	146,868	154,847	5.4%
EBITDA(百万円)	23,497	31,694	34.9%
営業利益(百万円)	19,177	26,600	38.7%
経常利益(百万円)	15,669	26,511	69.2%
親会社株主に帰属する当期 純利益(百万円)	7,082	17,601	148.5%

当連結会計年度の売上高は154,847百万円（前連結会計年度比5.4%増）となりました。また、EBITDAは31,694百万円（前連結会計年度比34.9%増）、営業利益は26,600百万円（前連結会計年度比38.7%増）、経常利益は26,511百万円（前連結会計年度比69.2%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は17,601百万円（前連結会計年度比148.5%増）となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

また、事業セグメントの利益の測定方法は、減価償却費及びのれん償却額を考慮しない営業利益ベースの数値（EBITDA）としております。

デジタルエンターテインメント事業

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	前年同期比 増減率
売上高(百万円)	98,830	94,082	4.8%
セグメント利益(百万円)	38,520	44,287	15.0%

デジタルエンターテインメント事業は、スマートデバイス向けゲーム「モンスターストライク」を主力として収益を上げております。当連結会計年度におきましては、「モンスターストライク」は、ARPUが増加したものの、前年に10周年施策の実施があったため相対的にMAUが減少し、前連結会計年度と比較して売上高が減少しております。なお、前年は10周年施策コストの計上があったことや、事業撤退によるコスト削減により、セグメント利益は増加しております。

この結果、当事業の売上高は94,082百万円（前連結会計年度比4.8%減）、セグメント利益は44,287百万円（前連結会計年度比15.0%増）となりました。

スポーツ事業

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	前年同期比 増減率
売上高(百万円)	32,916	40,206	22.1%
セグメント利益又は損失 () (百万円)	125	1,999	- %

スポーツ事業では、 Betting事業、観戦事業への投資を行っております。 Betting事業におきましては、スポーツ Bettingサービス「TIPSTAR」及び株式会社チャリ・ロトでオンライン車券販売高が増加し、前連結会計年度と比較して、売上を順調に拡大しております。観戦事業におきましては、FC東京の物販及び千葉ジェッツのチケット販売が好調であったことや、前年に当社の一部サービス終了による一時的な費用計上があったことにより、セグメント利益が増加しております。なお、千葉ジェッツがホームアリーナとして利用する「LaLa arena TOKYO-BAY」が2024年4月に竣工し、5月にお披露目イベントを実施しました。

この結果、当事業の売上高は40,206百万円（前連結会計年度比22.1%増）、セグメント利益は1,999百万円（前連結会計年度はセグメント損失125百万円）となりました。

ライフスタイル事業

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	前年同期比 増減率
売上高(百万円)	13,418	14,795	10.3%
セグメント損失()(百万円)	682	128	- %

ライフスタイル事業では、家族向け写真・動画共有アプリ「家族アルバム みてね」、サロンスタッフ直接予約アプリ「minimo」、SNS「mixi」「mixi2」を中心に各種サービスを運営しております。「家族アルバム みてね」におきましては、注力商材(みてねプレミアム、写真プリント、みてねみまもりGPS)が好調であったことから売上を順調に拡大しております。引き続き海外ユーザー獲得のためのプロモーション及び体制強化への投資を積極的に行っておりますが、売上伸長によりセグメント損失は縮小しております。

この結果、当事業の売上高は14,795百万円(前連結会計年度比10.3%増)、セグメント損失は128百万円(前連結会計年度はセグメント損失682百万円)となりました。

投資事業

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	前年同期比 増減率
売上高(百万円)	1,472	5,696	286.9%
セグメント利益(百万円)	105	1,981	- %

投資事業では、当社及び当社の連結子会社において、スタートアップやベンチャーキャピタルへの出資を行っております。当連結会計年度においては、タイミー株式の一部売却や、出資するファンドの損益取込みを行いました。

この結果、当事業の売上高は5,696百万円(前連結会計年度比286.9%増)、セグメント利益は1,981百万円(前連結会計年度はセグメント利益105百万円)となりました。

財政状態の状況

当連結会計年度末における総資産は前連結会計年度末と比べ18,201百万円増加の225,544百万円、自己資本は、利益剰余金やその他有価証券評価差額金の増加、自己株式の取得による減少等により、5,569百万円増加の178,980百万円となり、自己資本比率は79.4%となりました。流動資産は、営業投資有価証券や現金及び預金の増加等により、前連結会計年度末と比べ15,695百万円増加の169,931百万円となりました。固定資産は、長期貸付金の増加等により、前連結会計年度末と比べ2,506百万円増加の55,612百万円となりました。流動負債は、未払法人税等の増加等により、前連結会計年度末と比べ8,387百万円増加の31,380百万円となりました。固定負債は、長期借入金の増加等により、前連結会計年度末と比べ4,210百万円増加の12,829百万円となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)の残高は、前連結会計年度末と比べて2,485百万円増加し、108,174百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況とその要因は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により獲得した資金は27,476百万円(前連結会計年度は9,181百万円の獲得)となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益26,434百万円を計上したこと等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により使用した資金は14,490百万円(前連結会計年度は6,852百万円の使用)となりました。これは主に、固定資産の取得による支出6,483百万円、定期預金の預入による支出5,081百万円及び貸付けによる支出4,000百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により使用した資金は10,378百万円(前連結会計年度は15,730百万円の使用)となりました。これは主に、配当金の支払い7,648百万円、自己株式の取得による支出7,480百万円、長期借入金の返済による支出5,261百万円及び長期借入れによる収入9,429百万円によるものです。

生産、受注及び販売の状況

a. 生産実績

生産に該当する事項がありませんので、生産実績に関する記載はしていません。

b. 受注状況

受注生産を行っておりませんので、受注状況に関する記載はしていません。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
デジタルエンターテインメント事業	94,082	95.2
スポーツ事業	40,206	122.1
ライフスタイル事業	14,795	110.3
投資事業	5,696	386.9
調整額	66	29.0
合計	154,847	105.4

(注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。

2. 調整額には各セグメントに配分していない全社売上が含まれております。

3. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

総販売実績に対する割合が10%を超える相手先がないため、記載を省略しております。なお、当社グループの事業の販売先については、「第1 企業の概況 3 事業の内容」の事業系統図に記載のとおり、一般ユーザーを販売先と捉えて、主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合を算定しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。その作成には、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。経営者は、これらの見積りについて、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積りによる不確実性のため、これらの見積りと異なる場合があります。

会計上の見積りについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」をご参照ください。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容については、上記「(1) 経営成績等の状況の概要 経営成績の状況」をご参照ください。

(資本の財源及び資金の流動性についての分析)

当社グループの運転資金・設備資金については、子会社の設備投資資金の一部を借入金により充当しておりますが、主に自己資金により充当しております。当連結会計年度末の現金及び現金同等物は108,174百万円となり、将来資金に対して十分な財源及び流動性を確保しております。

（中長期的な会社の経営戦略）

当社グループは経営理念等を、『豊かなコミュニケーションを広げ、世界を幸せな驚きで包む。』をパーパスと定め、『「心もつながる」場と機会の創造。』をミッションに掲げております。

各事業セグメントにおいて、SNS「mixi」や「モンスターストライク」で培ったコミュニケーションサービスのノウハウと、AIなど最新のテクノロジーを活用し、サステナブルな収益基盤の構築を目指してまいります。今後の課題については、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」をご参照ください。

（キャッシュ・フローの分析）

キャッシュ・フローの分析については、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」をご参照ください。

（経営成績に重要な影響を与える要因について）

経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」をご参照ください。

（経営者の問題認識と今後の方針について）

経営者の問題認識と今後の方針については、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」をご参照ください。

5 【重要な契約等】

(1)主要な取引契約

契約会社名	相手先の名称	相手先の所在地	契約の名称	契約内容	契約期間
株式会社 MIXI	Apple Inc.	米国	iOS Developer Program License Agreement	iOS搭載端末向けアプリケーションの配信及び販売に関する契約	1年間（1年毎の自動更新）
株式会社 MIXI	Google Inc.	米国	Google Play Developer 販売/配布契約書	Android搭載端末向けアプリケーションの配信及び販売に関する契約	定めなし

(2)その他の経営上の重要な契約

（PointsBet Holdings Limitedの株式取得に関する契約）

当社は、2025年2月25日付の取締役会において、新設した完全子会社であるMIXI Australia Pty Ltd（以下「MIXI Australia」という。）を通じて、主としてオーストラリアやカナダでベッティング事業を行うオーストラリア証券取引所に上場するPointsBet Holdings Limited（以下「PointsBet」という。）の発行株式の100%取得（以下、「本件株式取得」という。）し、完全子会社化することについて決議いたしました。

本件株式取得に当たっては、オーストラリアにおける上場会社の株式を100%取得する方法の一つであるオーストラリア会社法に基づくScheme of Arrangement（以下、「SOA」という。）の手続きにより、PointsBetの全株主の保有する株式を現金対価で取得する予定であり、2025年2月25日、当社、MIXI Australia及びPointsBetの間でScheme Implementation Deedを締結しました。

なお、SOAに基づく本件株式取得の実施には、PointsBetの株主総会におけるSOAの承認（投票議決権ベースで75%以上かつ出席投票株主数の過半数による承認）、オーストラリア裁判所によるSOAの承認、オーストラリア外国投資審査委員会による本件株式取得の承認等が必要とされているため、これらの条件が充足されない場合には本件株式取得が実現しない可能性があります。

本件株式取得の理由

当社は、「モンスターストライク」等を提供するデジタルエンターテインメントセグメント、「家族アルバムみてね」等を提供するライフスタイルセグメントと共に、観戦事業・ベッティング事業を行うスポーツセグメントを主要セグメントと位置づけ、事業拡大に努めてまいりました。

当社の国内のベッティング事業は、友人・家族と競輪・オートレースのインターネット投票を楽しめるソーシャルベッティングサービスである「TIPSTAR」の通期黒字化を達成する等、順調に成長しております。

また、巨大な市場規模を持つオーストラリア等を中心とした海外への展開を、更なる成長領域と捉えています。オーストラリアでは、一部の州で「競馬の日」という祝日があるほど、家族や友人とベッティングを楽しむ文化が形成されていることから、当社が提供する「ソーシャルベッティング」を広げるにあたり非常に魅力的なマーケットであると見込んでおります。

PointsBetは、オーストラリア及びカナダにおいてベッティング事業を中心としたBtoCサービスを提供しており、内製化された業界トップレベルのベッティング技術、高い製品開発能力を背景に、オーストラリア及びカナダにおいて高いブランド力とシェアを有しております。当社のソーシャルベッティングサービスの海外市場で更に拡大していくためには、PointsBetの有する事業基盤を活用しベッティングシステム及びオペレーションの拡大・向上を行いつつ、当社が日本国内事業で蓄積したソーシャル機能に関する知見・強みを組み合わせることで、シナジーを実現していく

ことが最適だと判断いたしました。

被取得企業の概要

被取得企業の名称	PointsBet Holdings Limited
事業内容	オンラインスポーツベッティング及びiGaming事業
資本金	810百万豪ドル（2024年6月末時点）
連結資産合計	81百万豪ドル（2024年6月末時点）
連結売上収益	245百万豪ドル（2024年6月期）

取得株式数、取得価額及び取得前後の所有株式の状況

異動前の所有株式数	0株（議決権の数：0個、議決権所有割合：0％）
取得株式数	331,725,272株（議決権の数：331,725,272個）
取得価額	352百万豪ドル（約352億円（注））
異動後の所有株式数	331,725,272株（議決権の数：331,725,272個、議決権所有割合：100％）

（注）PointsBetの普通株式の取得価額は、PointsBetの普通株式の対価の金銭の額を1豪ドル100円で換算した額を記載しております。

株式取得の時期

2025年6月中旬（予定）

支払資金の調達方法

銀行借入（予定）

なお、本件株式取得はSOAにより実施することを予定しておりましたが、2025年6月25日に開催されたPointsBetの株主総会においてSOAの承認を得ることができなかったため、当社及びMIXI Australiaが2025年6月16日付でPointsBetとの間で締結した、Off-market takeover bid（以下「Takeover Bid」という。）の方法による買収提案に関する合意内容を定めたBid Implementation Deedの効力発生に係る前提条件が充足されたことにより、2025年6月26日に、MIXI Australiaは、オーストラリア会社法の定めに従い、オーストラリア国内において、Takeover Bidの方法により取得する旨を公表いたしました。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表 注記事項（重要な後発事象）」に記載のとおりであります。

6 【研究開発活動】

当連結会計年度の研究開発活動は、主に新技術の開発等に関するものであります。

当連結会計年度における研究開発費の総額は61百万円であります。（デジタルエンターテインメント事業6百万円、特定のセグメントに帰属しない全社費用54百万円）

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度に実施した当社グループの設備投資は総額6,483百万円であります。

その主なものは、その主なものは、株式会社チャリ・ロトによる競輪場再整備費用2,773百万円、株式会社TOKYO-BAYアリーナマネジメントによるアリーナ内装工事関連費用1,476百万円であります。

なお、当連結会計年度において重要な影響を及ぼす資産の除却又は売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2025年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物 (百万円)	工具、器具 及び備品 (百万円)	ソフト ウェア (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
本社他 (東京都渋谷区他)	全セグメント	ネットワーク 関連機器及び 業務施設等	3,557	1,606	164	151	5,480	1,259 (60)

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 帳簿価額のうち「その他」は、主に著作権、商標権、ソフトウェア仮勘定であります。

3. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、契約社員を含む)は、年間の平均人員を()
外数で記載しております。

(2) 国内子会社

2025年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物 (百万円)	工具、器具 及び備品 (百万円)	ソフト ウェア (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
㈱チャリ ・ロト (東京都渋谷区他)	スポーツ	競輪場施設等	5,132	601	422	6,933	13,091	164 (213)

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 帳簿価額のうち「その他」は、主に土地、建設仮勘定、ソフトウェア仮勘定であります。

3. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、契約社員を含む)は、年間の平均人員を()
外数で記載しております。

(3) 在外子会社

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当連結会計年度末現在における重要な設備投資計画は、以下のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方 法	着手及び完了予定年月		完成後の増 加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
(株)チャリ ・ロト	広島 競輪場 (広島県 広島市)	スポーツ	競輪場	9,250	3,391	借入金	2023年 4月	2026年 3月	-
	伊東温泉 競輪場 (静岡県 伊東市)	スポーツ	競輪場	6,300	110	借入金	2025年 7月	2027年 8月	-
	高松 競輪場 (香川県 高松市)	スポーツ	競輪場	5,300	4	借入金	2026年 9月	2028年度 上期	-

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 完成後の増加能力につきましては、合理的に算定できないため、記載を省略しております。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	264,000,000
計	264,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2025年6月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	73,730,850	71,330,850	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100株であります。
計	73,730,850	71,330,850	-	-

- (注) 1. 2025年5月14日開催の取締役会決議により、2025年5月30日付で自己株式を消却し、発行済株式総数が2,400,000株減少しております。
2. 提出日現在発行数には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2016年8月5日	2017年8月8日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 3	当社取締役 4
新株予約権の数(個)	470(注)1	285(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 47,000(注)1	普通株式 28,500(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1(注)2	1(注)2
新株予約権の行使期間	2016年8月30日～ 2046年8月29日	2017年8月30日～ 2047年8月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,898 資本組入額 949	発行価格 3,944 資本組入額 1,972
新株予約権の行使の条件	(注)4	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、 当社取締役会の承認を要するものとする。	新株予約権の譲渡については、 当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)7	(注)7

決議年月日	2018年8月9日	2019年6月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 4	当社取締役 5
新株予約権の数(個)	1,208(注)1	2,224(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 120,800(注)1	普通株式 222,400(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1(注)2	1(注)2
新株予約権の行使期間	2018年8月30日～ 2048年8月29日	2019年7月17日～ 2049年7月16日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,380 資本組入額 690	発行価格 928 資本組入額 464
新株予約権の行使の条件	(注)4	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、 当社取締役会の承認を要するものとする。	新株予約権の譲渡については、 当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)7	(注)7

決議年月日	2020年 6 月26日	2021年 6 月25日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 5	当社取締役 5
新株予約権の数（個）	1,963（注）1	986（注）1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 196,300（注）1	普通株式 98,600（注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1（注）2	1（注）2
新株予約権の行使期間	2020年 7 月14日～ 2050年 7 月13日	2021年 7 月13日～ 2051年 7 月12日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1,066 資本組入額 533	発行価格 1,576 資本組入額 788
新株予約権の行使の条件	（注）4	（注）4
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、 当社取締役会の承認を要するものとする。	新株予約権の譲渡については、 当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）7	（注）7

決議年月日	2021年 6 月25日	2022年 6 月28日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社執行役員 5	当社取締役 3
新株予約権の数（個）	28〔0〕（注）1	932（注）1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 2,800〔0〕 （注）1	普通株式 93,200（注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1（注）2	1（注）2
新株予約権の行使期間	2022年 7 月13日～ 2027年 7 月12日	2022年 7 月14日～ 2052年 7 月13日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。	発行価格 1,081 資本組入額 541
新株予約権の行使の条件	（注）5	（注）4
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、 当社取締役会の承認を要するものとする。	新株予約権の譲渡については、 当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）7	（注）7

決議年月日	2023年 2 月27日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社従業員 56
新株予約権の数（個）	780（注）1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 78,000（注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円）	2,631（注）2、3
新株予約権の行使期間	2025年 2 月28日～ 2028年 2 月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 2,631（注）3 資本組入額 1,316
新株予約権の行使の条件	（注）6
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、 当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）7

当事業年度の末日（2025年3月31日）における内容及び当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2025年5月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を〔 〕に記載しており、その他の事項においては、当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- （注）1．当社が新株予約権発行後、株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整し、調整後に生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

- 2．当社が新株予約権発行後、合併、会社分割、株式交換又は株式移転（以下総称して「合併等」という。）を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を調整することができる。

なお、付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各募集新株予約権を保有する者（以下、「新株予約権者」という。）に公告又は通知する。ただし、当該適用日の前日までに公告又は通知を行うことができない場合には、以後速やかに公告又は通知するものとする。

- 3．新株予約権の割当日後、以下に掲げる事由が発生した場合には、それぞれ以下のとおり行使価額を調整する。
（1）割当日後、当社が当社普通株式につき、株式分割又は株式併合を行う場合には、次に定める算式により行使価額を調整し、調整の結果生ずる1円未満の端数はこれを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式総数から当社が保有する当社普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」、「1株当たり払込金額」は「1株当たり処分金額」とそれぞれ読み替えるものとする。

- 4．（1）新株予約権者は、上記「新株予約権の行使期間」に定める行使期間内において、当社の取締役の地位を喪失した日（ただし、当社取締役会が、当社の取締役の地位のみならず当社の上級執行役員又は執行役員の地位のいずれの地位も喪失した日と別に定める場合は、当該日とし、下記（2）ただし書きにて募集新株予約権の行使が認められる場合は、当社の監査役、上級執行役員、執行役員、従業員又は当社子会社の取締役、監査役、上級執行役員、執行役員、従業員の地位のいずれの地位をも喪失した日とする。）の翌日以降10日間に限り、募集新株予約権を行使することができる。

- （2）前号に関わらず、以下の事由に該当する場合には、新株予約権者は、募集新株予約権を行使することができないものとする。

新株予約権者の当社の取締役の在任期間が3年未満であるとき。ただし、当社の取締役の地位の喪失後、当社の監査役、上級執行役員、執行役員、従業員又は当社子会社の取締役、監査役、上級執行役員、執行役員、従業員の地位にある場合で、当社取締役会が募集新株予約権の行使を認めた場合は除く。

新株予約権者が、当社若しくは当社子会社の取締役、監査役を解任された場合又は当社若しくは当社子会社の従業員（上級執行役員又は執行役員である場合を含む。）として懲戒解雇、諭旨退職又はそれと同等の処分を受けた場合

新株予約権者が、会社法第331条第1項第3号又は第4号に該当した場合

新株予約権者が、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権総数引受契約書」に違反した場合、又は、当社との間の信頼関係を著しく損なう行為を行ったと当社の取締役会が認めた場合

新株予約権者が、書面により募集新株予約権の全部又は一部を放棄する旨を申し出た場合

- （3）新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合、その者の相続人は、被相続人たる新株予約権者が前号のいずれかの事由に該当していないことを条件として、第1号の定めにかかわらず、当該被相続人が死亡した日の翌日から3ヶ月を経過する日までの間に限り、募集新株予約権を行使することができるものとする。

- （4）新株予約権者が募集新株予約権を行使する場合は、保有する全ての募集新株予約権を一括して行使するものとする。

- （5）その他の行使の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権総数引受契約書」

に定めるところによる。

5. (1) 新株予約権者は、本新株予約権を行使する日の直前営業日における東京証券取引所における株価終値（取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値、以下同じ。）が、本新株予約権の割当日における東京証券取引所における株価終値を上回っている場合に限り、本新株予約権を行使することができる。
- (2) 新株予約権者は、本新株予約権を、以下に定める期間において、既に行使した本新株予約権を含めて以下に定める割合の限度において行使することができる。この場合において、かかる割合に基づき算出される行使可能な本新株予約権の個数につき1個未満の端数が生ずる場合には、かかる端数を切り捨てた個数の本新株予約権についてのみ行使することができるものとする。
- 本新株予約権の権利行使期間の初日から1年間
 当該新株予約権者が割当を受けた本新株予約権の総数の30%
 上記の期間の終了日の翌日から1年間
 当該新株予約権者が割当を受けた本新株予約権の総数の60%
 上記の期間の終了日の翌日から権利行使期間の最終日まで
 当該新株予約権者が割当を受けた本新株予約権の総数のすべて
- (3) 新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役又は従業員（執行役員である場合を含む。）であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
- (4) 前3号に関わらず、以下の事由に該当する場合には、新株予約権者は、募集新株予約権を行使することができないものとする。
- 新株予約権者が、当社若しくは当社子会社の取締役、監査役を解任された場合又は当社若しくは当社子会社の従業員（執行役員である場合を含む。）として懲戒解雇、諭旨退職又はそれと同等の処分を受けた場合
 新株予約権者が、会社法第331条第1項第3号又は第4号に該当した場合
 新株予約権者が、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権総数引受契約書」に違反した場合、又は、当社との間の信頼関係を著しく損なう行為を行ったと当社の取締役会が認めた場合
 新株予約権者が、書面により募集新株予約権の全部又は一部を放棄する旨を申し出た場合
- (5) 新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合、その者の相続人は、被相続人たる新株予約権者が前号のいずれかの事由に該当していないことを条件として、第1号の定めにかかわらず、当該被相続人が死亡した日の翌日から3ヶ月を経過する日までの間に限り、募集新株予約権を行使することができるものとする。
- (6) 新株予約権者が募集新株予約権を行使する場合は、保有する全ての募集新株予約権を一括して行使するものとする。
- (7) その他の行使の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権総数引受契約書」に定めるところによる。
6. (1) 新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役又は従業員（上級執行役員又は執行役員である場合を含む。）であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
- (2) 前号に関わらず、以下の事由に該当する場合には、新株予約権者は、募集新株予約権を行使することができないものとする。
- 新株予約権者が、当社若しくは当社子会社の取締役、監査役を解任された場合又は当社若しくは当社子会社の従業員（上級執行役員又は執行役員である場合を含む。）として懲戒解雇、諭旨退職又はそれと同等の処分を受けた場合
 新株予約権者が、会社法第331条第1項第3号又は第4号に該当した場合
 新株予約権者が、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権総数引受契約書」に違反した場合、又は、当社との間の信頼関係を著しく損なう行為を行ったと当社の取締役会が認めた場合
 新株予約権者が、書面により募集新株予約権の全部又は一部を放棄する旨を申し出た場合
- (3) 新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合、その者の相続人は、被相続人たる新株予約権者が前号のいずれかの事由に該当していないことを条件として、第1号の定めにかかわらず、当該被相続人が死亡した日の翌日から3ヶ月を経過する日までの間に限り、募集新株予約権を行使することができるものとする。
- (4) 複数個の本新株予約権の割当てを受けた場合、一度の手續においてその全部又は一部を行使することができる。ただし、年間の行使回数は、12回を超えないものとする。
- (5) 前項の規定にかかわらず、新株予約権の行使に係る行使価額の年間の合計額が1,200万円を超過することになる行使はできない。ただし、かかる金額は、租税特別措置法第29条の2第1項第2号に定める金額が改正された場合には、当該改正を含む改正租税特別措置法の施行日に当該改正後の金額に変更されるものとする。
- (6) その他の行使の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権総数引受契約書」に定めるところによる。
7. 組織再編における再編対象会社の新株予約権の交付に関する決定方針
- 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日

の直前において残存する募集新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

組織再編行為の条件等を勘案の上、決定する。

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、行使価額を組織再編行為の条件等を勘案の上、調整して得られる再編後払込金額に上記に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

新株予約権の取得条項

本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

その他の新株予約権の行使の条件

本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額(百万円)	資本準備金 残高(百万円)
2023年9月29日 (注)1	4,500,000	73,730,850	-	9,698	-	9,668

(注)1. 2023年9月22日開催の取締役会決議により、2023年9月29日付で自己株式4,500,000株を消却したことによる減少であります。

2. 2025年5月14日開催の取締役会決議により、2025年5月30日付で自己株式を消却し、発行済株式総数が2,400,000株減少しております。

(5) 【所有者別状況】

2025年3月31日現在

2023年5月31日現在

区分	株式の状況（ 1単元の株式数100株 ）							単元未満 株式の状況 （株）	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他 の法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	24	28	89	243	77	13,106	13,567	-
所有株式数 (単元)	-	89,578	20,485	5,149	161,724	262	459,720	736,918	39,050
所有株式数 の割合(%)	-	12.16	2.78	0.70	21.95	0.04	62.38	100.00	-

(注) 自己株式5,967,604株(59,676単元)は、「個人その他」に含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
笠原 健治	東京都渋谷区	32,521,900	47.99
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区赤坂一丁目8番1号	6,302,000	9.30
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	1,785,400	2.63
木村 弘毅	東京都杉並区	1,355,574	2.00
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南二丁目15番1号 品川インターシティA棟)	1,263,204	1.86
THE BANK OF NEW YORK 133612 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	BOULEVARD ANSPACH 1, 1000 BRUSSELS, BELGIUM (東京都港区港南二丁目15番1号 品川インターシティA棟)	1,086,600	1.60
BNYM AS AGT / CLTS 10 PERCENT (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10286, U.S.A. (東京都千代田区丸の内一丁目4番5号)	980,780	1.45
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	ONE CONGREESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南二丁目15番1号 品川インターシティA棟)	840,884	1.24
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140044 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10286, U.S.A. (東京都港区港南二丁目15番1号 品川インターシティA棟)	728,678	1.08
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140051 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10286, U.S.A. (東京都港区港南二丁目15番1号 品川インターシティA棟)	672,200	0.99
計	-	47,537,220	70.15

- (注) 1. 上記のほか、当社所有の自己株式5,967,604株があります。
2. 木村 弘毅の所有株式数には、役員持株会における保有株式数を加えて表記しております。
3. 2024年9月4日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、ベイリー・ギフォード・アンド・カンパニー及びその共同保有者であるベイリー・ギフォード・オーバーシーズ・リミテッドが2024年8月30日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2025年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
ベイリー・ギフォード・アンド・カンパニー	カルトン・スクエア、1グリーンサイド・ロ ウ、エジンバラ EH1 3AN スコットランド	株式 2,985,500	4.05
ベイリー・ギフォード・オー バーシーズ・リミテッド	カルトン・スクエア、1グリーンサイド・ロ ウ、エジンバラ EH1 3AN スコットランド	株式 373,800	0.51

(7) 【議決権の状況】
【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 5,967,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 67,724,200	677,242	-
単元未満株式	普通株式 39,050	-	-
発行済株式総数	73,730,850	-	-
総株主の議決権	-	677,242	-

【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数(株)	他人名義 所有株式数(株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社MIXI	東京都渋谷区渋谷 二丁目24番12号	5,967,600	-	5,967,600	8.09
計	-	5,967,600	-	5,967,600	8.09

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(2024年5月10日)での決議状況 (取得期間2024年5月13日～2025年3月末日)	3,750,000	7,500
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	2,639,300	7,458
残存決議株式の総数及び価額の総額	1,110,700	41
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	29.6	0.6
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	29.6	0.6

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(2025年5月14日)での決議状況 (取得期間2025年5月15日～2026年3月末日)	4,750,000	9,500
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存決議株式の総数及び価額の総額	4,750,000	9,500
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	100.0	100.0
当期間における取得自己株式	183,100	604
提出日現在の未行使割合(%)	96.1	93.6

(注) 当期間における取得自己株式には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までに取得した株式は含まれておりません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	69	0
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	2,400,000	7,061
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (新株予約権の権利行使)	10,100	30	2,800	8
その他 (譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分)	82,500	246	-	-
保有自己株式数	5,967,604	-	3,747,904	-

(注) 当期間における保有自己株式数には2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までのストック・オプションの権利行使及び単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営課題の一つとして認識し、将来の成長に必要な事業開発、研究開発、M&Aなどの投資を実施することにより、企業価値の持続的な向上を目指しながら、連結配当性向20%又は株主資本配当率（DOE）5%を目安に配当を行うことを基本方針としております。

上記方針に基づき、当期の年間配当金につきましては、1株当たり120円とさせていただきます。なお、中間期において、中間配当を1株当たり55円にて実施しており、期末配当金は1株当たり65円となります。

次期（2026年3月期）の配当につきましては、上記方針に基づき、年間配当金として1株当たり120円（うち中間配当金60円）を予定しております。

なお、自己株式の取得につきましては、認識する株主資本コストを上回る自己資本利益率（ROE）水準を3か年平均で達成するまで、総還元性向が100%を下回る際は、追加の自己株式の取得等を実施することを新たに方針としております。また、自己株式の保有につきましては、発行済株式総数の5%程度を目安とし、超過する部分は原則として消却することを方針としております。

今後も企業価値の継続的な向上を目指しつつ、各年度の経営成績を勘案しながら、配当政策の見直しを行い、株主の皆様への利益還元を実施してまいります。

（注）基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2024年11月8日 取締役会	3,783	55
2025年5月14日 取締役会	4,404	65

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、コーポレート・ガバナンスを企業価値の最大化を目指すための経営統治機能と位置付けております。このため、当社は事業の拡大に対応して、適宜、組織の見直しを行い、各事業の損益管理、職務権限と責任の明確化を図っております。会社の意思決定機関である取締役会の機能充実、監査役及び監査役会による取締役の職務執行に対する監視機能の充実、職務遂行上の不正を防止する内部統制機能の充実を図ることに注力しております。

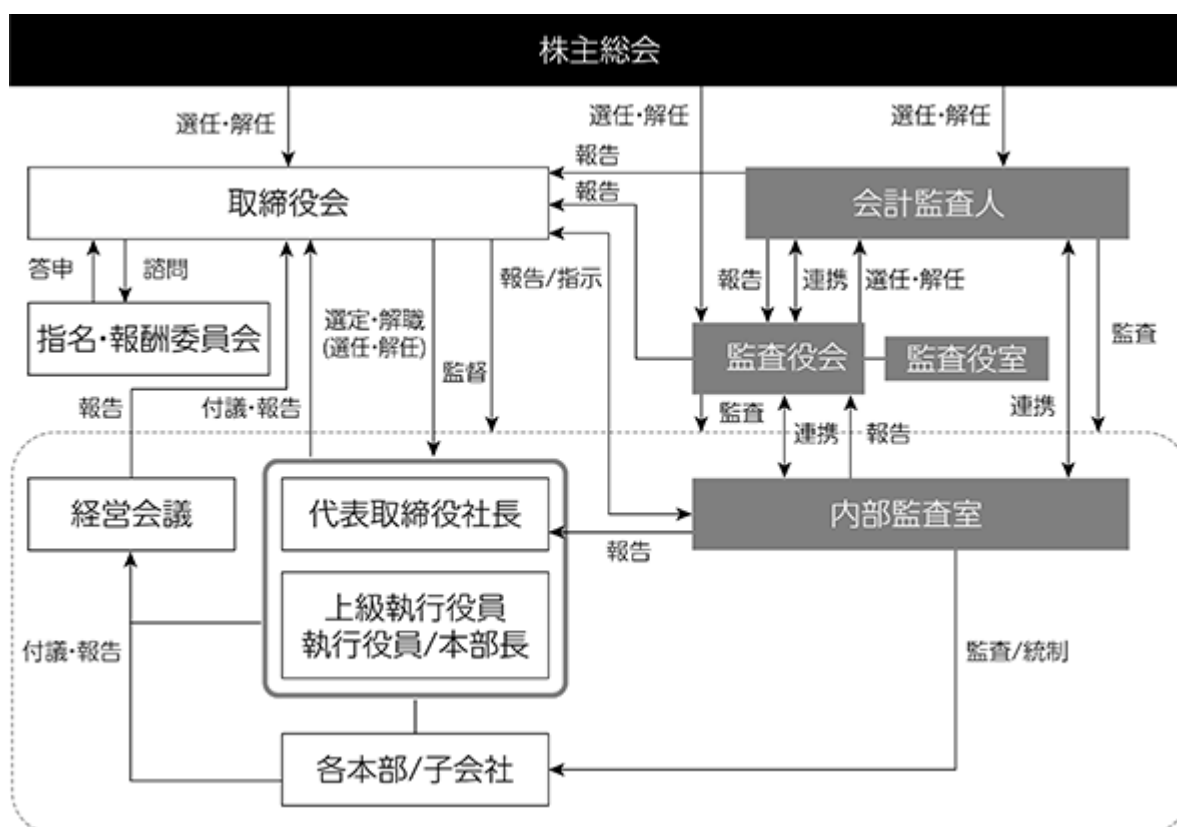
また、当社は、継続して経営の透明性や公正性を高めるために、法定開示書類の提示を適切に行うとともに、当社ウェブサイト等を利用したIR活動を積極的に実施する方針であります。

なお、コーポレート・ガバナンス報告書は、当社ウェブサイト

(<https://mixi.co.jp/sustainability/materiality/governance/overview/>) に掲載しております。

コーポレート・ガバナンス体制の概要

当社の提出日現在におけるコーポレート・ガバナンス体制の模式図は、以下のとおりです。



イ 取締役及び取締役会

当社取締役会は、社内取締役4名（うち女性0名）、社外取締役3名（うち女性1名）の計7名で構成されております。原則として毎月1回定期的に取締役会を開催し、迅速かつ効率的な意思決定を行う体制としております。また、取締役の経営責任をより明確にし、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制を構築するため、取締役の任期を1年としております。

当事業年度において取締役会は16回実施され、法令又は社内規程に定める重要な業務執行の決定（株主還元方針の策定、大型M&Aの実行、子会社における不正事案を踏まえた再発防止策の策定、執行体制の構築、職務権限規程等の重要な規程の改定等）の他、サクセッションプランの一環としてCEO人材要件の策定、経営戦略及び執行状況の報告を踏まえた議論を行いました。加えて、取締役会の戦略・監督関連機能の強化の方針の下、俯瞰的・戦略的観点を重視した定期モニタリング項目の構成の見直し、付議資料の質の向上等により議論の充実に努めました。また、投資家とのコミュニケーション状況及びサステナビリティに関する取り組み状況についてのモニタリングを定期的に実施いたしました。

なお、当事業年度における取締役会への出席状況は以下のとおりです。

議長	（社内取締役）：木村 弘毅	100%（16/16回）
	（社内取締役）：大澤 弘之	100%（16/16回）
	（社内取締役）：村瀬 龍馬	100%（16/16回）
	（社内取締役）：笠原 健治	100%（16/16回）
	（社外取締役）：嶋 聡	100%（16/16回）
	（社外取締役）：藤田 明久	100%（16/16回）
	（社外取締役）：渡瀬 ひろみ	100%（12/12回）

（注）1．（ ）内は、出席回数／在任中の開催回数を示しています。

2．社外取締役の3名全員が独立役員に指定されています。

ロ 経営会議

当社経営会議は、社内取締役を主たる構成員とする会議体であり、事業運営に係る重要な討議や意思決定を行っております。原則として毎週1回定期的に開催しておりますが、必要がある場合には随時開催することとしております。なお、経営会議の内容は、適宜社外役員に共有しております。

ハ 監査役会

当社監査役会は、独立性を有する社外監査役3名（うち女性2名）で構成されております。内部監査（人又は室）及び会計監査人らと連携しながら年度計画に基づく監査を実施し、当該監査結果及び内容について月1回以上開催する監査役会で協議の上、取締役会又は取締役に対し適宜意見を述べ経営の健全性・効率性が確保されるよう努めます。

二 指名・報酬委員会

当社は、取締役（社外取締役を除く）の個別の人事案に関する事項や報酬等に関する事項について、取締役会における審議に先立ち、社外取締役の意見・助言を得ることで透明性及び客観性を強化することを目的に、指名・報酬委員会を設置しております。

指名・報酬委員会の審議範囲は以下のとおりです。

- （1）取締役の個別の人事案（選任・解任に関する事項を含む）及び人事に関する基本方針案
- （2）取締役の報酬制度に関する基本方針案
- （3）取締役の報酬枠案（算定方法を含む）
- （4）取締役の個人別の具体的報酬額案（算定方法を含む）
- （5）その他取締役社長からの諮問事項

< 指名・報酬委員会の委員構成 >

委員長	（社外取締役）：藤田 明久
委員	（社外取締役）：渡瀬 ひろみ
委員	（社外取締役）：河合 俊明
委員	（社内取締役）：木村 弘毅
委員	（社内取締役）：島村 恒平

当事業年度において、指名・報酬委員会は4回開催され、取締役の評価、取締役の個別の人事案、取締役の個人別報酬額案、取締役の報酬構成に関する審議を行い、また上級執行役員・執行役員・CxOの個別の人事案、サクセッションプランの取り組みについても協議を行いました。

なお、当事業年度における指名・報酬委員会は、次の5名（委員長として代表取締役社長、委員として社外取締役3名全員及びその他社内取締役1名）で構成されており、各委員の出席状況は以下のとおりです。

委員長（社内取締役）：木村 弘毅	100%（4/4回）
委員（社外取締役）：嶋 聡	100%（4/4回）
委員（社外取締役）：藤田 明久	100%（4/4回）
委員（社外取締役）：渡瀬 ひろみ	100%（3/3回）
委員（社内取締役）：大澤 弘之	100%（4/4回）

（注）１．（ ）内は、出席回数／在任中の開催回数を示しています。

ホ 内部統制システムの整備状況

当社グループは、「MIXI GROUPビジネスコンダクトガイドライン」及び「倫理規程」を制定し、コンプライアンスの重要性を掲げるとともに、その内容を情報システムや教育等を通じて全役職員に周知、徹底しております。また、法令及び定款違反等の行為に対する牽制機能として内部通報制度を制定し、不祥事の未然防止を図るとともに、反社会的勢力排除に向けた体制整備を行っております。

情報管理体制としては、情報管理に関する規程を整備し、重要文書の特定や保管形態の明確化により、個人情報及び重要な営業秘密、取締役の職務の執行に係る情報を適切かつ安全に保存・管理する体制を構築しております。

ヘ リスク管理体制の整備状況

当社グループを取り巻く様々なリスクを把握、管理するための規程を整備し、リスク管理に必要な体制の整備・強化を行っております。リスクマネジメント推進体制の最高責任者として取締役社長を位置づけるほか、その補佐機関としてリスク・コンプライアンス担当の上級執行役員又は執行役員（以下「リスク管理等担当執行役員」という。）を任命しています。リスク管理等担当執行役員を責任者とする「リスク管理委員会」を設置し、当社グループが行う事業に関連するリスクを把握、評価し、その低減に努め、また、有事が発生した場合には、迅速かつ適切に対応しております。

ト 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制の整備状況

当社は、グループ会社の管理を行う部門を設置し、グループ会社管理規程に基づき、グループ会社の事業の進捗状況及び取締役等の職務執行状況のモニタリングを行っております。また、当社取締役社長をはじめとした各取締役、各上級執行役員、各執行役員及び各本部長の間で、各グループ会社の事業の状況に関する情報を定期的に報告させ又は共有するとともに、重要事項について必要がある場合には適時に適切な指導・助言を行うことにしております。

社外取締役及び社外監査役との間で締結している責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、金1万円以上であらかじめ定められた額と法令が定める最低責任限度額とのいずれか高い額としております。

取締役の定数

当社の取締役は9名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨定款に定めております。

解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、機動的な配当政策及び資本政策を図ることを目的とするものであります。

中間配当の決定機関

当社は、会社法第454条第5項の規定に基づき取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって、取締役及び監査役（取締役及び監査役であったものを含む。）の同法第423条第1項における賠償責任を法令の限度において、免除できる旨定款に定めております。これは、職務の遂行にあたって期待される役割を十分発揮できることを目的とするものであります。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者である役員等が、その職務執行に起因して損害賠償請求がなされたことにより被る損害賠償額及び争訟（株主代表訴訟・第三者訴訟を含む。）に係る費用について、当該保険契約により填補することとしております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性7名 女性3名 (役員のうち女性の比率30%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長 上級執行役員	木村 弘毅	1975年12月9日生	2003年2月 株式会社モバイルプロダクション入社 2005年3月 株式会社インデックス入社 2008年6月 当社入社 2012年8月 当社プロダクト開発部プロダクトオーナー 2013年11月 当社モンスタースタジオプロデューサー 2014年4月 当社モンスタースタジオ部長 2014年11月 当社執行役員 2015年1月 当社モンスタースタジオ本部長 2015年6月 当社取締役 2015年8月 当社エックスフラッグスタジオ本部長 2017年4月 当社XFLAG事業本部本部長 2018年4月 当社執行役員 2018年6月 当社代表取締役社長(現任) 2022年4月 当社上級執行役員(現任)	(注) 4	1,355,574
取締役 上級執行役員	島村 恒平	1981年6月13日生	2004年4月 株式会社USEN(現株式会社USEN-NEXT HOLDINGS)入社 2008年5月 IBMビジネスコンサルティングサービス株式会社(現日本アイ・ビー・エム株式会社)入社 2011年10月 グリー株式会社(現グリーホールディングス株式会社)入社 2016年4月 当社入社 2017年10月 当社経営推進本部経営企画室室長 2019年4月 当社経営企画本部本部長 2020年4月 当社執行役員/経営推進本部本部長 2023年3月 ビットバンク株式会社 社外取締役 2023年4月 当社上級執行役員(現任) 2025年6月 当社取締役(現任)	(注) 4	103,897

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 上級執行役員	村瀬 龍馬	1985年9月13日生	2005年1月	株式会社イー・マーキュリー(現当社)入社	(注)4	331,534
			2009年12月	株式会社KH20 取締役		
			2012年1月	有限会社キュー・ゲームス入社		
			2013年2月	当社入社		
			2014年5月	当社クロスファンクション本部システム 統括室第2グループマネージャー		
			2016年7月	当社エックスフラッグスタジオ本部 ゲーム開発室室長		
			2018年1月	当社XFLAG開発本部(現開発本部) 本部長		
			2018年4月	当社執行役員		
			2019年6月	当社取締役(現任)		
			2021年1月	当社デザイン本部本部長		
			2022年4月	当社上級執行役員(現任)		
取締役 ファウンダー 上級執行役員 Vantageスタジオ 本部長	笠原 健治	1975年12月6日生	1999年6月	有限会社イー・マーキュリー(現当社)設 立 取締役	(注)4	28,521,900
			2000年10月	株式会社イー・マーキュリー(現当社) に組織変更 代表取締役社長		
			2006年2月	株式会社ミクシィ(現当社)に商号変更 代表取締役社長		
			2008年5月	上海明希網絡科技有限公司 董事長		
			2008年10月	株式会社ネクスパス(現株式会社トーチ ライト) 代表取締役		
			2011年4月	株式会社ミクシィ・リクルートメント (2022年商号変更: 株式会社MIXI RECRUITMENT) 代表取締役		
			2011年7月	当社執行役員		
			2013年6月	当社取締役会長		
			2016年4月	当社Vantageスタジオ本部長(現任)		
			2018年4月	当社執行役員		
			2021年6月	当社取締役(現任)		
			2022年4月	当社上級執行役員(現任)		

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	藤田 明久	1965年11月17日生	1991年 4 月 1996年 7 月 2000年 6 月 2010年 6 月 2014年 6 月 2017年 6 月 2018年 6 月 2021年 4 月 2022年 6 月 2022年 6 月 2023年 5 月 2024年 9 月	株式会社電通入社 株式会社サイバー・コミュニケーションズ(現 株式会社CARTA COMMUNICATIONS) 取締役 株式会社ディー・ツーコミュニケーションズ(現 株式会社D2C) 代表取締役社長 株式会社電通デジタル・ホールディングス(現 株式会社電通イノベーションパートナーズ) 専務取締役 株式会社ぐるなび 代表取締役副社長 株式会社ぱど(現 株式会社中広メディアソリューションズ) 取締役副社長 株式会社瀬戸内ブランドコーポレーション 代表取締役社長 株式会社瀬戸内ブランドコーポレーション 取締役 インフォコム株式会社 社外取締役 当社取締役(現任) サインポスト株式会社 社外取締役(現任) 株式会社リップス 社外取締役(現任)	(注) 4	-
取締役	渡瀬 ひろみ	1964年11月14日生	1988年 4 月 2011年 4 月 2013年 4 月 2014年 6 月 2016年 5 月 2016年 6 月 2017年 1 月 2018年 6 月 2019年 9 月 2020年 4 月 2021年 9 月 2022年 5 月 2022年 6 月 2024年 6 月 2025年 2 月	株式会社リクルート 入社 株式会社アーレア設立 同社代表取締役(現任) 株式会社トライアムパートナーズ設立 同社代表取締役 株式会社ぱど(現 株式会社中広メディアソリューションズ) 代表取締役 マックスバリュ西日本株式会社(現 株式会社フジ) 社外取締役(現任) 株式会社パートナーエージェント(現 タメニー株式会社) 社外取締役(現任) 株式会社トライアムパートナーズ 取締役 株式会社商工組合中央金庫 社外取締役 株式会社ディー・エル・イー 社外取締役(現任) 森ビル株式会社 虎ノ門ヒルズビジネスインキュベーションセンターARCH チーフインキュベーションオフィサー(現任) 開志専門職大学 客員教授(現任) 株式会社カスミ 社外取締役(現任) 学校法人 慈恵大学理事(現任) 当社取締役(現任) 日置電機株式会社 社外取締役(現任)	(注) 4	-
取締役	河合 俊明	1959年11月 1 日生	1982年 4 月 2012年 4 月 2013年 4 月 2014年 2 月 2014年 3 月 2014年 4 月 2014年 6 月 2015年 4 月 2016年 4 月 2018年 6 月 2020年 6 月 2024年 6 月 2025年 6 月	株式会社東京放送(現 株式会社 TBSホールディングス) 入社 株式会社TBSテレビ 技術局長 株式会社TBSテレビ 執行役員 技術局長 株式会社TBSテレビ 執行役員 株式会社TBSテレビ 取締役 株式会社TBSホールディングス 執行役員 株式会社TBSホールディングス 取締役 株式会社TBSテレビ 常務取締役 株式会社TBSホールディングス 常務取締役 株式会社TBSホールディングス 代表取締役専務取締役 株式会社TBSテレビ 代表取締役専務取締役 株式会社TBSホールディングス 代表取締役 株式会社TBSテレビ 取締役副社長 株式会社TBSテレビ エグゼクティブアドバイザー(現任) 当社取締役(現任)	(注) 4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
監査役 (常勤)	西村 裕一郎	1957年 8 月29日生	1982年 4 月 1985年 6 月 1987年 6 月 1998年 4 月 2000年 1 月 2005年 4 月 2005年10月 2008年 6 月 2014年 4 月 2019年 6 月	日産自動車株式会社入社 日産チェリー静岡販売株式会社(現日産プリンス静岡販売株式会社)出向 日産自動車株式会社復職 株式会社日産コーエー(現株式会社日産クリエイティブサービス)出向 総務部次長 日産自動車株式会社復職 株式会社ヨロズ出向 管理部 グループ長 株式会社ヨロズ転籍 株式会社ヨロズCSR推進室 室長 株式会社ヨロズ総務部 部長 当社監査役(現任)	(注) 5	-
監査役	上田 望美	1974年 2 月19日生	1999年 4 月 1999年 4 月 2013年 3 月 2019年 6 月 2021年 6 月 2023年 6 月 2025年 6 月	弁護士登録 東京テームス法律事務所(現紀尾井坂テームス総合法律事務所)入所 紀尾井坂テームス法律特許事務所(現紀尾井坂テームス総合法律事務所) パートナー(現任) 当社監査役(現任) アンリツ株式会社 社外取締役(監査等委員) アンリツ株式会社 社外取締役(現任) 株式会社鳥羽洋行 社外取締役(現任)	(注) 5	-
監査役	高山 清子	1975年 2 月 6 日生	1997年 4 月 2001年10月 2005年 7 月 2019年 1 月 2019年 6 月 2020年 1 月 2022年12月 2024年 6 月 2025年 6 月	株式会社荏原製作所 入社 監査法人トーマツ(現 有限責任監査法人トーマツ)入所 公認会計士登録 高山清子公認会計士事務所 代表(現任) 生活協同組合バルシステム東京 員外監事 リーガレックス合同会社 業務執行社員 株式会社SHOEI 社外取締役(現任) 当社監査役(現任) 株式会社東京精密 社外取締役(監査等委員)(現任)	(注) 6	-
計						30,312,905

- (注) 1 . 所有株式数には、役員持株会における各自の持分を含めた実質所有株式を記載しております。なお、提出日現在における役員持株会の取得株式数を確認することができないため、2025年 5 月31日現在の実質所有株式数を記載しております。また、記載の数値は、1 株未満を切り捨てて表示しております。
- 2 . 取締役藤田明久、渡瀬ひろみ及び河合俊明は、社外取締役であります。
- 3 . 監査役西村裕一郎、上田望美及び高山清子は、社外監査役であります。
- 4 . 2025年 6 月26日開催の定時株主総会の終結の時から 1 年間
- 5 . 2023年 6 月21日開催の定時株主総会の終結の時から 4 年間
- 6 . 2024年 6 月26日開催の定時株主総会の終結の時から 4 年間

社外役員の状況

当社の取締役7名のうち3名は社外取締役であり、監査役3名は全て社外監査役であります。社外取締役には、独立した立場からの監督機能を、社外監査役には、取締役の影響を受けず業務執行を客観的に監査することを期待して選任し、経営監視機能の実効性を確保しております。

社外監査役は「(3) 監査の状況」に記載のとおり、会計監査人及び内部監査室と連携を密にとっております。

イ 各社外取締役及び各社外監査役、並びに当該社外取締役及び社外監査役が現在までに在籍していた会社と当社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係

各社外取締役及び各社外監査役、並びに当該社外取締役及び社外監査役が現在までに在籍していた会社と当社との間には人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

ロ 社外取締役及び社外監査役が当社のコーポレート・ガバナンスにおいて果たす機能及び役割

社外取締役藤田明久氏は、広告事業・デジタルメディア事業及び観光関連事業等において経営者として企業経営に従事し、これまでの経歴から企業活動に関する豊富な経験と幅広い知見を有しております。その知識経験に基づき、取締役会の機能強化、特に経営戦略の策定、事業戦略・マーケティング戦略面からの経営推進、M&A・PMIに関する提言、コーポレート・ガバナンス推進及び業務執行等の監督を行う役割を期待し、社外取締役に選任しております。

社外取締役渡瀬ひろみ氏は、数多くの企業において経営者として企業経営に従事し、新規事業創出を主軸とした経営支援経験も多数有しており、企業活動に関する豊富な経験と幅広い知見を有しております。その知識経験に基づき、取締役会の機能強化、特に経営戦略の策定、事業戦略・マーケティング戦略面からの経営推進、新規事業創出に関する提言、コーポレート・ガバナンス推進及び業務執行等の監督を行う役割を期待し、社外取締役に選任しております。

社外取締役河合俊明氏は、メディア事業において経営者として企業経営に従事し、これまでの経歴から企業活動に関する豊富な経験と幅広い知見を有しております。その知識経験に基づき、取締役会の機能強化、特に経営戦略の策定、事業戦略・マーケティング戦略面からの経営推進、組織・人材開発に関する提言、コーポレート・ガバナンス推進及び業務執行等の監督を行う役割を期待し、社外取締役に選任しております。

社外監査役西村裕一郎氏は、長年にわたり人事及び総務の経験を重ね、管理業務に関する相当程度の知見を有しており、その知識経験に基づき、議案審議等に適宜助言又は提言を行っております。

社外監査役上田望美氏は、弁護士の資格を有しており、その専門的見地から議案審議等に適宜助言又は提言を行っております。

社外監査役高山清子氏は、公認会計士の資格を有しており、その専門的見地から議案審議等に適宜助言又は提言を行っております。

八 社外取締役及び社外監査役の独立性に関する基準

社外取締役及び社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準を定めております。

当社は、証券取引所が定める「独立性基準」に加え、社外役員又は社外役員候補者が、当社において合理的に可能な範囲で調査した結果、次の各項目のいずれにも該当しないと判断される場合に、独立性を有していると判断することとしております。

- a. 当社及び当社子会社の業務執行者
- b. 当社の定める基準を超える取引先（注1）の業務執行者
- c. 当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産（注2）を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう。）
- d. 当社の主要株主（注3）、又は、当該主要株主における業務執行者
- e. 当社の主要な借入先や取引銀行における業務執行者
- f. 当社の主幹事証券における業務執行者
- g. 当社の監査法人における業務執行者
- h. 上記a～cの近親者（注4）
- i. 過去3年間に於いてa～gに該当していた者

注1：「当社の定める基準を超える取引先」とは、当社との取引が当社連結売上高の2%を超える取引先を指します。

注2：「多額の金銭その他の財産」とは、その価額の総額が、個人の場合は1事業年度につき1,000万円以上、団体の場合は連結売上高の2%を超えることをいいます。

注3：「主要株主」とは、金融商品取引法第163条第1項に規定される「自己又は他人（仮設人を含む。）の名義をもって総株主等の議決権の百分の十以上の議決権（取得又は保有の態様その他の事情を勘案して内閣府令で定めるものを除く。）を保有している」株主を指します。

注4：「近親者」とは二親等以内の親族をいいます。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

(組織・人員)

当社の監査役会は、常勤監査役1名（提出日現在男性1名）、非常勤監査役2名（提出日現在女性2名）の3名で構成され、いずれの監査役も一般株主と利益相反の恐れがない独立社外役員となっております。監査役の最低1名は財務及び会計に関して相当程度の知見を有する者、また最低1名は法律に関する高度な専門性を有する者を含めることとしております。

監査役会議長は常勤監査役の中から選任することとしております。

また、監査役の職務の遂行をサポートするため、監査役室を設置しスタッフを配員しております。

(監査役会の活動状況)

監査役会は、当社が決定した監査役会規則及び監査役監査基準に基づき、通常取締役会前日、月次定例で開催するほか、必要に応じ臨時でも開催しております。当事業年度においては監査役全員が19回（新任は14回）100%出席し、決議（承認）・同意・事前の了解・報告・意見交換（審議）を行いました。

(a)決議（承認）・同意・事前の了解：15件

監査方針・監査計画・監査役会監査報告の承認、会計監査人の選任・再任・不再任の評価及び報酬同意、監査役報酬承認、監査役会予算の編成方針及び予算の承認、会計監査人による非保証業務受託に対する事前の了解ほか

(b)報告・意見交換（審議）：33件

常勤監査役からの月次報告、経営推進本部による決算短信説明、業務執行取締役・（上級）執行役員・子会社社長等との意見交換、内部監査室による内部監査状況報告、その他情報共有と意見交換

(監査役の活動)

(a)監査役全員

取締役会に出席し、議事運営・審議・決議状況から取締役の職務執行の監査を行っております。また、必要に応じ意見表明を行っております。

当事業年度の監査役会には監査役全員が19回（新任は14回）100%出席しております。

監査役会においては、監査方針・監査計画に従い、日常的な監査の状況について審議・決議（承認）・同意・報告・意見交換（審議）等を行っております。

当事業年度はweb会議を最大限活用し、監査役会以外においても監査役全員で意見交換を行う機会や子会社社長等から報告を受ける機会を多く設け、子会社の取締役会へのオブザーバー出席などを行っております。

会計監査人との連携においては「監査上の主要な検討事項」に関する協議も含めて意見交換の場を持つことに加え、内部監査室も交えた三様監査ミーティングを開催しました。また、内部監査室との連携を重視し、四半期ごとに監査役会主催の内部監査室報告会を実施し、内部監査の実施状況、指摘事項、改善状況の確認、不正予防に関する意見交換を行っております。

また、代表取締役及びその他の取締役・（上級）執行役員へのヒアリング及び意見交換も実施しております。

なお、当社の子会社である株式会社チャリ・ロトの前代表取締役及び元従業員が株式会社チャリ・ロトの取引先との間で不適切な資金のやり取りを行っていた件につきましては、外部の専門家から構成される調査チームによる提言を踏まえた再発防止策を策定し、再発防止に取り組んでいることを確認しており、今後も引き続きその実施状況を注視してまいります。

(b)常勤監査役

上記のほか、経営会議、賞罰審議委員会等の重要会議に出席するとともに、内部監査室の実査報告会に出席し、意見具申等を行っております。また、棚卸資産の実地棚卸への立ち会いと在庫管理状況の確認、事業本部長・部長へのヒアリング等を行っております。

また、グループ会社の管理状況報告会への出席や子会社監査役との連携を通じ、重要子会社における不正予防監査を実施しております。

(監査役と内部監査室・内部統制委員会との関係)

内部監査室は取締役会監督下の組織となっております。取締役会において計画の承認を受け、定期的に取り締役に監査状況の報告を行うほか、日常的な監査活動での連携が多い監査役会との情報交換を四半期ごとに行い、また常勤監査役と連携して実査報告会を行っております。

内部統制システムを構築・整備する内部統制委員会は、取締役会において計画及び評価の承認を行っております。委員会には常勤監査役も同席し、取り組み状況を常時確認できる体制となっております。

内部監査の状況

イ 内部監査の目的、監査の方針等

MIXIグループでは2022年に企業理念を刷新し、MIXIグループ従業員が大切にしている3つの行動指針として「発明」「夢中」「誠実」と再定義しております。

内部監査の目的は、これらの行動指針を従業員が体現し、MIXIグループの価値向上及び持続的な成長に繋げるための一助として、内部監査の運営を円滑に行うとともに、当社及び当社グループ会社の経営の合理化・効率化及び業務の適正な遂行を図り、経営に資する内部監査活動を通して、当社及び当社グループ会社の価値向上と継続的成長を図ることです。

ロ ガバナンス組織による内部監査へのコミットメントの内容

(a)内部監査の組織、人員、手続

）内部監査部門と取締役会、最高経営責任者との関係

当社は内部監査部門の独立性及び経営監視機能を強化することを目的に、内部監査部門は取締役直下組織として位置づけております。

そのため、内部監査部門の責任者の選任含め、内部監査活動を実施するための年度予算、年度内部監査計画等については社外取締役を含めた取締役会の決議事項として定めております。

また、取締役会、監査役会の機能発揮を目指す仕組みとして内部監査の結果については、社外役員を含めた取締役会及び監査役会に直接報告するダイレクトレポーティングとし、内部監査の実効性を高める体制としております。

）内部監査の報告項目

社外役員を含む取締役会及び監査役会への定期監査報告においては、「監査の進捗状況」、「監査対象部門毎の監査要点並びに検出事項の件数」、「検出事項の改善状況」等を報告しております。なお、検出事項のうち、内部監査室が特にリスクが高いと判断した案件については重要な不備として具体内容及び改善の方向性を示し情報提供を行っております。

）内部監査部門の構成

2025年3月時点の内部監査室は10名で構成されております。なお、当社キャリア採用においては同業種・職種経験者以外からも積極採用しており、監査人の中には公認不正検査士、会計士、AML/CTFオーディター等、ユニークスキルを持ち合わせた人員により構成されております。

また、特に重要なグループ子会社については個社に内部監査部門を設置し、定期的に親会社内部監査室と情報連携することで、個社の日常的なリスクの把握、又は必要に応じて対策を講じる体制としております。

）リスクアプローチへの適用状況

当社、内部監査部門では限られたリソースでリスクの高い領域を重視し、且つ早期にリスクを発見・解決することを目的にリスクアプローチを採用した年度内部監査計画を策定しております。

当社における年度内部監査計画策定時には、MIXIグループを対象として、中期経営計画は基より、その他計画策定時に考慮すべき情報（取締役会及び重要会議の資料、過去監査結果、インシデント件数、事業特性、関係法令等）を収集し、発生可能性及び影響度から内部監査上のリスクアセスメントを行い、監査対象の選定、巡回頻度、テーマ監査の内容等（例：特に重要な子会社は毎年巡回等）を決定し年度内部監査計画案を策定しております。

策定した年度内部監査計画案は、当社経営陣及び監査役会と質的リスクに関する意見交換を行い、意見交換の結果を考慮した年度内部監査計画案を取締役会で意思決定しております。

また、内部監査室ではアシュアランス業務及びアドバイザリー業務以外の活動として、内部統制報告制度における評価業務及び事業運営上の定期モニタリング活動（調査含む）等を行っております。

これらの活動を通じて、社内における潜在的なリスクを早期に発見し、対策を講じるための支援を行っております。

(b)内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携、これらの監査と内部統制部門との関係

）連携の具体的内容

内部監査室が実施した個別監査結果の報告は主査以外の内部監査室メンバーも含めた室内会議で実施しております。この会議には講評会前に実施することとしており、原則として常勤監査役が同席のもと、監査役の意見等を聴取したうえで、被監査部門に対して講評会を実施しております。

また、上記とは別に、内部監査室長及びマネージャーは四半期毎に社外監査役が出席する監査役会に出席し、内部監査結果の報告を行っております。

内部監査室では内部監査計画に沿った監査活動以外に内部統制委員会から委任を受けて、内部統制報告制度の評価業務を担当し、これらの評価結果は内部統制委員会（事務局）を通じて適時、会計監査人に報告されております。なお、内部統制委員会には、オブザーバーとして常勤監査役が出席しており、委員会では内部統制報告制度における評価範囲、内部統制評価結果及び改善の進捗状況等を報告しております。

また、内部監査室長は監査役室長を兼任していることから、会計監査人から監査役会に対して報告される四半期レビュー結果の会議に同席することとしており、これらの活動を通じて三者が相互連携できる体制を構築しております。

）３ラインモデル

当社ではサービス提供をおこなう事業部門又は間接部門等を第１ラインと考え、これらの第１ラインに対しては、主として各組織目標の達成状況、社内統制ルールの遵守状況、業務プロセスの適正性について検証を行っております。また、これらの第１ラインを支援する、管理部門を第２ラインと考え、これらの組織に対しては、組織における業務分掌の設定と実施状況、社内ルールの順守状況、社内・グループ各社に対するモニタリング状況、ガバナンス支援状況等について検証を行っております。

第３ラインである内部監査室はこれらの第１ライン、第２ラインから独立した立場で、内部監査上のリスク評価を実施のうえ監査項目を選定し、アシュアランス業務及びアドバイザリー業務を提供しております。

(c)内部監査の実効性を確保するための取組

）内部監査の品質評価の実施状況と結果

内部監査人及び内部監査活動の基準となるIIAの「内部監査の専門的実施の国際基準」によれば、最低でも５年に１度は、内部監査に対する外部評価を実施しなければならないと定められております。

当社においては、2022年に外部専門家による内部監査活動の外部評価を受け、以降５年に１度、定期的に外部評価を受けることを内部監査規程に定め、これらの評価結果については取締役会へ報告しております。また、上記とは別に個別監査に対して、監査責任者以外の第三者による監査結果の品質評価を行っております。

これらの客観的な評価活動により、監査活動を改善し、継続的且つ自律的な監査品質向上の仕組みを構築し、運用しております。

）重点監査テーマ、項目

期初リスクアプローチ及び過去監査結果等を勘案し以下を重点監査テーマとしております。

- ・戦略の実行
- ・グループ各社へのガバナンス支援
- ・横断組織によるガバナンス体制
- ・リスクアプローチ結果を踏まえた子会社業務プロセス体制
- ・個人情報の管理
- ・新規社内制度の運用と法改正

）監査の実績

内部監査室では取締役会で承認された年間の内部監査計画に基づき監査を実施しており、監査対象に変更が生じた場合は適時、取締役会へ報告・承認を求めることとしております。

また、内部監査活動で発見された課題は、取締役会、監査役会、被監査対象部門のみならず、管掌役員及びガバナンスに関与する関係部門にも適時報告し、必要に応じて改善支援を促すことで、改善実行のスピードアップを図っております。

なお、被監査対象部門の改善状況については適時、被監査対象部門と連携を行い、改善の進捗状況を確認し、これらの改善状況は取締役会、監査役会にもレポートしております。

また、内部監査室では定期的内部監査活動以外に、事業運営上の定期モニタリング活動（例：経費利用状況）等をおこない、社内における潜在的なリスクを早期に発見し、対策を講じるための支援を行っております。

）アドバイザリー業務の概要

内部監査室では主として、内部監査活動において発見された課題に対して、リスク管理、コンプライアンス強化、業務プロセスの効率化、内部統制の強化の観点からアドバイザリー業務を提供しております。

これらのアドバイザリー業務は被監査部門に対する提供のみならず、内容に応じて全社組織横断的にアドバイザリー業務を提供し改善の一助として支援しております。

）経営監査の取組状況とその体制

当社においてはリスクアプローチの結果を用いて監査対象、監査項目等を決定しております。その中でも昨今、MIXIグループの戦略として子会社が増加傾向にあることから、グループガバナンスに係るリスク観点を取り入れ親会社、子会社の各々に対して行っております。

親会社のガバナンス支援部門に対しては、グループ管理の前提となる方針、ルール策定、また、それらのグループ各社への周知状況及び実行状況の確認を行っております。また、子会社に対しても、親会社から提示された方針、ルールに従った、社内での周知状況及び実行状況の確認を行っております。

これら双方の観点から監査を実施することで、遺漏のない当社グループガバナンスを目指した監査を行っております。

会計監査の状況

イ 監査法人の名称

PwC Japan有限責任監査法人

ロ 継続監査期間

6年間

ハ 業務を執行した公認会計士

鈴木 直幸

梅木 典子

ニ 監査業務に係る補助者の構成

会計監査業務にかかる補助者は公認会計士19名、その他26名であります。

ホ 監査法人の選定方針と理由

当社が定める「会計監査人の選任・解任・不再任の決定プロセス」に従い、監査の相当性の確認を踏まえ、当社が定める評価・選定基準を考慮し、監査役会として選任を審議した上で再任を決定しております。

ヘ 監査役会による監査法人の評価

監査役会は監査法人からの品質管理の取り組みの報告、四半期ごとの報告等に加え、監査役会と会計監査人との情報交換を行うなど、良好な連携を行っております。

監査役会は「会計監査人の選任・解任・不再任の決定プロセス」に従い、会計監査人であるPwC Japan有限責任監査法人の監査について評価した結果、会計監査人の再任を決議しております。

監査報酬の内容等

イ 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	62	3	74	-
連結子会社	-	1	-	1
計	62	4	74	1

(前連結会計年度)

非監査業務の内容は、連結子会社の計算書類等の作成プロセスに関する助言業務等であります。

(当連結会計年度)

非監査業務の内容は、連結子会社の計算書類等の作成プロセスに関する助言業務等であります。

ロ 監査公認会計士等と同一ネットワークに対する報酬(イは除く)

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	-	-	-	26
連結子会社	-	-	-	-
計	-	-	-	26

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているブライスウォーターハウスクーパースに対する報酬となっております。非監査業務の内容は、税務関連業務及びアドバイザリー業務等であります。

ハ その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

ニ 監査報酬の決定方針

監査報酬の決定方針は特に定めておりませんが、事業規模の観点から、合理的な監査日程を勘案した上で決定しております。

ホ 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査方法及び監査内容等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項及び第2項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項
役員の報酬等については下記の通りの方針にて決定しております。

イ 基本方針

取締役報酬は、持続的な成長に向けた健全なインセンティブの一つとして機能するよう、現金報酬と当社株式報酬との割合を適切に設定することを基本方針としています。

ロ 報酬体系

社外取締役を除く取締役の報酬は、基本方針に基づき、月例の『現金報酬』と、定時株主総会後に年1回交付する『株式報酬（譲渡制限付株式）』の2種の形態にて支給しています。具体的には、報酬を「基本報酬」、「株式基本報酬」、「成果報酬」の3点で構成し、それぞれの支給形態は、「基本報酬」は『現金報酬』、「株式基本報酬」は『株式報酬（譲渡制限付株式）』、「成果報酬」は月例の『現金報酬』及び定時株主総会後に年1回交付する『株式報酬（譲渡制限付株式）』から当人が選択した形態としています。「基本報酬」、「株式基本報酬」と「成果報酬」の割合は、当該取締役の役割や責務、役位等に基づき個別具体的に設計されるものとし、当社の過去の実績及び外部専門機関により提供される国内上場企業における報酬市場調査データを参考に案を作成し、指名・報酬委員会の審議を経て、取締役会にて決定しています。

社外取締役の報酬構成については、業務執行に対する監督機能を確保する観点から、業績に連動しない月例の『現金報酬』のみとします。

監査役の報酬構成については、主として遵法監査を担うという監査役の役割に照らし、『現金報酬』のみとします。

なお、取締役に対する退職慰労金制度は設けません。

《取締役の報酬の構成》



ハ 報酬の内容及び決定方法

取締役の報酬の内容及び決定方法はそれぞれ以下の通りです。

・取締役（社外取締役を除く）の報酬

「基本報酬」及び「株式基本報酬」は、代表権の有無及び取締役の役割や責務、役位等に応じて報酬額を決定しています。「株式基本報酬」については、中長期的な企業価値向上に向けた取組みや当社の株主との価値共有を進めることを目的として、譲渡制限付株式の交付日から当社及び当社子会社並びに関連会社の取締役、上級執行役員、執行役員、使用人（かかる役職の名称が変更される場合、当該名称変更後の役職を含む。）のいずれの地位からも退任又は退職するまでの間、譲渡が制限される譲渡制限付株式（当社普通株式）を交付することとし、当該譲渡制限付株式を付与するための金銭報酬債権を支給することとします。「成果報酬」については、役位及び担当の別に応じてあらかじめ評価割合を定め、全社の前期業績及び各人の期待役割に対する実績の総合評価を行い、基本報酬に準じて決定される成果報酬のベース金額に総合評価に応じた評価係数を乗じて報酬額を決定しています。また、業績評価は全社の売上高、営業利益及び当期純利益を対予算達成率、対前年度増減率で評価するものとします。なお、「成果報酬」として定時株主総会後に年1回交付する『株式報酬（譲渡制限付株式）』が選択された場合の当該報酬の内容については、前述した内容と同様とし、前述の通り決定された成果報酬の額に相当する金銭報酬債権を支給するものとします。

(成果報酬の決定方法)

	全社業績評価	個別役割評価
評価指標	連結売上高 連結営業利益 連結当期純利益	-
代表取締役社長 評価割合	50%	50%
その他社内取締役 評価割合	40%	60%

- (注) 1 . 業績評価については、業績の向上及び企業価値向上のための指標として重要であると認識していることから、連結売上高、連結営業利益、連結当期純利益を指標としています。その他、ROEの結果を踏まえ、指名・報酬委員会において、全社業績評価の引き上げ・引き下げを検討します。
- 2 . 成果報酬の各指標の概況として、全社の業績評価指標である連結売上高、連結営業利益、連結当期純利益については、連結売上高の対予算達成率と連結売上高及び連結営業利益の対前年度増減率は標準評価となりました。一方で、連結営業利益及び連結当期純利益の対予算達成率と連結当期純利益の対前年度増減率は標準を上回る評価となりました。これらの結果、全社業績評価は標準を上回る評価となりました(当事業年度における連結売上高は154,847百万円、連結営業利益は26,600百万円、連結当期純利益は17,645百万円です)。

・ 社外取締役の報酬

外部専門機関により提供される国内上場企業における報酬市場調査データ等を参考に担当職務等に応じて報酬額を決定します。

二 決定プロセス

社外取締役を除く取締役の報酬体系や報酬の決定方法については、決定プロセスの客観性・透明性を確保する観点から、指名・報酬委員会(全ての社外取締役及び代表取締役社長並びにその他社内取締役 1 名を委員として構成) の審議を踏まえ、取締役会にて決定しています。

取締役の個人別報酬の決定については、取締役会にて決議しています。なお、社外取締役を除く取締役にについては、取締役会決議の前に指名・報酬委員会の審議を経るものとしています。

ホ 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

社外取締役を除く取締役の個人別の報酬等については、内容を決定するにあたり、事前に指名・報酬委員会にて決定方針との整合性を含めた多角的な審議検討を行っております。取締役会は基本的にその答申を尊重しており、当該個人別の報酬等の内容は決定方針に沿うものであると判断しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	株式基本報酬	成果報酬	
取締役 (社外取締役を除く。)	351	121	79	149	4
監査役 (社外監査役を除く。)	-	-	-	-	-
社外役員	56	56	-	-	8

- (注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬等限度額は、2016年6月28日開催の第17期定時株主総会、及び、これに対する2023年6月21日開催の第24期定時株主総会における変更により、月例報酬と株式報酬(譲渡制限付株式)を付与するための金銭報酬債権を併せて年額1,000百万円以内(うち社外取締役分100百万円以内)と決議いただいております。なお、2023年6月21日開催の第24期定時株主総会の決議に係る取締役の員数は7名(うち社外取締役の員数は3名)となります。また、当該報酬等には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 監査役の報酬等限度額は、2004年8月26日開催の臨時株主総会において年額50百万円以内と決議いただいております。なお、当該決議に係る監査役の員数は1名となります。
4. 非金銭報酬として取締役に對して譲渡制限付株式報酬を交付しております。なお、譲渡制限付株式の割当は各事業年度において当社普通株式30万株を上限とし、また、譲渡制限付株式の割当を受ける取締役は当社との間で、割当を受けた取締役が譲渡制限付株式の交付日から最初に到来する当社の定時株主総会の開催日まで継続して、当社及び当社子会社並びに関係会社の取締役、上級執行役員、執行役員、使用人のいずれかの地位にあったことを条件として、これらの地位のいずれも退任又は退職した時点をもって譲渡制限が解除されること等を内容とした譲渡制限付株式割当契約を締結しております。
5. 上記報酬等の総額には、譲渡制限付株式に係る当事業年度の費用計上額(取締役199百万円)を含んでおります。

役員ごとの連結報酬等の総額等

氏名	連結報酬等の総額 (百万円)	役員区分	会社区分	連結報酬等の種類別の総額(百万円)		
				基本報酬	株式基本報酬	成果報酬
木村 弘毅	159	取締役	提出会社	60	39	59

(注) 連結報酬等の総額が1億円以上である者に限定して記載しております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、もっぱら株式の価値の変動又は配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容
当社が保有する純投資目的以外の目的である投資株式は非上場株式であるため、記載を省略しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	2	28
非上場株式以外の株式	-	-

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に 係る取得価額の 合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	28	新規取得によるもの
非上場株式以外の株式	-	-	

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	40	3,679	37	3,512
非上場株式以外の株式	2	4,888	1	216

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
非上場株式	-	95	191
非上場株式以外の株式	-	3,745	4,321

第5 【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）の財務諸表について、PwC Japan有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、四半期毎に行われる各種セミナーに参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	105,910	110,666
受取手形及び売掛金	¹ 13,227	¹ 15,812
営業投資有価証券	23,620	30,571
有価証券	-	2,807
商品	566	622
その他	11,152	9,692
貸倒引当金	241	241
流動資産合計	154,236	169,931
固定資産		
有形固定資産		
建物	10,845	12,217
減価償却累計額	1,670	2,461
建物（純額）	² 9,174	² 9,755
工具、器具及び備品	6,926	8,635
減価償却累計額	4,605	5,343
工具、器具及び備品（純額）	2,321	3,291
土地	² 2,699	² 2,699
建設仮勘定	3,303	4,162
その他	56	152
減価償却累計額	22	40
その他（純額）	34	111
有形固定資産合計	17,532	20,020
無形固定資産		
のれん	8,467	7,265
顧客関連資産	4,960	4,284
商標権	2,198	1,937
その他	1,335	1,305
無形固定資産合計	16,961	14,793
投資その他の資産		
投資有価証券	³ 7,391	³ 6,023
長期貸付金	2,745	7,540
繰延税金資産	4,452	3,328
その他	5,090	5,789
貸倒引当金	1,067	1,883
投資その他の資産合計	18,611	20,798
固定資産合計	53,105	55,612
資産合計	207,342	225,544

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	2 1,090	2 1,865
未払金	12,101	10,143
未払法人税等	958	7,686
未払消費税等	576	2,203
賞与引当金	1,830	1,816
その他	4 6,436	4 7,664
流動負債合計	22,992	31,380
固定負債		
長期借入金	2 6,341	2, 5 10,587
繰延税金負債	2,121	1,632
その他	156	609
固定負債合計	8,619	12,829
負債合計	31,611	44,210
純資産の部		
株主資本		
資本金	9,698	9,698
資本剰余金	9,662	9,669
利益剰余金	163,190	173,149
自己株式	10,310	17,491
株主資本合計	172,240	175,026
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	366	3,070
為替換算調整勘定	803	883
その他の包括利益累計額合計	1,170	3,954
新株予約権	1,109	1,082
非支配株主持分	1,209	1,270
純資産合計	175,730	181,333
負債純資産合計	207,342	225,544

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
売上高	1 146,868	1 154,847
売上原価	44,238	48,803
売上総利益	102,629	106,043
販売費及び一般管理費	2、 3 83,452	2、 3 79,443
営業利益	19,177	26,600
営業外収益		
受取利息	18	67
受取配当金	-	39
為替差益	478	3
持分法による投資利益	-	148
事業譲渡益	-	181
受取補填金	80	-
その他	147	242
営業外収益合計	725	682
営業外費用		
支払利息	57	111
持分法による投資損失	4 3,045	-
貸倒引当金繰入額	-	135
事業撤退損	930	47
寄付金	-	113
特別調査費用	-	213
その他	200	150
営業外費用合計	4,233	770
経常利益	15,669	26,511
特別利益		
固定資産売却益	5 11	5 17
投資有価証券償還益	-	156
関係会社株式売却益	6 30	-
貸倒引当金戻入額	0	210
段階取得に係る差益	-	89
新株予約権戻入益	6	17
その他	0	0
特別利益合計	48	491
特別損失		
固定資産除売却損	7 8	7 14
減損損失	8 269	0
投資有価証券評価損	9 2,677	81
貸倒引当金繰入額	131	-
のれん償却額	-	396
持分変動損失	-	72
その他	1	4
特別損失合計	3,087	568
税金等調整前当期純利益	12,630	26,434
法人税、住民税及び事業税	3,571	9,383
法人税等調整額	2,118	594
法人税等合計	5,689	8,788
当期純利益	6,940	17,645
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失（ ）	141	43
親会社株主に帰属する当期純利益	7,082	17,601

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
当期純利益	6,940	17,645
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	15	2,695
為替換算調整勘定	293	80
持分法適用会社に対する持分相当額	0	7
その他の包括利益合計	276	2,783
包括利益	7,217	20,429
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	7,359	20,385
非支配株主に係る包括利益	141	43

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	9,698	9,662	177,655	16,900	180,116
当期変動額					
剰余金の配当			7,880		7,880
親会社株主に帰属する当期純利益			7,082		7,082
自己株式の取得				7,499	7,499
自己株式の処分		68		490	421
自己株式の消却		13,599		13,599	-
利益剰余金から資本剰余金への振替		13,667	13,667		-
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	-	14,465	6,589	7,876
当期末残高	9,698	9,662	163,190	10,310	172,240

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	383	510	893	1,127	1,324	183,463
当期変動額						
剰余金の配当						7,880
親会社株主に帰属する当期純利益						7,082
自己株式の取得						7,499
自己株式の処分						421
自己株式の消却						-
利益剰余金から資本剰余金への振替						-
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	16	293	276	17	115	143
当期変動額合計	16	293	276	17	115	7,733
当期末残高	366	803	1,170	1,109	1,209	175,730

当連結会計年度(自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	9,698	9,662	163,190	10,310	172,240
当期変動額					
剰余金の配当			7,635		7,635
親会社株主に帰属する当期純利益			17,601		17,601
自己株式の取得				7,458	7,458
自己株式の処分		6		276	270
自己株式の消却					-
利益剰余金から資本剰余金への振替		6	6		-
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		7			7
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	7	9,959	7,181	2,785
当期末残高	9,698	9,669	173,149	17,491	175,026

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	366	803	1,170	1,109	1,209	175,730
当期変動額						
剰余金の配当						7,635
親会社株主に帰属する当期純利益						17,601
自己株式の取得						7,458
自己株式の処分						270
自己株式の消却						-
利益剰余金から資本剰余金への振替						-
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						7
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,703	80	2,783	27	61	2,817
当期変動額合計	2,703	80	2,783	27	61	5,603
当期末残高	3,070	883	3,954	1,082	1,270	181,333

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	12,630	26,434
減価償却費	1,445	2,187
無形固定資産償却費	1,535	1,488
のれん償却額	1,338	1,813
貸倒引当金の増減額（ は減少 ）	4	136
賞与引当金の増減額（ は減少 ）	1,018	13
受取利息及び受取配当金	18	106
支払利息	57	111
為替差損益（ は益 ）	163	151
持分法による投資損益（ は益 ）	3,045	148
貸倒引当金戻入額	0	210
貸倒引当金繰入額	131	135
減損損失	269	0
事業譲渡損益（ は益 ）	-	181
事業撤退損	930	47
新株予約権戻入益	6	17
固定資産除売却損益（ は益 ）	3	3
投資有価証券評価損益（ は益 ）	2,677	81
投資有価証券償還損益（ は益 ）	-	156
関係会社株式売却損益（ は益 ）	30	-
持分変動損益（ は益 ）	-	72
段階取得に係る差損益（ は益 ）	-	89
売上債権の増減額（ は増加 ）	522	2,570
営業投資有価証券の増減額（ は増加 ）	4,041	2,782
棚卸資産の増減額（ は増加 ）	54	44
未払金の増減額（ は減少 ）	2,402	813
未払消費税等の増減額（ は減少 ）	994	1,640
その他の資産の増減額（ は増加 ）	289	1,112
その他	1,339	1,433
小計	17,475	29,436
利息の受取額	12	92
利息の支払額	53	106
法人税等の支払額	8,253	1,944
営業活動によるキャッシュ・フロー	9,181	27,476

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	-	5,081
固定資産の取得による支出	3,462	6,483
投資有価証券の償還による収入	-	1,391
投資有価証券の取得による支出	2,734	47
貸付けによる支出	1,800	4,000
貸付金の回収による収入	1,200	210
敷金及び保証金の差入による支出	105	535
敷金及び保証金の回収による収入	8	105
事業譲渡による収入	-	181
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	255
その他	41	24
投資活動によるキャッシュ・フロー	6,852	14,490
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	204	781
長期借入れによる収入	-	9,429
長期借入金の返済による支出	558	5,261
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	-	201
自己株式の取得による支出	7,522	7,480
配当金の支払額	7,875	7,648
その他	21	3
財務活動によるキャッシュ・フロー	15,730	10,378
現金及び現金同等物に係る換算差額	386	123
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	13,014	2,485
現金及び現金同等物の期首残高	118,703	105,688
現金及び現金同等物の期末残高	105,688	108,174

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 26社

主要な連結子会社の名称

株式会社チャリ・ロト

株式会社ネットドリーマーズ

当連結会計年度において、株式会社piconは株式の取得により、MIXI Australia Pty Ltdは新規設立により、連結の範囲に含めております。

また、当連結会計年度において、Tech Growth Capital有限責任事業組合他1社は清算により連結の範囲から除外しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

株式会社イー・マーキュリー

(連結の範囲から除いた理由)

株式会社イー・マーキュリー他4社は小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社の数 5社

主要な持分法適用会社の名称

ビットバンク株式会社

株式会社ハブ

株式会社デコルテ・ホールディングス

当連結会計年度において、株式会社コールドクターは株式の売却により、持分法適用の範囲から除外しております。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称

株式会社イー・マーキュリー

(持分法を適用しない理由)

株式会社イー・マーキュリー他4社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であるため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項

持分法を適用している会社のうち、決算日が異なる会社については、当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちScrum Ventures Fund, L.P.他4社の決算日は12月末日、東京フットボールクラブ株式会社の決算日は1月末日、AAファンド投資事業有限責任組合1社の決算日は2月末日であり、それぞれの決算日の財務諸表を使用しております。なお、連結決算日との間に生じた連結上重要な取引に関しては必要な調整を行っております。また、株式会社千葉ジェッツふなばし他1社の決算日は6月末日であります。仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券(営業投資有価証券を含む)

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法を採用しております。なお、投資事業組合等への出資持分については、

直近の決算日の財務諸表を基礎とし、持分相当額を純額で取込む方法を採用しております。

棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品

先入先出法による原価法(貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

主に定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 2～50年

工具、器具及び備品 2～20年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

また、商標権については経済的耐用年数(5～13年)、顧客関連資産については経済的耐用年数(5～18年)、その他の無形資産については経済的耐用年数(5年)に基づいて償却しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案して回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、以下の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しています。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：履行義務の充足時に(又は充足するにつれて)収益を認識する

収益の主要な区分におけるそれぞれの収益認識基準は、以下のとおりです。なお、収益に含まれる値引き、リベート及び返品等の変動対価の金額に重要性はありません。また、約束した対価の金額は、概ね1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

スマートデバイス向けゲーム「モンスターストライク」等のサービス運営

当社グループは、スマートデバイス向けゲーム「モンスターストライク」等のサービスを運営しております。顧客との契約における履行義務は、キャラクター等をユーザーが使用できる環境を維持することであると判断しております。そのため、ユーザーがゲーム内通貨である「オーブ」等を消費して入手したキャラクター等の見積み利用期間に亘って収益を認識しております。ただし、ユーザーが継続して使用するキャラクター等は、レアリティが高いものに限定されており、それ以外のキャラクター等に関しては入手後長期間使用されることは稀であります。そのため、収益を入手したキャラクター等の見積み利用期間に亘り認識する場合と「オーブ」等の消費時に認識する場合とでは収益の額に重要な差異は生じないものと判断しております。

なお、収益認識会計基準等の下では機能的に重要な差異を有しない有償オーブ等と無償オーブ等はそれぞれ等価値であります。そのため消費されたオーブ等が有償か無償かで区分することなく取引価格を配分しております。

競馬情報サイト「netkeiba.com」のサービス運営

当社グループは、競馬情報サイト「netkeiba.com」を活用し、有料会員向けの情報や予想家による勝負予想情報「ウマイ馬券」を提供するサービスを提供しております。有料会員向けの情報提供定額制サービスに係る収益は、時の経過により履行義務が充足されることから、契約期間にわたって収益を認識しております。「ウマイ馬券」に係る収益は、主として当社グループが対象となる情報を提出した時点で履行義務が充足されると判断していることから、情報の引渡時点で収益を認識しております。

競輪・オートレース車券のオンライン投票サイト「チャリロト」及びスポーツベッティングサービス「TIPSTAR」のサービス運営

当社グループは、競輪・オートレース車券のオンライン投票サイト「チャリロト」及びスポーツベッティングサービス「TIPSTAR」を活用し、ユーザーに対してオンライン投票システムを提供しております。当該収益は、レースの開催後に即日車券の払戻や精算が完了した時点で履行義務が充足されると判断していることから、レースの開催終了日において収益を認識しております。

プロスポーツチームの運営

当社グループは、「千葉ジェッツふなばし」及び「FC東京」のプロスポーツチーム運営を行っております。主な収益である広告料収入については、ユニフォーム、試合会場内の看板、その他印刷物を広告媒体として提供しております。広告の掲載・企画が一定期間にわたるものは時の経過に従い履行義務が充足されると判断していることから契約期間等の一定期間にわたって収益を認識しております。また広告が単独の試合・企画のみで掲載する場合は興業時に履行義務が充足されると判断していることから興業終了時の一時点で収益を認識しております。

「家族アルバム みてね」のサービス運営

当社グループは、「家族アルバム みてね」を活用し、ユーザーに対してアプリをより便利に利用可能となる月額制サービス「みてねプレミアム」の提供やフォトブック、DVD等の販売を行っております。「みてねプレミアム」については、時の経過により履行義務が充足されることから、契約期間にわたって収益を認識しております。フォトブック、DVD等の販売については、物品をユーザーのもとに納入した時点で履行義務が充足されると判断していますが、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転されるときまでの期間が通常の期間であると判断し、出荷時に収益を認識しております。

年賀状アプリ「みてね年賀状」のサービス運営

当社グループは、年賀状アプリ「みてね年賀状」を活用し、印刷年賀状作成サービスを提供しております。当該収益は、ユーザーからの受注内容に沿って印刷年賀状を製造し、ユーザーのもとに納入することで履行義務が充足されると判断していますが、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転されるときまでの期間が通常の期間であると判断し、出荷時に収益を認識しております。

サロンスタッフ直接予約アプリ「minimo」のサービス運営

当社グループは、サロンスタッフ直接予約アプリ「minimo」を活用し、ユーザーに対してサロン予約支援サービスを提供しております。当該収益は、サロン等の掲載者に対する一般消費者からの予約が成立することで履行義務が充足されると判断していることから、一般消費者の来店日において収益を認識しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債並びに収益及び費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

効果の発現する期間を個別に見積り、その期間（４～１３年）で均等償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から３ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

(営業投資有価証券及び投資有価証券の減損)

当社グループでは決算日において、営業投資有価証券30,571百万円、投資有価証券6,023百万円を計上しており、そのうち株式及び転換社債型新株予約権付社債等の非上場株式等(持分法適用会社株式を除く)15,834百万円についての減損の検討は、下記のように実施しております。

非上場株式等の評価については、当該株式等の実質価額又は時価が取得原価と比べて50%程度以上低下した場合に、回復可能性が十分な根拠により裏付けられる場合を除き減損処理を行うこととしております。また、これらの非上場株式について、会社の超過収益力等を反映して、財務諸表から得られる1株当たり純資産額に比べて高い価額で当該会社の株式を取得している場合、超過収益力等が見込めなくなったときには、これを反映した実質価額が取得原価の50%程度以上低下した場合に、減損処理を行うこととしております。

また、将来の時価の下落又は投資先の業績不振や財政状態の悪化により、現状の帳簿価額に反映されていない損失又は帳簿価額の回収不能が生じ、減損処理が必要となる可能性があります。

(のれん及びその他無形固定資産の減損)

当社グループは決算日において、のれん、顧客関連資産、商標権等13,369百万円を計上しており、減損の検討を行っております。減損の検討は、下記の4段階にて実施しております。

(1) 無形固定資産等の含まれる資産又は資産グループ(以下「資産グループ」)の識別

減損が生じている可能性を示す事象(以下「減損の兆候」)は資産グループごとに識別しておりますが、当社ではその決定にあたり、子会社ごとに異なった事業を営んでいることから、主に子会社ごとにグルーピングを行っております。

(2) 減損の兆候の識別

当該資産グループが使用されている営業活動から生ずる損益又はキャッシュ・フローが、継続してマイナスとなっているか、又は、継続してマイナスとなる見込みである場合や、経営環境の悪化を把握した場合等に、減損の兆候を識別しております。

(3) 減損の認識

減損の兆候があった資産グループについては中長期の事業計画等を基礎として割引前将来キャッシュ・フローを算定し、資産グループの帳簿価額を下回る場合には減損損失を認識しております。

(4) 減損の測定

減損損失を認識すべきであると判定された資産又は資産グループについては、帳簿価額を回収可能価額まで減損し、当該減少額を減損損失として当期の損失としております。

上記キャッシュ・フローの算定に使用する将来の売上・費用予測や営業利益率等の仮定は、取得時の事業計画をベースに、経営陣により承認された翌連結会計年度の予算に反映している変化点及び将来的に継続する変化点を織り込んだ過去の実績や当社経営陣により承認された事業計画等に基づく最善の見積りと判断により決定しております。これらは事業戦略の変更や市場環境の変化等により影響を受ける可能性があり、仮定の変更が必要となった場合、認識される減損損失の金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20—3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっております。なお、当該会計方針の変更による前連結会計年度の連結財務諸表への影響はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準等」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

1. 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。

2. 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

3. 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「協賛金収入」、「助成金収入」は、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」に表示しておりました「協賛金収入」4百万円、「助成金収入」33百万円、「その他」109百万円は、「その他」147百万円として組み替えております。

また、前連結会計年度において、「特別利益」の「その他」に含めて表示しておりました「貸倒引当金戻入額」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より、独立掲記いたしました。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別利益」に表示しておりました「その他」0百万円は、「貸倒引当金戻入額」0百万円、「その他」0百万円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「貸倒引当金の増減額(は減少)」に含めて表示しておりました「貸倒引当金戻入額」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より、独立掲記いたしました。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「貸倒引当金の増減額(は減少)」に表示しておりました0百万円は、「貸倒引当金戻入額」0百万円として組み替えております。

また、前連結会計年度において、独立掲記しておりました「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「有形固定資産の取得による支出」、「無形固定資産の取得による支出」は、重要性を勘案し、当連結会計年度より「固定資産の取得による支出」として表示しております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」に表示しておりました「有形固定資産の取得による支出」2,993百万円、「無形固定資産の取得による支出」468百万円は、「固定資産の取得による支出」3,462百万円として組み替えております。

(追加情報)

(当社連結子会社の役職員による不適切な資金のやり取りについて)

当社の連結子会社である株式会社チャリ・ロトの役職員(以下、「本件役職員」といいます。)が取引先との間で不適切な資金のやり取りを行っていた疑義が2024年10月下旬に判明いたしました。これを受けて、2024年10月30日に外部の専門家から構成される調査チームを組成して調査を行い、2024年12月26日に調査報告書を受領しております。

調査の結果、本件役職員による不適切な資金のやり取りは、前代表取締役は357百万円、元従業員は668百万円、合計1,026百万円となりました。

なお、当連結会計年度に与える影響額については、法人税等の増加も含め、親会社株主に帰属する当期純利益452百万円となりました。

また、本件における特別調査に係る費用等について、「営業外費用」の「特別調査費用」として計上しております。

(連結貸借対照表関係)

1. 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
受取手形	0百万円	- 百万円
売掛金	13,226百万円	15,812百万円

2. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
建物	5,050百万円	4,781百万円
土地	2,698百万円	2,698百万円
計	7,749百万円	7,480百万円

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
短期借入金	516百万円	516百万円
長期借入金	6,320百万円	5,803百万円
計	6,836百万円	6,320百万円

3. 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
投資有価証券(株式)	4,561百万円	4,650百万円
投資有価証券(社債)	1,235百万円	- 百万円

4. 流動負債「その他」のうち、契約負債の金額は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
契約負債	2,888百万円	4,180百万円

5. 貸出コミットメント契約

当社の連結子会社である株式会社チャリ・ロトは、事業資金の効率的な調達を行うため、取引銀行1行と貸出コミットメント契約を締結しております。

貸出コミットメント契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
貸出コミットメントの総額	- 百万円	9,000百万円
借入実行残高	- 百万円	4,700百万円
差引額	- 百万円	4,300百万円

(連結損益計算書関係)

1. 顧客との契約から生じる利益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載しております。

2. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
広告宣伝費	20,571百万円	17,728百万円
決済手数料	31,061百万円	26,828百万円

3. 一般管理費に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
	29百万円	61百万円

4. 持分法による投資損失

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

持分法適用関連会社である株式会社コールドクターへの投資に伴うのれん相当額について、事業環境の変化を踏まえ、事業計画の見直しを実施した結果、未償却残高のうち1,063百万円を減損損失として持分法による投資損失に含めて計上しております。

5. 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
工具、器具及び備品	10百万円	17百万円
その他	0百万円	- 百万円
計	11百万円	17百万円

6. 関係会社株式売却益

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

当社の持分法非適用関連会社であるミュージックセキュリティーズ株式会社の株式を売却したことによるものです。

7. 固定資産除売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
建物	- 百万円	1百万円
工具、器具及び備品	6百万円	4百万円
ソフトウェア	1百万円	8百万円
その他	0百万円	0百万円
計	8百万円	14百万円

8. 減損損失

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

当社グループは以下の資産について減損損失を計上しております。

事業	用途	場所	種類	金額 (百万円)
スポーツ事業	事業用資産	東京都江東区等	建物	2
			工具器具備品	2
			有形固定資産（その他）	0
			ソフトウェア	20
			商標権	18
			長期前払費用	104
		静岡県伊東市	建物	96
		オーストラリア ビクトリア州	工具器具備品	12
			無形固定資産（その他）	11

継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分を基礎として資産のグルーピングを行っております。また、遊休資産及び処分予定資産については、当該資産ごとにグルーピングを行っております。

スポーツ事業において東京フットボールクラブ株式会社、株式会社チャリ・ロト及びMGB AUSTRALIA PTY LTDにかかる固定資産について、想定していた収益の達成が遅れており、計画値の達成までに時間を要すると判断したこと等により、減損損失を認識しております。

当該資産の回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、これらの資産はいずれも将来キャッシュ・フローが見込めないため零としております。

9. 投資有価証券評価損

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

当社の持分法適用会社である株式会社コールドクターが発行する転換社債について、時価及び回復可能性の検討を行い、回復可能性はないと判断したため、帳簿価額と時価の差額2,677百万円を特別損失に計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	68	7,671
組替調整額	89	3,745
法人税等及び税効果調整前	20	3,925
法人税等及び税効果額	4	1,230
その他有価証券評価差額金	15	2,695
為替換算調整勘定		
当期発生額	293	80
組替調整額	-	-
法人税等及び税効果調整前	293	80
法人税等及び税効果額	-	-
為替換算調整勘定	293	80
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	0	7
組替調整額	-	-
持分法適用会社に対する持分相当額	0	7
その他の包括利益合計	276	2,783

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	78,230,850	-	4,500,000	73,730,850

(変動事由の概要)

自己株式の消却に伴う減少 4,500,000株

2. 自己株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	5,257,825	2,819,710	4,656,700	3,420,835

(変動事由の概要)

自己株式の取得に伴う増加 2,810,600株

単元未満株式の買取に伴う増加 10株

譲渡制限付株式報酬の無償取得に伴う増加 9,100株

自己株式の消却に伴う減少 4,500,000株

新株予約権の行使による処分に伴う減少 21,000株

譲渡制限付株式の割当による処分に伴う減少 135,700株

3. 新株予約権に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結会計 年度末	
提出会社	ストック・オプション としての新株予約権		—				1,109
合計			—				1,109

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年5月12日 取締役会	普通株式	4,013	55	2023年3月31日	2023年6月6日
2023年11月10日 取締役会	普通株式	3,867	55	2023年9月30日	2023年12月11日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年5月10日 取締役会	普通株式	利益剰余金	3,867	55	2024年3月31日	2024年6月11日

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1．発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	73,730,850	-	-	73,730,850

（変動事由の概要）

該当事項はありません。

2．自己株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	3,420,835	2,639,369	92,600	5,967,604

（変動事由の概要）

自己株式の取得に伴う増加 2,639,300株

単元未満株式の買取に伴う増加 69株

新株予約権の行使による処分に伴う減少 10,100株

譲渡制限付株式の割当による処分に伴う減少 82,500株

3．新株予約権に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権			—			1,082
合計				—			1,082

4．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年5月10日取締役会	普通株式	3,867	55	2024年3月31日	2024年6月11日
2024年11月8日取締役会	普通株式	3,783	55	2024年9月30日	2024年12月9日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年5月14日取締役会	普通株式	利益剰余金	4,404	65	2025年3月31日	2025年6月11日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
現金及び預金勘定	105,910百万円	110,666百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	221百万円	5,299百万円
有価証券(MMF)	- 百万円	2,807百万円
現金及び現金同等物	105,688百万円	108,174百万円

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
1年内	3,380百万円	4,871百万円
1年超	14,923百万円	40,031百万円
合計	18,303百万円	44,902百万円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い短期の金融資産に限定し運用を行っております。連結子会社における資金調達に関しては内部資金及び銀行等金融機関からの借入により行う方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

金融資産の主なものには、現金及び預金、売掛金、営業投資有価証券、投資有価証券、有価証券があります。預金については、主に普通預金及び短期の定期預金であり、預入先の信用リスクに晒されておりますが、預入先は信用度の高い銀行であります。売掛金については、顧客の信用リスクに晒されておりますが、債権管理規程に従い債権管理担当者が定期的取引先ごとの期日及び残高の管理を行うとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。営業投資有価証券及び投資有価証券については、主に事業上の関係を有する企業の株式及び投資事業組合に対する出資金であり、信用リスクに晒されておりますが、定期的に発行体及び投資事業組合の財務状況を把握しております。有価証券については、外貨建MMFであり、安全性の高い金融商品であります。為替変動のリスクに晒されております。

金融負債の主なものには、未払金、未払法人税等、長期借入金（一年内返済長期借入金を含む）があります。未払金については、そのほとんどが1カ月以内の支払い期日であります。長期借入金（一年内返済長期借入金を含む）については、主に子会社の設備投資に係る資金調達であります。また、資金調達ができなくなる流動性リスクについては、当社の手元資金は潤沢であり流動性は確保できております。連結子会社においては、担当部署が適時に資金繰り計画を作成・更新し、流動性リスクを管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価格が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。また、現金及び預金、受取手形及び売掛金、有価証券（MMF）、短期借入金（ただし、一年内返済予定長期借入金を除く）、未払金、未払法人税等並びに未払消費税等は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

前連結会計年度（2024年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額（*1）	時価（*1）	差額
(1) 営業投資有価証券	3,422	3,422	-
(2) 投資有価証券			
関係会社株式	1,447	2,717	1,269
其他有価証券	2,744	2,744	-
(3) 長期貸付金	2,955		
貸倒引当金（*2）	1,260		
	1,694	1,694	-
(4) 敷金及び保証金（*3）	1,301	1,281	20
資産計	10,610	11,860	1,249
(5) 長期借入金（一年内返済長期借入金を含む）	(6,873)	(6,873)	0
(6) 長期未払金（一年内返済長期未払金を含む）	-	-	-
負債計	(6,873)	(6,873)	0

当連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額（*1）	時価（*1）	差額
(1) 営業投資有価証券	6,896	6,896	-
(2) 投資有価証券			
関係会社株式	1,027	2,351	1,324
其他有価証券	1,331	1,331	-
(3) 長期貸付金	7,750		
貸倒引当金（*2）	2,076		
	5,674	5,674	-
(4) 敷金及び保証金（*3）（*4）	1,436	1,390	46
資産計	16,366	17,644	1,277
(5) 長期借入金（一年内返済長期借入金を含む）	(11,113)	(11,113)	0
(6) 長期未払金（一年内返済長期未払金を含む）	(207)	(202)	5
負債計	(11,320)	(11,315)	5

（*1）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

（*2）長期貸付金に係る貸倒引当金を控除しております。

（*3）敷金及び保証金の回収が最終的に見込められないと認められる金額（賃借建物の原状回復費用見込額）の未償却残高を控除しております。

（*4）敷金及び保証金のうち、500百万円については、返還時期が未定であることから、時価の算定が困難であるため「敷金及び保証金」には含めておりません。

（*5）市場価格のない株式等は、「(1)営業投資有価証券及び(2)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融資産の連結貸借対照表価額は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

区分	前連結会計年度 （2024年3月31日）	当連結会計年度 （2025年3月31日）
関係会社株式等（非上場）	3,113	3,622
営業投資有価証券（非上場）	10,780	13,015
投資有価証券（非上場）	85	41

(* 6) 連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資については記載を省略しております。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
投資事業組合出資金	9,417	10,659

(注 1) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (2024年 3 月31日)

(単位：百万円)

	1 年以内	1 年超 5 年以内	5 年超10年以内	10年超
現金及び預金	105,910	-	-	-
受取手形及び売掛金	13,227	-	-	-
長期貸付金 (*)	1,694	-	-	-
合計	120,832	-	-	-

(*) 償還予定額が見込めない1,260百万円は含めておりません。また、契約の更新をすることが見込まれる貸付金について、長期の区分としております。

当連結会計年度 (2025年 3 月31日)

(単位：百万円)

	1 年以内	1 年超 5 年以内	5 年超10年以内	10年超
現金及び預金	110,666	-	-	-
受取手形及び売掛金	15,812	-	-	-
長期貸付金 (*)	-	-	-	5,674
合計	126,479	-	-	5,674

(*) 償還予定額が見込めない12,076百万円は含めておりません。

(注 2) 短期借入金及び長期借入金 (一年内返済長期借入金を含む) の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度 (2024年 3 月31日)

(単位：百万円)

	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超
短期借入金	558	-	-	-	-	-
長期借入金 (一年内返済長期 借入金を含む)	532	525	1,840	351	351	3,272
合計	1,090	525	1,840	351	351	3,272

当連結会計年度 (2025年 3 月31日)

(単位：百万円)

	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超
短期借入金	1,340	-	-	-	-	-
長期借入金 (一年内返済長期 借入金を含む)	525	1,996	507	507	507	7,067
合計	1,865	1,996	507	507	507	7,067

3. 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2024年3月31日）

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
営業投資有価証券				
その他有価証券	605	-	2,817	3,422
投資有価証券				
その他有価証券	309	-	2,434	2,744
資産計	914	-	5,251	6,166

当連結会計年度（2025年3月31日）

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
営業投資有価証券				
その他有価証券	5,131	-	1,764	6,896
投資有価証券				
その他有価証券	319	-	1,012	1,331
資産計	5,450	-	2,777	8,227

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
関係会社株式	2,717	-	-	2,717
長期貸付金	-	1,694	-	1,694
敷金及び保証金	-	1,281	-	1,281
資産計	2,717	2,975	-	5,693
長期借入金(一年内返済長期借入金を含む)	-	(6,873)	-	(6,873)
長期未払金(一年内返済長期未払金を含む)	-	-	-	-
負債計	-	(6,873)	-	(6,873)

(*) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

当連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
関係会社株式	2,351	-	-	2,351
長期貸付金	-	5,674	-	5,674
敷金及び保証金	-	1,390	-	1,390
資産計	2,351	7,064	-	9,416
長期借入金(一年内返済長期借入金を含む)	-	(11,113)	-	(11,113)
長期未払金(一年内返済長期未払金を含む)	-	(202)	-	(202)
負債計	-	(11,315)	-	(11,315)

(*) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

営業投資有価証券及び投資有価証券

上場株式は取引所の価格によっております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。相場価格が入手できない場合には、将来キャッシュ・フローの割引現在価値法などの評価法を用いて時価を算定しております。重要な観察できないインプットを用いて価格を算定している場合は、レベル3の時価に分類しております。

長期貸付金

長期貸付金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸付先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額に近似していることから当該帳簿価額によっております。

ただし、貸倒懸念債権については、連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額が時価に近似しているため、当該価額をもって時価としております。以上により、レベル2の時価に分類しております。

敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価については、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に基づく利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を新規に同様の借入等を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。また、一年以内返済予定の長期借入金（連結貸借対照表上は、流動負債「短期借入金」に525百万円が含まれております。）は、長期借入金に含めて表示しております。

長期未払金

長期未払金の時価については、将来の支払予定額を国債の利回り等適切な利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。また、一年内返済予定の長期未払金（連結貸借対照表上は、流動負債「未払金」に46百万円が含まれております。）は、長期未払金に含めて表示しております。

(注2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

(1) 期首残高から期末残高への調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
期首残高	4,992	5,251
損益に計上(*1)	2,826	1,280
その他の包括利益に計上(*2)	-	187
購入、売却、発行及び決済等	3,085	1,006
期末残高	5,251	2,777
損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において 保有する金融資産及び金融負債の評価損益(*1)	2,826	1,280

(*1) 連結損益計算書の「売上原価」、「持分法による投資損失」及び「投資有価証券評価損」に含まれております。

(*2) 連結包括利益計算書の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(2) 時価評価のプロセスの説明

当社グループは財務諸表の作成を担当している部門にて時価の算定に関する方針、手続き及び時価評価モデルの仕様に係る手続きを定めております。算定された時価及びレベルの分類については、時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性を検証しております。

時価の算定にあたっては、保有から一定期間が経過していないものにつきましては、直近の取引価格をもって時価としております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	605	66	539
小計	605	66	539
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
転換社債型新株予約権付社債等	5,251	8,491	3,239
その他	309	309	-
小計	5,561	8,800	3,239
合計	6,166	8,867	2,700

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額13,979百万円)、投資事業組合への出資金(連結貸借対照表計上額9,417百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2025年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	5,131	417	4,714
小計	5,131	417	4,714
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
転換社債型新株予約権付社債等	2,777	4,490	1,713
その他	319	319	-
小計	3,096	4,809	1,713
合計	8,227	5,226	3,001

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額13,057百万円)、投資事業組合への出資金(連結貸借対照表計上額10,659百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

２．売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日）

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
非上場株式等を含む 営業投資有価証券	283	185	21
合計	283	185	21

当連結会計年度（自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日）

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
非上場株式等を含む 営業投資有価証券	4,567	3,870	90
合計	4,567	3,870	90

３．減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について3,323百万円（非上場株式等を含む営業投資有価証券558百万円、転換社債型新株予約権付社債等2,764百万円）減損処理を行っています。

当連結会計年度において、有価証券について1,910百万円（非上場株式等を含む営業投資有価証券548百万円、非上場株式等を含む投資有価証券81百万円、転換社債型新株予約権付社債等1,280百万円）減損処理を行っています。

（退職給付関係）

１．採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出年金制度及び前払退職金制度を選択制で採用しております。

２．確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度219百万円、当連結会計年度238百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

(ストック・オプション)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度	当連結会計年度
販売費及び一般管理費	32百万円	14百万円

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
新株予約権戻入益	6百万円	17百万円

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2016年 ストック・オプション	2017年 ストック・オプション	2018年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名	当社取締役 4名	当社取締役 4名
ストック・オプション数(注)	普通株式 133,800株	普通株式 95,500株	普通株式 205,500株
付与日	2016年8月29日	2017年8月29日	2018年8月29日
権利確定条件	確定条件は付されておりません。	同左	同左
対象勤務期間	対象期間はありません。	同左	同左
権利行使期間	2016年8月30日から 2046年8月29日まで	2017年8月30日から 2047年8月29日まで	2018年8月30日から 2048年8月29日まで

	2018年 ストック・オプション	2019年 ストック・オプション	2019年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社執行役員 7名	当社取締役 5名	当社執行役員 7名
ストック・オプション数(注)	普通株式 57,400株	普通株式 368,900株	普通株式 36,800株
付与日	2018年11月26日	2019年7月16日	2019年7月16日
権利確定条件	確定条件は付されておりません。	同左	同左
対象勤務期間	対象期間はありません。	同左	同左
権利行使期間	2019年11月27日から 2024年11月26日まで	2019年7月17日から 2049年7月16日まで	2020年7月17日から 2025年7月16日まで

	2020年 ストック・オプション	2021年 ストック・オプション	2021年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名	当社取締役 5名	当社執行役員 5名
ストック・オプション数(注)	普通株式 285,500株	普通株式 129,200株	普通株式 17,500株
付与日	2020年7月13日	2021年7月12日	2021年7月12日
権利確定条件	確定条件は付されておりません。	同左	同左
対象勤務期間	対象期間はありません。	同左	同左
権利行使期間	2020年7月14日から 2050年7月13日まで	2021年7月13日から 2051年7月12日まで	2022年7月13日から 2027年7月12日まで

	2022年 ストック・オプション	2023年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名	当社従業員 56名
ストック・オプション数 (注)	普通株式 93,200株	普通株式 94,500株
付与日	2022年 7月13日	2023年 3月15日
権利確定条件	確定条件は付されており ません。	同左
対象勤務期間	対象期間はありません。	同左
権利行使期間	2022年 7月14日から 2052年 7月13日まで	2025年 2月28日から 2028年 2月27日まで

(注) スtock・オプション数は株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2025年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	2016年 ストック・オプション	2017年 ストック・オプション	2018年 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	47,000	28,500	120,800
権利確定	-	-	-
権利行使	-	-	-
失効	-	-	-
未行使残	47,000	28,500	120,800

	2018年 ストック・オプション	2019年 ストック・オプション	2019年 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	8,200	222,400	1,900
権利確定	-	-	-
権利行使	-	-	1,900
失効	8,200	-	-
未行使残	-	222,400	-

	2020年 ストック・オプション	2021年 ストック・オプション	2021年 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	196,300	98,600	11,000
権利確定	-	-	-
権利行使	-	-	8,200
失効	-	-	-
未行使残	196,300	98,600	2,800

	2022年 ストック・オプション	2023年 ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	-	-
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	-	-
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	93,200	94,500
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	16,500
未行使残	93,200	78,000

単価情報

	2016年 ストック・オプション	2017年 ストック・オプション	2018年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	1	1	1
行使時平均株価 (円)	-	-	-
公正な評価単価(付与日) (円)	1,897	3,944	1,380

	2018年 ストック・オプション	2019年 ストック・オプション	2019年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	1	1	1
行使時平均株価 (円)	-	-	3,446
公正な評価単価(付与日) (円)	ア: 2,319 イ: 2,207 ウ: 2,101	928	ア: 2,012 イ: 1,911 ウ: 1,814

	2020年 ストック・オプション	2021年 ストック・オプション	2021年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	1	1	1
行使時平均株価 (円)	-	-	2,896
公正な評価単価(付与日) (円)	1,065	1,576	ア: 2,698 イ: 2,594 ウ: 2,494

	2022年 ストック・オプション	2023年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	1	2,631
行使時平均株価 (円)	-	-
公正な評価単価(付与日) (円)	1,080	461

(注) 2018年、2019年及び2021年ストック・オプション については段階的行使条件が設定されていることから、当該条件に合わせて予想残存期間の異なる3種類の公正な評価単価を記載しております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(譲渡制限付株式報酬)

1. 譲渡制限付株式報酬にかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度	当連結会計年度
販売費及び一般管理費	262百万円	271百万円

2. 譲渡制限付株式報酬の内容、規模及びその変動状況

(1) 譲渡制限付株式報酬の内容

	2023年2月27日 取締役会決議	2023年6月21日 取締役会決議	
付与対象者の区分及び人数	当社上級執行役員 1名 当社執行役員 3名	当社取締役 3名	当社上級執行役員 4名 当社執行役員 4名
株式の種類及び付与された株式数	普通株式 20,900株	普通株式 100,500株	普通株式 35,200株
付与日	2023年3月15日	2023年7月12日	2023年7月12日
譲渡制限期間	2023年3月15日から 2025年3月31日まで	(注) 1	2023年7月12日から 2026年3月31日まで
譲渡制限解除条件	(注) 2	(注) 3	(注) 4

	2024年6月26日 取締役会決議	
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名	当社上級執行役員 3名 当社執行役員 3名
株式の種類及び付与された株式数	普通株式 57,600株	普通株式 24,900株
付与日	2024年7月17日	2024年7月17日
譲渡制限期間	(注) 1	2024年7月17日から 2027年3月31日まで
譲渡制限解除条件	(注) 5	(注) 6

- (注) 1. 当該株式の付与日から当社及び当社子会社並びに関連会社の取締役、上級執行役員、執行役員、使用人(かかる役職の名称が変更される場合、当該名称変更後の役職を含む)のいずれの地位からも退任又は退職するまでの間。
2. 本譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する当社の事業年度末日まで継続して、当社グループの取締役、上級執行役員、執行役員、使用人のいずれかの地位にあったことを条件として、期間満了時点をもって、当該時点において割当対象者が保有する本割当株式の全部につき、譲渡制限を解除いたします。ただし、割当対象者が、当社取締役会が正当と認める理由その他一定の理由により、本譲渡制限期間が満了する前に当社グループの取締役、上級執行役員、執行役員、使用人のいずれの地位からも退任又は退職した場合には、2022年4月から割当対象者が当社グループの取締役、上級執行役員、執行役員、使用人のいずれの地位からも退任又は退職した日を含む月までの月数を12で除した数(ただし、計算の結果1を超える場合には、1とする。)に、当該時点において割当対象者が保有する本割当株式の数を乗じた数(ただし、計算の結果1株未満の端数が生ずる場合には、これを切り捨てるものとする。)の本割当株式につき、当該退任又は退職の直後の時点をもって、これに係る譲渡制限を解除するものといたします。
3. 本譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する当社の定時株主総会の開催日まで継続して、当社グループの取締役、上級執行役員、執行役員、使用人のいずれかの地位にあったことを条件として、期間満了時点をもって、当該時点において割当対象者が保有する本割当株式の全部につき、譲渡制限を解除いたします。ただし、割当対象者が、当社取締役会が正当と認める理由により、譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する当社の定時株主総会の開催日の前日までに当社グループの取締役、上級執行役員、執行役員、使用人のいずれの地位からも退任又は退職した場合には、2023年7月から割当対象者が当社グループの取締役、上級執行役員、執行役員、使用人のいずれの地位からも退任又は退職した日を含む月までの月数を12で除した数に、当該時点において割当対象者が保有する本割当株式の数を乗じた数(ただし、計算の結果1株未満の端数が生ずる場合には、これを切り捨てるものとする。)の本割当株式につき、当社グループの取締役、上級執行役員、執行役員、使用人のいずれの地位からも退任又は退職した時点の直後の時点をもって、これに係る譲渡制限を解除するものといたします。

4. 本譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する当社の事業年度末日まで継続して、当社グループの取締役、上級執行役員、執行役員、使用人のいずれかの地位にあったことを条件として、期間満了時点をもって、当該時点において割当対象者が保有する本割当株式の全部につき、譲渡制限を解除いたします。ただし、割当対象者が、当社取締役会が正当と認める理由により、譲渡制限期間が満了する前に当社グループの取締役、上級執行役員、執行役員、使用人のいずれの地位からも退任又は退職した場合には、2023年4月から割当対象者が当社グループの取締役、上級執行役員、執行役員、使用人のいずれの地位からも退任又は退職した日を含む月までの月数を12で除した数（ただし、計算の結果1を超える場合には1とする。）に、当該時点において割当対象者が保有する本割当株式の数を乗じた数（ただし、計算の結果1株未満の端数が生ずる場合には、これを切り捨てるものとします。）の本割当株式につき、当該退任又は退職の直後の時点をもって、これに係る譲渡制限を解除するものといたします。
5. 本譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する当社の定時株主総会の開催日まで継続して、当社グループの取締役、上級執行役員、執行役員、使用人のいずれかの地位にあったことを条件として、期間満了時点をもって、当該時点において割当対象者が保有する本割当株式の全部につき、譲渡制限を解除いたします。ただし、割当対象者が、当社取締役会が正当と認める理由により、譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する当社の定時株主総会の開催日の前日までに当社グループの取締役、上級執行役員、執行役員、使用人のいずれの地位からも退任又は退職した場合には、2024年7月から割当対象者が当社グループの取締役、上級執行役員、執行役員、使用人のいずれの地位からも退任又は退職した日を含む月までの月数を12で除した数に、当該時点において割当対象者が保有する本割当株式の数を乗じた数（ただし、計算の結果1株未満の端数が生ずる場合には、これを切り捨てるものとします。）の本割当株式につき、当社グループの取締役、上級執行役員、執行役員、使用人のいずれの地位からも退任又は退職した時点の直後の時点をもって、これに係る譲渡制限を解除するものといたします。
6. 本譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する当社の事業年度末日まで継続して、当社グループの取締役、上級執行役員、執行役員、使用人のいずれかの地位にあったことを条件として、期間満了時点をもって、当該時点において割当対象者が保有する本割当株式の全部につき、譲渡制限を解除いたします。ただし、割当対象者が、当社取締役会が正当と認める理由により、譲渡制限期間が満了する前に当社グループの取締役、上級執行役員、執行役員、使用人のいずれの地位からも退任又は退職した場合には、2024年4月から割当対象者が当社グループの取締役、上級執行役員、執行役員、使用人のいずれの地位からも退任又は退職した日を含む月までの月数を12で除した数（ただし、計算の結果1を超える場合には1とする。）に、当該時点において割当対象者が保有する本割当株式の数を乗じた数（ただし、計算の結果1株未満の端数が生ずる場合には、これを切り捨てるものとします。）の本割当株式につき、当該退任又は退職の直後の時点をもって、これに係る譲渡制限を解除するものといたします。

(2) 譲渡制限付株式報酬の規模及びその変動状況

譲渡制限付株式報酬の数

前連結会計年度末（株）	147,500
付与（株）	82,500
無償取得（株）	-
譲渡制限解除（株）	117,600
譲渡制限残（株）	112,400

単価情報

	2023年2月27日 取締役会決議	2023年6月21日 取締役会決議	2024年6月26日 取締役会決議
公正な評価単価（付与日） （円）	2,631	2,786	2,988

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
繰延税金資産		
減価償却超過額	59百万円	148百万円
繰越欠損金 (注)	1,208百万円	1,566百万円
ソフトウェア	3,258百万円	2,685百万円
投資有価証券	1,031百万円	2,524百万円
関係会社社債	907百万円	- 百万円
未払金	542百万円	325百万円
貸倒引当金	645百万円	345百万円
未払事業税	66百万円	384百万円
賞与引当金	556百万円	557百万円
新株予約権	411百万円	495百万円
契約負債	150百万円	162百万円
その他	769百万円	661百万円
繰延税金資産小計	9,607百万円	9,858百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	1,208百万円	1,566百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	3,614百万円	3,096百万円
評価性引当額小計	4,822百万円	4,662百万円
繰延税金資産合計	4,785百万円	5,195百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	176百万円	1,406百万円
企業結合に伴う評価差額	2,194百万円	1,951百万円
その他	84百万円	142百万円
繰延税金負債合計	2,454百万円	3,500百万円
繰延税金資産純額	2,330百万円	1,695百万円

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度 (2024年 3 月31日)

	1 年以内 (百万円)	1 年超 2 年以内 (百万円)	2 年超 3 年以内 (百万円)	3 年超 4 年以内 (百万円)	4 年超 5 年以内 (百万円)	5 年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金 (1)	0	8	25	35	0	1,138	1,208
評価性引当額	0	8	25	35	0	1,138	1,208
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度 (2025年 3 月31日)

	1 年以内 (百万円)	1 年超 2 年以内 (百万円)	2 年超 3 年以内 (百万円)	3 年超 4 年以内 (百万円)	4 年超 5 年以内 (百万円)	5 年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金 (2)	2	25	35	-	49	1,453	1,566
評価性引当額	2	25	35	-	49	1,453	1,566
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(2) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった
主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
持分法による投資損益	6.9%	0.2%
のれん償却額	2.8%	2.1%
評価性引当額	8.7%	1.3%
住民税均等割	0.2%	0.1%
連結子会社清算による影響	3.1%	- %
税率差異	0.2%	0.0%
賃上げ促進税制による税額控除	3.3%	- %
オープンイノベーション促進積立金	0.3%	0.4%
税率変更による期末繰延税金資産及び負債の修正	- %	0.8%
株式取得費用	- %	1.0%
修正申告による差異	- %	1.0%
その他	0.5%	0.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.0%	32.5%

3．法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.62%から31.52%に変更し計算しております。

この変更により、当連結会計年度の繰延税金資産（繰延税金負債の金額を控除した金額）が36百万円、法人税等調整額が3百万円、その他有価証券評価差額金が39百万円、それぞれ減少しております。

(資産除去債務関係)

1. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

当社グループは、建物の不動産賃借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しております。

なお、当該資産除去債務の一部に関しては、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃借契約に関連する敷金及び保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間は事業戦略及び不動産賃借契約の諸条件などを考慮して見積った平均営業年数を採用しております。また、使用見込期間に対応した割引率として国債の流通利回りを使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
期首残高	44百万円	154百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	109百万円	271百万円
時の経過による調整額	0百万円	5百万円
履行による支払充当額	- 百万円	11百万円
期末残高	154百万円	419百万円

2. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上していないもの

資産除去債務の負債計上に代えて敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち前連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法を用いているものに関して、当連結会計年度の負担に属する金額は51百万円であり、当連結会計年度末において敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額は2,257百万円であります。

また、連結子会社の一部の建物は、定期建物賃貸借契約書に基づき、賃貸借契約が終了し建物を返還する際に原状回復義務が生じる可能性があります。事業活動を継続する上で賃借資産の使用期間及び費用の発生の可能性が明確でなく、将来退去する予定もないことから、資産除去債務の合理的な見積りが困難であるため、資産除去債務を計上しておりません。

(収益認識関係)

- (1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報
「注記事項 (セグメント情報等) 」をご参照ください。
- (2) 収益を理解する基礎となる情報
「注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4 . 会計方針に関する事項」をご参照ください。

- (3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報
・ 契約資産及び契約負債の残高等

(単位 : 百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
顧客との契約から生じた債権 (当期首)	13,736	13,227
顧客との契約から生じた債権 (当期末)	13,227	15,812
契約負債 (当期首)	2,199	2,888
契約負債 (当期末)	2,888	4,180

前連結会計年度に認識した収益の額のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、2,199百万円であります。

当連結会計年度に認識した収益の額のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、2,888百万円であります。

- ・ 残存履行義務に配分した取引価格
当社グループは、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が 1 年以内の契約について注記の対象に含めておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、「デジタルエンターテインメント事業」、「スポーツ事業」、「ライフスタイル事業」及び「投資事業」の4つを報告セグメントとしております。「モンスターストライク」を主力としたスマートデバイス向けゲームの提供、関連イベントの実施、グッズの制作・販売などのサービスを「デジタルエンターテインメント事業」、ベッティング事業、観戦事業などのサービスを「スポーツ事業」、家族向け写真・動画共有アプリ「家族アルバム みてね」、サロンスタッフ直接予約アプリ「minimo」、SNS「mixi」「mixi2」などのサービスを「ライフスタイル事業」、スタートアップやベンチャーキャピタルへの出資を「投資事業」としてしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載の方法と概ね同一であります。なお、報告セグメントの利益は、減価償却費及びのれん償却額を考慮しない営業利益ベースの数値（EBITDA）であります。

セグメント資産及び負債については、経営資源の配分の決定及び業績を評価するための検討対象とはなっていないため記載しておりません。

3. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失その他の項目の金額に関する情報並びに収益の分解情報

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	デジタル エンター テインメ ント事業	スポーツ 事業	ライフス タイル事 業	投資事業	計		
売上高							
顧客との契約から生じる収益 (注) 3	98,830	32,916	13,418	-	145,165	230	145,396
その他の収益	-	-	-	1,472	1,472	-	1,472
外部顧客への売上高	98,830	32,916	13,418	1,472	146,638	230	146,868
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	98,830	32,916	13,418	1,472	146,638	230	146,868
セグメント利益又は損失()	38,520	125	682	105	37,817	18,640	19,177
その他の項目							
減価償却費	156	1,602	246	0	2,005	975	2,980
のれん償却額	-	957	380	-	1,338	-	1,338
減損損失	0	269	-	-	269	-	269

(注) 1. セグメント利益又は損失()の調整額 18,640百万円には、報告セグメントの減価償却費 2,005百万円及びのれん償却額 1,338百万円並びに各セグメントに配分していない全社売上230百万円、全社費用 15,526百万円が含まれております。全社項目は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門の項目であります。

2. セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. 当社グループの売上高としては、主にデジタルエンターテインメント事業におけるスマートデバイス向けゲームである「モンスターストライク」で構成されております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	デジタル エンター テインメ ント事業	スポーツ 事業	ライフス タイル事 業	投資事業	計		
売上高							
顧客との契約から生じる収益 (注) 3	94,082	40,206	14,795	-	149,084	66	149,151
その他の収益	-	-	-	5,696	5,696	-	5,696
外部顧客への売上高	94,082	40,206	14,795	5,696	154,780	66	154,847
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	94,082	40,206	14,795	5,696	154,780	66	154,847
セグメント利益又は損失()	44,287	1,999	128	1,981	48,139	21,539	26,600
その他の項目							
減価償却費	187	2,333	215	0	2,736	940	3,676
のれん償却額	-	953	464	-	1,417	-	1,417
のれん償却額（特別損失）	-	-	396	-	396	-	396
減損損失	0	-	-	-	0	-	0

- (注) 1. セグメント利益又は損失()の調整額 21,539百万円には、報告セグメントの減価償却費 2,736百万円及びのれん償却額 1,417百万円並びに各セグメントに配分していない全社売上66百万円、全社費用 17,452百万円が含まれております。全社項目は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門の項目であります。
2. セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
3. 当社グループの売上高としては、主にデジタルエンターテインメント事業におけるスマートデバイス向けゲームである「モンスターストライク」で構成されております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					全社・消去	合計
	デジタルエンターテインメント事業	スポーツ事業	ライフスタイル事業	投資事業	計		
当期償却額	-	957	380	-	1,338	-	1,338
当期末残高	-	7,348	1,118	-	8,467	-	8,467

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					全社・消去	合計
	デジタルエンターテインメント事業	スポーツ事業	ライフスタイル事業	投資事業	計		
当期償却額	-	953	464	-	1,417	-	1,417
当期末残高	-	6,395	869	-	7,265	-	7,265

（注）報告セグメント「ライフスタイル事業」の一部ののれんについて、「連結財務諸表における資本連結手続に関する実務指針」（企業会計基準委員会移管指針第4号 2024年7月1日）第32項の規定に基づき、のれん償却額396百万円を特別損失に計上しておりますが、当該金額は上記に含まれておりません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

１．関連当事者との取引

（１）連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
役員に準ずる者	小林完爾	-	-	当社 上級執行役員	（被所有） 直接 0.15%	-	新株予約権の権利行使 (注) 1	10	-	-
役員に準ずる者	島村恒平	-	-	当社 上級執行役員	（被所有） 直接 0.13%	-	新株予約権の権利行使 (注) 1	16	-	-
役員に準ずる者	根本悠子	-	-	当社 上級執行役員 (注) 2	（被所有） 直接 0.00%	-	新株予約権の権利行使 (注) 1	10	-	-

(注) １．2020年6月26日開催の当社取締役会の決議により付与された新株予約権の当連結会計年度における権利行使を記載しております。なお、取引金額欄は、権利行使による付与株式数に行使時の自己株式単価を乗じた金額を記載しております。

２．根本悠子氏は、2023年12月1日付けで当社上級執行役員を退任しており、上記は在任期間中の取引を記載しております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
関連会社	株式会社 TOKYO-BAY アリーナ	東京都 中央区	100百万円	多目的アリーナ の建設	（所有） 直接 40.0%	資金の貸付 役員の兼任	資金の貸付 (注)	4,000	長期貸付金	5,800
							利息の受取	25	未収利息	24

(注) 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、担保は受け入れておりません。

２．親会社又は重要な関連会社に関する注記

（１）重要な関連会社の要約財務情報

重要な関連会社はビットバンク株式会社であり、その要約財務諸表は以下のとおりであります。

	前連結会計年度	当連結会計年度
流動資産合計	278,840百万円	671,146百万円
固定資産合計	532百万円	1,058百万円
流動負債合計	268,070百万円	658,742百万円
固定負債合計	7百万円	34百万円
純資産合計	11,295百万円	13,427百万円
売上高	3,862百万円	7,947百万円
税引前当期純利益	719百万円	2,905百万円
当期純利益	542百万円	2,102百万円

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
1 株当たり純資産額	2,466円38銭	2,641円26銭
1 株当たり当期純利益金額	99円71銭	255円43銭
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額	98円56銭	252円43銭

(注) 1 株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
1 株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	7,082	17,601
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	7,082	17,601
普通株式の期中平均株式数(株)	71,031,698	68,910,259
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	826,831	819,766
(うち新株予約権)(株)	(826,831)	(819,766)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株 当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株 式の概要	第24回新株予約権 新株予約権の数 945個 (普通株式 94,500株)	-

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

当社は、2025年5月14日開催の取締役会において、会社法第459条第1項第1号の規定による定款の定めに基づき、自己株式の取得に係る事項について、次のとおり決議いたしました。

1. 自己株式の取得を行う理由

株主還元の充実に図るとともに、資本効率の向上を図るため。

2. 取得に係る事項の内容

- | | |
|----------------|--|
| (1) 取得する株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得する株式の総数 | 4,750,000株(上限)
(発行済株式総数(自己株式除く)に対する割合7.01%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 9,500百万円(上限) |
| (4) 取得期間 | 2025年5月15日～2026年3月31日 |
| (5) 取得の方法 | 東京証券取引所における市場買付 |

(自己株式の消却)

当社は、2025年5月14日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式の消却に係る事項について、次のとおり決議いたしました。

1. 消却に係る事項の内容

- | | |
|-----------------|--|
| (1) 消却する株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 消却する株式の総数 | 2,400,000株
(消却前の発行済株式総数に対する割合3.26%) |
| (3) 消却予定日 | 2025年5月30日 |
| (4) 消却後の発行済株式総数 | 71,330,850株 |

(PointsBet Holdings Limitedを買収することを目的としたOff-Market takeover bidの公表)

当社及び当社の連結子会社であるMIXI Australia Pty Ltd(以下「MIXI Australia」という。)は、オーストラリアやカナダでスポーツベッティング事業を行うPointsBet Holdings Limited(以下「PointsBet」という。)に対し、PointsBetを買収(以下「本買収」という。)することを目的に、MIXI Australiaを通じて、Off-market takeover bid(以下「Takeover Bid」)を実施する旨を2025年6月26日に公表しました。

当社は、当初、オーストラリア会社法に基づくスキーム・オブ・アレンジメント(Scheme of Arrangement、以下「SOA」という。)により、本買収を予定しておりました。SOAに基づく本買収の実施には、PointsBetの株主総会におけるSOAの承認(投票議決権ベースで75%以上かつ出席投票株主数の過半数による承認)、オーストラリア裁判所によるSOAの承認、オーストラリア外国投資審査委員会による本件株式取得の承認等が必要とされておりましたが、2025年6月25日に開催されたPointsBetの株主総会において承認を得ることができませんでした。

当社及びMIXI Australiaは、PointsBetの株主総会でSOAの承認を得ることができなかった場合に備えて、円滑なTakeover Bidを行うため、2025年6月16日にPointsBetとの間でTakeover Bidの方法による買収提案に関する合意内容を定めたBid Implementation Deed(以下「BID」という。)を締結していました。上述の通り、SOAの承認が得られなかったことにより、BIDの前提条件が充足され、当社及びMIXI Australiaは、Takeover Bidを実施する旨を公表するに至りました。

1 . Takeover Bidの概要

(1) Takeover Bidのスケジュール

BIDでの合意内容に従い、2025年6月26日時点で見込まれるTakeover Bidによる本件株式取得のスケジュールは以下のとおりです。

手続き	予定時期
Bidder's StatementのPointsBetの株主への送付及びTakeover Bidの開始	2025年7月中（予定）（注1）
PointsBetの株主がTakeover Bidを承諾するオファー期間	2025年7月から8月中（予定）（注2）
本件株式取得の完了	Takeover Bidの前提条件が充足されることを条件として、前提条件充足から1か月後、又はオファー期間終了から21日後のいずれか早い日までに実行される予定であります。

（注1）2025年6月26日以降2か月以内に必要とされており、また、実務上可能な限り速やかに7月中に実施予定です。

（注2）Takeover Bidのオファー期間はTakeover Bidが開始してから1か月を予定しております。なお、当該オファー期間は延長されることがあります。

(2) Takeover Bidにおける取得価額

PointsBetの普通株式 1株あたり1.2豪ドル

(3) 今後の見通し

Takeover Bidによる本件株式取得の実施には、オファー期間の終了までにPointsBetの発行済普通株式数の50.1%以上の株式のTakeover Bidに対する承諾を得ることや、オーストラリア外国投資審査委員会やその他の関連当局による承認等の前提条件が充足されることが必要とされているため、これらの条件が充足されない場合には本件株式取得が実現しない可能性があります。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,090	1,865	0.71	-
1年以内に返済予定のリース債務	11	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	6,341	10,587	1.18	2026年4月 ～ 2041年1月
合計	7,443	12,453	-	-

- (注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
2. 変動利率のものについては、当連結会計年度末の利率を利用しております。
3. リース債務の平均利率については、利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載を省略しております。
4. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	1,996	507	507	507	7,067

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高 (百万円)	68,820	154,847
税金等調整前 中間(当期)純利益 (百万円)	9,264	26,434
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益 (百万円)	5,227	17,601
1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	74.94	255.43

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	88,374	91,451
売掛金	1 9,761	1 8,961
営業投資有価証券	14,719	19,210
有価証券	-	2,807
商品	371	345
前渡金	1 317	1 59
前払費用	1 1,721	1 2,581
その他	1 11,800	1 11,768
貸倒引当金	1,038	1,293
流動資産合計	126,028	135,891
固定資産		
有形固定資産		
建物	4,770	4,756
減価償却累計額	981	1,198
建物（純額）	3,788	3,557
工具、器具及び備品	5,672	5,850
減価償却累計額	3,995	4,243
工具、器具及び備品（純額）	1,676	1,606
建設仮勘定	2	2
その他	0	4
減価償却累計額	0	0
その他（純額）	0	3
有形固定資産合計	5,469	5,171
無形固定資産		
ソフトウェア	187	164
その他	105	144
無形固定資産合計	292	309
投資その他の資産		
投資有価証券	1,364	1,124
関係会社株式	30,681	31,525
関係会社社債	1,235	-
出資金	111	112
関係会社出資金	11,018	10,257
長期貸付金	1,050	840
関係会社長期貸付金	1 3,903	1 9,794
破産更生債権等	2	2
長期前払費用	1,230	1,015
繰延税金資産	4,462	3,378
敷金及び保証金	3,226	3,124
その他	1 0	1 62
貸倒引当金	1,053	2,501
投資その他の資産合計	57,235	58,738
固定資産合計	62,997	64,218
資産合計	189,025	200,110

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
負債の部		
流動負債		
未払金	1 7,620	1 6,803
未払費用	15	0
未払法人税等	121	6,755
未払消費税等	195	1,236
契約負債	1,334	1,835
預り金	2,859	2,462
賞与引当金	1,678	1,601
ポイント引当金	17	31
その他	2	0
流動負債合計	13,847	20,727
固定負債		
長期未払金	-	160
リース債務	-	2
その他	1	0
固定負債合計	1	163
負債合計	13,849	20,890
純資産の部		
株主資本		
資本金	9,698	9,698
資本剰余金		
資本準備金	9,668	9,668
資本剰余金合計	9,668	9,668
利益剰余金		
その他利益剰余金		
オープンイノベーション促進積立金	2,596	2,823
繰越利益剰余金	162,272	170,511
利益剰余金合計	164,868	173,334
自己株式	10,310	17,491
株主資本合計	173,925	175,210
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	140	2,926
評価・換算差額等合計	140	2,926
新株予約権	1,109	1,082
純資産合計	175,175	179,219
負債純資産合計	189,025	200,110

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
売上高	114,922	118,052
売上原価	25,205	26,166
売上総利益	89,716	91,886
販売費及び一般管理費	¹ 70,278	¹ 65,605
営業利益	19,438	26,280
営業外収益		
受取利息	43	113
受取配当金	-	39
為替差益	444	120
事業譲渡益	-	181
受取補填金	80	-
関係会社業務受託料	54	18
その他	56	158
営業外収益合計	679	631
営業外費用		
投資事業組合運用損	524	599
支払手数料	22	22
事業撤退損	930	47
寄付金	-	113
特別調査費用	-	184
その他	95	11
営業外費用合計	1,573	978
経常利益	18,544	25,934
特別利益		
固定資産売却益	² 10	² 17
投資有価証券償還益	-	156
関係会社株式売却益	³ 30	-
関係会社清算益	⁴ 911	-
その他	6	17
特別利益合計	959	191
特別損失		
固定資産除売却損	⁵ 2	⁵ 1
減損損失	0	0
投資有価証券評価損	⁶ 2,764	81
関係会社株式評価損	⁷ 4,087	⁷ 1,478
貸倒引当金繰入額	⁸ 474	⁸ 1,123
その他	1	0
特別損失合計	7,331	2,686
税引前当期純利益	12,172	23,439
法人税、住民税及び事業税	2,324	7,533
法人税等調整額	2,528	201
法人税等合計	4,852	7,331
当期純利益	7,319	16,107

【売上原価明細書】

		前事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)		当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
労務費	1	4,202	17.4	4,309	17.1
経費		20,003	82.6	20,930	82.9
当期総製造費用		24,205	100.0	25,239	100.0
期首商品棚卸高		318		371	
当期商品仕入高		1,052		899	
合計		25,577		26,511	
期末商品棚卸高		371		345	
売上原価		25,205		26,166	

1. 経費の主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
外注費	16,198百万円	14,148百万円
賃借料	2,541百万円	3,110百万円
コンテンツ費用	61百万円	48百万円
減価償却費	187百万円	217百万円

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
					オープンイノ ベーション促進 積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	9,698	9,668	-	9,668	2,391	176,705	179,097
当期変動額							
剰余金の配当						7,880	7,880
当期純利益						7,319	7,319
自己株式の取得							
自己株式の処分			68	68			
自己株式の消却			13,599	13,599			
オープンイノベーション 促進積立金の積立					204	204	-
利益剰余金から資本剰余 金への振替			13,667	13,667		13,667	13,667
株主資本以外の項目の当 期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	204	14,433	14,228
当期末残高	9,698	9,668	-	9,668	2,596	162,272	164,868

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	16,900	181,564	181	181	1,127	182,873
当期変動額						
剰余金の配当		7,880				7,880
当期純利益		7,319				7,319
自己株式の取得	7,499	7,499				7,499
自己株式の処分	490	421				421
自己株式の消却	13,599	-				-
オープンイノベーション促進積立金の積立		-				-
利益剰余金から資本剰余金への振替		-				-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		-	40	40	17	58
当期変動額合計	6,589	7,639	40	40	17	7,698
当期末残高	10,310	173,925	140	140	1,109	175,175

当事業年度(自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					オープンイノベーション促進積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	9,698	9,668	-	9,668	2,596	162,272	164,868
当期変動額							
剰余金の配当						7,635	7,635
当期純利益						16,107	16,107
自己株式の取得							
自己株式の処分			6	6			
自己株式の消却							
オープンイノベーション促進積立金の積立					227	227	-
利益剰余金から資本剰余金への振替			6	6		6	6
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	227	8,238	8,465
当期末残高	9,698	9,668	-	9,668	2,823	170,511	173,334

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	10,310	173,925	140	140	1,109	175,175
当期変動額						
剰余金の配当		7,635				7,635
当期純利益		16,107				16,107
自己株式の取得	7,458	7,458				7,458
自己株式の処分	276	270				270
自己株式の消却		-				-
オープンイノベーション促進積立金の積立		-				-
利益剰余金から資本剰余金への振替		-				-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		-	2,786	2,786	27	2,759
当期変動額合計	7,181	1,284	2,786	2,786	27	4,043
当期末残高	17,491	175,210	2,926	2,926	1,082	179,219

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券(営業投資有価証券を含む)

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業組合等への出資持分については、直近の決算日の財務諸表を基礎とし、持分相当額を純額で取込む方法を採用しております。

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品

先入先出法による原価法(貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	8～50年
工具、器具及び備品	2～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案して回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。

6. 収益及び費用の計上基準

当社は、以下の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しています。

- ステップ1：顧客との契約を識別する
- ステップ2：契約における履行義務を識別する
- ステップ3：取引価格を算定する
- ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する
- ステップ5：履行義務の充足時に（又は充足するにつれて）収益を認識する

当社は、デジタルエンターテインメント事業におきましては、スマートデバイス向けゲーム「モンスターストライク」及び「コトダマン」のサービス運営、スポーツ事業におきましては、スポーツベッティングサービス「TIPSTAR」の運営、ライフスタイル事業におきましては、「家族アルバム みてね」、年賀状アプリ「みてね年賀状」、サロンスタッフ直接予約アプリ「minimo」のサービス運営を主な事業としております。

収益の主要な区分におけるそれぞれの収益認識基準は、以下のとおりです。なお、収益に含まれる値引き、リベート及び返品等の変動対価の金額に重要性はありません。また、約束した対価の金額は、概ね1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

(1) スマートデバイス向けゲーム「モンスターストライク」等のサービス運営

当社は、スマートデバイス向けゲーム「モンスターストライク」等のサービスを運営しております。顧客との契約における履行義務は、キャラクター等をユーザーが使用できる環境を維持することであると判断しております。そのため、ユーザーがゲーム内通貨である「オーブ」等を消費して入手したキャラクター等の見積り利用期間に亘って収益を認識しております。ただし、ユーザーが継続して使用するキャラクター等は、レアリティが高いものに限定されており、それ以外のキャラクター等に関しては入手後長期間使用されることは稀であります。そのため、収益を入手したキャラクター等の見積り利用期間に亘り認識する場合と「オーブ」等の消費時に認識する場合とでは収益の額に重要な差異は生じないものと判断しております。

なお、収益認識会計基準等の下では機能的に重要な差異を有しない有償オーブ等と無償オーブ等はそれぞれ等価値であります。そのため消費されたオーブ等が有償が無償かで区分することなく取引価格を配分しております。

(2) スポーツベッティングサービス「TIPSTAR」のサービス運営

当社は、スポーツベッティングサービス「TIPSTAR」を活用し、ユーザーに対してオンライン投票システムを提供しております。当該収益は、レースの開催後に即日車券の払戻や精算が完了した時点で履行義務が充足されると判断していることから、レースの開催終了日において収益を認識しております。

(3) 「家族アルバム みてね」のサービス運営

当社は、「家族アルバム みてね」を活用し、ユーザーに対してアプリをより便利に利用可能となる月額制サービス「みてねプレミアム」の提供やフォトブック、DVD等の販売を行っております。「みてねプレミアム」については、時の経過により履行義務が充足されることから、契約期間にわたって収益を認識しております。フォトブック、DVD等の販売については、物品をユーザーのもとに納入した時点で履行義務が充足されると判断していますが、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転されるときまでの期間が通常の期間であると判断し、出荷時に収益を認識しております。

(4) 年賀状アプリ「みてね年賀状」のサービス運営

当社は、年賀状アプリ「みてね年賀状」を活用し、印刷年賀状作成サービスを提供しております。当該収益は、ユーザーからの受注内容に沿って印刷年賀状を製造し、ユーザーのもとに納入することで履行義務が充足されると判断していますが、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転されるときまでの期間が通常の期間であると判断し、出荷時に収益を認識しております。

(5) サロンスタッフ直接予約アプリ「minimo」のサービス運営

当社は、サロンスタッフ直接予約アプリ「minimo」を活用し、ユーザーに対してサロン予約支援サービスを提供しております。当該収益は、サロン等の掲載者に対する一般消費者からの予約が成立することで履行義務が充足されると判断していることから、一般消費者の来店日において収益を認識しております。

(重要な会計上の見積り)

(営業投資有価証券、投資有価証券及び関係会社株式の減損)

当社では決算日において、営業投資有価証券19,210百万円、投資有価証券1,124百万円、関係会社株式31,525百万円を計上しております。そのうち非上場株式等は、営業投資有価証券14,321百万円（内、株式及び転換社債型新株予約権付社債等4,672百万円）及び投資有価証券1,124百万円、関係会社株式29,569百万円であり、これらについての減損の検討は、下記のように実施しております。

非上場株式等の評価については、当該株式等の実質価額又は時価が取得原価と比べて50%程度以上低下した場合に、回復可能性が十分な根拠により裏付けられる場合を除き減損処理を行うこととしております。また、これらの非上場株式について、会社の超過収益力等を反映して、財務諸表から得られる1株当たり純資産額に比べて高い価額で当該会社の株式を取得している場合、超過収益力等が見込めなくなったときには、これを反映した実質価額が取得原価の50%程度以上低下した場合に、減損処理を行うこととしております。

また、将来の時価の下落又は投資先の業績不振や財政状態の悪化により、現状の帳簿価額に反映されていない損失又は帳簿価額の回収不能が生じ、減損処理が必要となる可能性があります。

(会計方針の変更)

（「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用）

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20—3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による財務諸表への影響はありません。

(表示方法の変更)

(損益計算書関係)

前事業年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「協賛金収入」は、重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」に表示しておりました「協賛金収入」4百万円「その他」52百万円は、「その他」56百万円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
短期金銭債権	7,469百万円	7,661百万円
長期金銭債権	5,138百万円	9,794百万円
短期金銭債務	2,182百万円	1,773百万円

2. 保証債務

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
金融機関からの借入等に関する保証予約		
株式会社チャリ・ロト	5,017百万円	9,367百万円
自治体との契約に関する連帯保証		
株式会社チャリ・ロト（注）	500百万円	500百万円
仕入債務に関する連帯保証		
株式会社スフィダンテ（注）	1,730百万円	1,730百万円

（注）連帯保証の保証総額を記載しております。

上記のほか、海外事業において関係会社の銀行保証を一定の水準に維持すること等を約した保証契約を政府当局と締結しております。

(損益計算書関係)

1. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度69.6%、当事業年度65.2%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度30.4%、当事業年度34.8%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
広告宣伝費	18,632百万円	17,059百万円
決済手数料	30,064百万円	25,479百万円

2. 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
工具、器具及び備品	10百万円	17百万円
計	10百万円	17百万円

3. 関係会社株式売却益

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

ミュージックセキュリティーズ株式会社の株式を売却したことによるものであります。

4. 関係会社清算益

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

株式会社MIXI RECRUITMENTと株式会社スマートヘルスを清算したことによるものであります。

5. 固定資産除売却損の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
建物	- 百万円	0百万円
工具、器具及び備品	2百万円	1百万円
その他	- 百万円	0百万円
計	2百万円	1百万円

6. 投資有価証券評価損

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

株式会社コールドクターが発行する転換社債について、時価及び回復可能性の検討を行い、回復可能性はないと判断したため、帳簿価額と時価の差額を特別損失に計上しております。

7. 関係会社株式評価損

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

財政状態が悪化した、株式会社コールドクター、MGB AUSTRALIA PTY LTD、株式会社デコルテ・ホールディングス、BSよしもと株式会社に対する投融資に関するものであります。

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

財政状態が悪化した、株式会社ラブラグ、株式会社デコルテ・ホールディングスに対する投融資に関するものであります。

8. 貸倒引当金繰入額

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

財政状態が悪化したMGB AUSTRALIA PTY LTD、株式会社PIST6に対する投融資に関するものであります。

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

財政状態が悪化したMGB AUSTRALIA PTY LTD、アイ・マーキュリーキャピタル株式会社、株式会社MIXI Global Investmentsに対する投融資に関するものであります。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2024年 3 月31日)

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
関連会社株式	818百万円	769百万円	49百万円

(注) 上記に含まれない市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	前事業年度 (2024年 3 月31日)
子会社株式	26,848百万円
関連会社株式	3,014百万円
子会社出資金	11,018百万円
計	40,881百万円

当事業年度(2025年 3 月31日)

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
関連会社株式	1,956百万円	2,351百万円	395百万円

(注) 上記に含まれない市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	当事業年度 (2025年 3 月31日)
子会社株式	26,554百万円
関連会社株式	3,014百万円
子会社出資金	10,257百万円
計	39,826百万円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
ソフトウェア	3,214百万円	2,591百万円
営業投資有価証券	754百万円	2,235百万円
関係会社株式	3,228百万円	3,306百万円
関係会社社債	861百万円	- 百万円
貸倒引当金	640百万円	1,195百万円
未払金	454百万円	263百万円
未払事業税	20百万円	335百万円
地代家賃	52百万円	64百万円
賞与引当金	513百万円	490百万円
新株予約権	332百万円	329百万円
契約負債	150百万円	162百万円
その他	448百万円	491百万円
繰延税金資産小計	10,672百万円	11,467百万円
評価性引当額	6,147百万円	6,741百万円
繰延税金資産合計	4,524百万円	4,726百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	61百万円	1,347百万円
繰延税金負債合計	61百万円	1,347百万円
繰延税金資産純額	4,462百万円	3,378百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	30.6%	- %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1%	- %
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	2.3%	- %
連結子会社清算による影響	3.4%	- %
修正申告による法人税等	0.0%	- %
オープンイノベーション促進積立金	0.3%	- %
税額控除	3.7%	- %
評価性引当額	18.9%	- %
その他	0.1%	- %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	39.9%	- %

(注) 当事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後開始する事業年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日以降開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.62%から31.52%に変更し計算しております。

この変更により、当事業年度の繰延税金資産(繰延税金負債の金額を控除した金額)が10百万円増加し、法人税等調整額が49百万円減少、その他有価証券評価差額金が39百万円減少しております。

（収益認識関係）

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表 注記事項（収益認識関係）」に記載しているため、記載を省略しております。

（重要な後発事象）

（自己株式の取得）

（自己株式の消却）

（PointsBet Holdings Limitedを買収することを目的としたOff-Market takeover bidの公表）

上記については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表 注記事項（重要な後発事象）」に記載しているため、記載を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	4,770	2	16 (-)	4,756	1,198	232	3,557
工具、器具及び備品	5,672	709	532 (-)	5,850	4,243	772	1,606
建設仮勘定	2	13	13 (-)	2	-	-	2
その他	0	3	- (-)	4	0	0	3
有形固定資産計	10,446	728	561 (-)	10,613	5,442	1,005	5,171
無形固定資産							
ソフトウェア	679	84	14 (0)	749	585	106	164
その他	877	81	39 (-)	919	774	3	144
無形固定資産計	1,557	165	54 (0)	1,668	1,359	109	309
長期前払費用	2,099	63	138	2,024	1,009	279	1,015

- (注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。
 工具、器具及び備品 PCの追加購入(205百万円)
 工具、器具及び備品 サーバー増設(263百万円)
 2. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。
 工具、器具及び備品 PCの譲渡及び除却(265百万円)
 3. 当期減少額の括弧は内数で、減損損失計上額であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	2,092	1,946	26	217	3,794
賞与引当金	1,678	1,601	1,678	-	1,601
ポイント引当金	17	3,531	3,517	-	31

- (注) 貸倒引当金の当期減少額(その他)のうち、217百万円は洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

特記事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日及び3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.mixi.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第25期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) 2024年6月27日関東財務局長に提出。

(2) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

事業年度 第23期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) 2024年5月10日関東財務局長に提出。

事業年度 第24期(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) 2024年5月10日関東財務局長に提出。

(3) 内部統制報告書及びその添付書類

2024年6月27日関東財務局長に提出。

(4) 内部統制報告書の訂正報告書及びその添付書類

事業年度 第23期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) 2025年1月14日関東財務局長に提出。

事業年度 第24期(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) 2025年1月14日関東財務局長に提出。

事業年度 第25期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) 2025年1月14日関東財務局長に提出。

(5) 半期報告書及び確認書

第26期中(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日) 2025年1月14日関東財務局長に提出。

(6) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2024年6月27日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)及び第8号の2(子会社取得の決定)の規定に基づく臨時報告書

2025年2月26日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2(譲渡制限付株式としての自己株式の処分)の規定に基づく臨時報告書

2025年6月26日関東財務局長に提出

(7) 臨時報告書の訂正報告書

2025年2月26日提出の臨時報告書に係る訂正報告書 2025年6月3日関東財務局長に提出。

2025年2月26日提出の臨時報告書に係る訂正報告書 2025年6月16日関東財務局長に提出。

2025年2月26日提出の臨時報告書に係る訂正報告書 2025年6月25日関東財務局長に提出。

2025年2月26日提出の臨時報告書に係る訂正報告書 2025年6月26日関東財務局長に提出。

(8) 有価証券届出書及びその添付書類

有価証券届出書(譲渡制限付株式報酬制度に基づく譲渡制限付株式の割当)及びその添付書類

2024年6月26日関東財務局長に提出。

(9) 有価証券届出書の訂正届出書及びその添付書類

2024年6月26日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書 2024年6月27日関東財務局長に提出。

(10)自己株券買付状況報告書

2024年7月12日、2024年8月15日、2024年9月13日、2024年10月15日、2024年11月15日、2024年12月16日、2025年1月15日、2025年2月14日、2025年3月17日、2025年4月15日、2025年6月16日関東財務局長に提出。

(11)自己株券買付状況報告書の訂正報告書

2024年8月15日提出の自己株券買付状況報告書に係る訂正報告書 2024年9月20日関東財務局長に提出。

2024年9月13日提出の自己株券買付状況報告書に係る訂正報告書 2024年9月20日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年6月26日

株式会社MIXI
取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 直 幸

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 梅 木 典 子

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社MIXIの2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社MIXI及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

重要な後発事象に関する注記（PointsBet Holdings Limitedを買収することを目的としたTakeover Bidの公表）に記載されているとおり、会社は、PointsBet Holdings Limitedを買収することを目的にOff-market takeover bidを実施することを2025年6月26日に公表した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

無形固定資産にかかる減損の兆候及び減損の認識の判定	
監査上の主要な検討事項の 内容及び決定理由	監査上の対応
会社は連結貸借対照表上、2025年3月31日現在、無形固定資産を14,793百万円(総資産の6.6%)計上している。このうち、注記(重要な会計上の見積り)に記載の通り、のれん、顧客関連資産、商標権等が13,369百万円(総資産の5.9%)を占めている。その内容としては、主に過年度に発生した複数の企業結合取引に由来するものであり、のれんについては効果の及ぶ期間に亘って、無形固定資産については耐用年数に亘って償却が行われている。会社は、事業規模の拡大と収益源の多様化を進めるため、自社と親和性の高い企業のM&Aを通じた事業の拡大に取り組んでいる。 会社はこれら無形固定資産の含まれる資産又は資産グループ(以下「資産グループ」という)のグルーピングにあたり、子会社ごとに異なった事業を営んでいることから、キャッシュ・フローを生み出す最小単位を子会社としている。 資産グループが使用されている営業活動から生ずる損益又はキャッシュ・フローが、継続してマイナスとなっているか、又は、継続してマイナスとなる見込みである場合や、経営環境の悪化を把握した場合等に、減損が生じている可能性を示す事象(以下「減損の兆候」という)を識別し、当該資産グループについて、減損損失を認識するかどうかの判定を行っている。 以上のように、減損の兆候の識別や減損損失を認識するかどうかの判定には経営者の判断を必要とするため、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	当監査法人は、無形固定資産の減損の兆候の有無の判断及び減損損失の認識の判定を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。 ・投資先ののれん及び無形固定資産の減損に関する検討プロセス、会社の規程の整備状況を含む会社の内部統制を理解・評価した。 ・経営者によって承認された中長期の事業計画と減損検討資料の整合性を検証した。 ・資産グループが使用されている営業活動から生ずる損益又はキャッシュ・フローが、継続してマイナスとなっているか、又は、継続してマイナスとなる見込みであるかどうかをのれん及び無形固定資産を計上している投資先の直近の財務諸表における損益と、中長期の事業計画を比較した。 ・直近の損益が、中長期の事業計画を下回っている場合、その要因が一時的であるかの検討を踏まえて、事業計画を達成することができるかを評価した。 ・中長期の事業計画の達成が困難である状況を示唆する状況がないか、資産グループが使用されている事業に関連して、経営環境が著しく悪化したか、又は、悪化する見込みである場合かどうかを投資先の財務情報等の基礎情報との突合に基づき検証した。

市場価格のない非上場株式等の減損の判定	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
会社は、注記（重要な会計上の見積り）に記載の通り、2025年3月31日現在、市場価格のない非上場株式等への投資を15,834百万円計上している。 会社は事業ポートフォリオを拡大すべく、積極的に投融資を実施している。それらの投資は、投資先における業績への貢献等を期待して行うものであるが、投資先の業績によって減損処理を実施する可能性があり、会社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性がある。 会社は、これらの市場価格のない非上場株式等について、株式の実質価額（1株当たりの純資産額に所有株式数を乗じた金額）が取得原価に比べて50％程度以上低下した場合に、実質価額が著しく低下したと判断し、減損処理を行うこととしている。ただし、会社は、これらの株式について、投資先の超過収益力等を反映して、財務諸表から得られる1株当たり純資産額に比べて高い価額で当該会社の株式を取得している場合、超過収益力等が見込めなくなったときに、これを反映した実質価額が取得原価の50％程度を下回っている限り、減損処理を行うこととしている。 市場価格のない非上場株式等の残高に金額の重要性があること、また減損の検討にあたって、超過収益力等の減少について経営者の判断を必要とするため、市場価格のない非上場株式等の減損の判定は、当期の連結財務諸表の監査において特に重要であると判断し、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	当監査法人は、市場価格のない非上場株式等の減損において、超過収益力等の減少を検討するにあたり、投資銘柄の性質を勘案したうえで主として以下の監査手続を実施した。 ・投資先の超過収益力等の減少を含む、市場価格のない非上場株式等の減損に関する検討プロセス、会社の規程の整備状況を含む会社の内部統制を理解・評価した。 ・投資先の超過収益力等を反映して財務諸表から得られる1株当たり純資産額に比べて高い価額で当該会社の株式を取得している場合については、直近の財務諸表における損益と、中長期の事業計画を比較した。 ・直近の損益が、事業計画を下回っている場合、その要因が一時的であるかの検討を踏まえて、事業計画からの大幅な乖離が認められるかを評価した。そのうえで、実質価額が減少したと判断されるかどうかを検討した。 ・投資先の財務情報等の基礎情報と突合及び直近の資金調達時の株価や資金状況について懸念が無いかについて、検討した。 ・中長期の事業計画の達成が困難である状況を示唆する状況がないかを検討した。 ・投資先の超過収益力等が毀損している場合には、適切に減損損失を認識及び測定していることを確かめた。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社MIXIの2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社MIXIが2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等 (3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年6月26日

株式会社MIXI
取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 直 幸

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 梅 木 典 子

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社MIXIの2024年4月1日から2025年3月31日までの第26期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社MIXIの2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

重要な後発事象に関する注記（PointsBet Holdings Limitedを買収することを目的としたTakeover Bidの公表）に記載されているとおり、会社は、PointsBet Holdings Limitedを買収することを目的にOff-market takeover bidを実施することを2025年6月26日に公表した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

子会社株式にかかる減損の判定	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
財務諸表の注記（有価証券関係）に記載の通り、2025年3月31日現在、市場価格のない子会社株式の貸借対照表計上額は26,554百万円である。会社は、事業規模の拡大と収益源の多様化を進めるため、自社と親和性の高い企業のM&Aを通じた事業の拡大に取り組んでいる。 会社は、これらの市場価格のない子会社株式について、株式の実質価額（1株当たりの純資産額に所有株式数を乗じた金額）が取得原価に比べて50%程度以上低下した場合に、実質価額が著しく低下したと判断し、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、減損処理を行うこととしている。ただし、会社は、これらの子会社株式について、子会社の超過収益力等を反映して、財務諸表から得られる1株当たり純資産額に比べて高い価額で当該会社の株式を取得している場合、超過収益力等が見込めなくなったときには、これを反映した実質価額が取得原価の50%程度を下回っている限り、減損処理を行うこととしている。 市場価格のない子会社株式の残高に金額的重要性があること、また減損の検討にあたって、超過収益力等の減少について経営者の判断を必要とするため、市場価格のない子会社株式の減損の判定は、当期の財務諸表の監査において特に重要であると判断し、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	当監査法人は、市場価格のない子会社株式にかかる減損において、超過収益力の減少等を含む実質価額の著しい低下を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。 ・投資先の子会社の超過収益力等の減少を含む、市場価格のない子会社株式の減損に関する検討プロセス、会社の規程の整備状況を含む会社の内部統制を理解・評価した。 ・投資先の子会社の超過収益力等を反映して財務諸表から得られる1株当たり純資産額に比べて高い価額で当該会社の株式を取得している場合については、直近の財務諸表における損益と、中長期の事業計画を比較した。 ・直近の損益が、事業計画を下回っている場合、その要因が一時的であるかの検討を踏まえて、事業計画を達成することができるかを評価した。そのうえで、実質価額が著しく低下したと判断されるかどうかを検討した。 ・投資先の子会社の財務情報等の基礎情報と突合した。 ・中長期の事業計画の達成が困難である状況を示唆する状況がないかを検討した。

市場価格のない非上場株式等の減損の判定	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（市場価格のない非上場株式等の減損の判定）と同一内容であるため、記載を省略している。	

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。